第Ⅳ章　文献史料にみる舘山城

第一節　舘山城に関する研究史と本章の位置づけ

舘山城とはどのような城であったのか。米沢市教育委員会では米沢市内西部の大字舘山から口田沢の地に所在する山城（城山）を舘山城と想定し、考古学的な発掘調査とそれに基づく検討を中心に進めてきた。詳細については他章に譲るが、平成七年度の山形県中世城館調査により縄張図が作成されて以降、平成九年度に舘山城の中心部（主郭）の測量調査が実施され、平成一三年度には緊急発掘受託事業で行われた城山直下の北側に広がる平坦地「舘山北館」（仮称）の発掘調査において数十年にわたって居住していたとみられる中世の屋敷跡が確認されている。これらの成果と、山城の堀切・土塁等の遺構の良好さやその規模等から舘山城は中世城館として全国的にも高い評価を得ることとなった。平成二二年度からは国史跡指定に向けた発掘調査が本格的に開始され、舘山城の動向は全国的にも注目されるようになってきた。

舘山城が伊達氏に関わる山城であることは、考古学的には山城の構造をはじめとした年代観、発掘調査で確認された遺物等から明らかとなってきている。その一方で、伊達氏に関わる古文書類（書状や文書等）や古記録（日記等）をはじめとした文献史料においても舘山城に関する記事が確認でき、舘山城の歴史的展開や城のもつ機能・性格等を考える上で大きな示唆を与えてくれるものといえる。すなわち、文献史学においても伊達氏を中心とした舘山城に関する記録が断片的にではあるが、残っており、その姿を垣間見ることができるのである。

なお、平成二五年度の調査で確認された桝形虎口の石垣については、その築造技術から上杉氏の入部以後に築かれたことが確認されている。しかしながら、上杉氏の舘山城普請に関わる記録についてはほとんど確認できないのが現状である。こうしたことを鑑みると、舘山城をめぐっては考古学の成果と文献史学との整合性についても問題となってくるといえよう。

さて、本章の役割は文献史料から舘山城とはどのような城であったのかについて検討しようとするものである。文献史学において舘山城は、米沢や仙台における戦前から戦後にかけての伊達政宗の生誕地をめぐる論争の中で取り上げられてきた（中村一九五八a・b）。その後も舘山城に関する研究は蓄積され、平成九年刊行の『米沢市史』の見解が一つの到達点となっている。舘山城に関する議論で論点となっているのは、舘山城と伊達氏の関連や城主の変遷、さらには舘山城の位置の問題、舘山城と米沢城をはじめとした諸城との関係などである。舘山城の変遷については「伊達治家記録」の検討から新田氏の居城から伊達輝宗の隠居所、さらに伊達政宗による再普請という流れでおおよその一致した見解となっているが、舘山城の位置やその性格、歴史的展開等については見解が分かれており、残された課題も多い。

以上をふまえて本章では、可能な限り舘山城に関わる史資料を紹介しながら、まずは伊達氏の動向と併せて伊達氏を中心とした文献史料からみえてくる舘山城について検討する（第二節・第三節）。続いて上杉氏や米沢藩の史資料からみえてくる舘山城について検討し（第四節）、近世以降の地誌類からは舘山城に関する認識とその変容を跡付ける（第五節）。さらに戦前から戦後にかけての郷土史研究で取り上げられた舘山城をめぐる諸問題と現在に至る研究の到達点について整理し、舘山城がどのような城として位置づけられてきたのかを確認する（第六節）。最後に舘山城に関する史資料の検討と従来の研究を俯瞰した上で、文献史料からみる舘山城についてまとめてみることにしたい（第七節）。

第二節　伊達天正日記・伊達氏関連文書

伊達晴宗が桑折西山城から米沢城へと拠点を移したのは、天文一七年（一五四八）である。以後、晴宗の孫である伊達政宗が豊臣秀吉の奥羽仕置により岩手沢（山）城に移される天正一九年（一五九一）まで、約四〇年以上にわたって米沢が伊達氏の中心的な拠点であった。その中でも舘山城は、伊達氏の城館として重要な拠点の一つと考えられてきた（米沢市一九九七な

ど）。

舘山城に関する一次史料は極めて少なく、伊達氏関連の古文書の中に僅かに確認できる程度である。

舘山城に関連すると思われる史料の初出は、永禄年間（一五五八～一五七〇）か天正二年（一五七四）と推定されている二月四日付け中目宛輝宗書状写である（角川書店一九八一）。この書状からは、輝宗が正月頃に相馬から「たて山（舘山）」へ行き、鉄砲を用いて鶴の狩りを行っていることが確認できる（『米沢市史資料編一』）。舘山は輝宗にとって狩猟の場であったことはわかるが、当該期の舘山城との関わりは不明である。

米沢の伊達時代の貴重な記録であり、舘山城や舘山について考える上で最も多くの示唆を与えてくれるのは「伊達天正日記」（以下、「天正日記」とする）であろう。「天正日記」は、天正二年（一五七四）の輝宗の事跡を中心とした日記と、天正一五年（一五八七）から天正一八年（一五九〇）までの政宗の事跡を中心にまとめられた日記からなる伊達氏の公的な記録である。なお、本報告書において「天正日記」の中で舘山（城）に関わる記事が最も頻出し、これまで全文については活字化されていなかった天正一五年一月から九月までの「天正日記」を全文翻刻掲載した。本節中の天正一五年の史料引用については、この日記の内容による。

「天正日記」を検討すると、天正二年の日記からは舘山に関する記事を見出すことはできず、天正一五年以降の日記において舘山に関連する記事を確認することができる。

「天正日記」における政宗と舘山に関連する記事をまとめたのが第3表である。政宗と舘山に関連する記事は一三件確認できる。最も頻出するのは政宗の舘山への「御出（御越）」についての記事であり、舘山は政宗の拠点となっている場所（「御館」＝居城）から「御出」をする場所であったことがわかる。「御出」の時期についても天正一五年の六月から七月までの期間が八件と半数以上を占め、内容についても「たて山川（舘山川）」において川狩りや鵜飼い等を行っている記事が多い。舘山川については「こたる」との表記も見られる（六月二〇日記事）ことから、舘山城の北側を流れる現在の小樽川のこと

第3表　伊達天正日記にみる政宗の舘山関連記事

番号	年月日	史料内容
1	天正15年1月11日	たて山之御地取之絵すおとなしき衆ヲ始、おのおの拝見させられ候
2	天正15年2月7日	たて山へ御越、地わりさせられ候、日暮候て御かへり候
3	天正15年2月12日	たて山やらい口まて御こし、御かへりニ生口被為切て
4	天正15年5月11日	たて山へ御越候て、かハかりさせられ候
5	天正15年6月4日	たて山原へ御出、にうほう一人・おとこ一人きらせられ候
6	天正15年6月19日	たて山川へ御出候、雨降申故相止られ候
7	天正15年6月20日	たて山川へ御出候、こたるより鵜つかわせられ候、うほかす百計くひ申候、其後川狩御さ候、（中略）川より御帰ニたて山町にて片倉藤さいもん御酒上被申候
8	天正15年6月23日	たて山川へ御出候、（中略）又御帰ニたて山つくり道にておのおの御供のしゆニはしりをのらせられ候
9	天正15年7月1日	立山ニます御座候由、御音信被申候間、御出き候
10	天正15年7月10日	それよりすくニたて山川へ御出、鵜つかハせられ候へハ、とりまハり不申候て、いさしにてかちか・はいなと二三十あそはし候
11	天正15年7月12日	たて山口にて口きらせられ候
12	天正15年7月22日	其儘夜川ニ御出候、たて山御たてにて御めしあかり候、あけかたニ御帰候
13	天正16年5月4日	其後たて（館）山へ時鳥きかせられ候、御かちにて御出被成候

出典）「天正日記一」（東京大学史料編纂所所蔵史料（謄写本）2073/103/12-1）
小林清治校註『第二期戦国史料叢書11 伊達史料集（下）』（人物往来社、1967年）

であろうか。

館山川と政宗に関連する記事であるが、例えば天正一五年六月二〇日には館山川へ行き、鵜飼いや小魚を食した後に「川狩」を行っており、その帰りには「たて山町（館山町）」において片倉藤左衛門より酒を献上されている。六月から七月は夏期にあたり、政宗が館山の河川に行く事由としては、「狩り」との表記より軍事的な意味合いも考えられるが、川での遊びや納涼の意もあったのではないだろうか。併せてこの記事からは館山に町場（館山町）が存在していたことも確認できる。館山町の規模については判然としないが、「町」の表記と館山における城館の存在を鑑みれば、人々が集住する城下町の原型のような様相が想定されよう。なお、政宗に酒を献上した片倉藤左衛門は、政宗の重臣であった片倉小十郎景綱の異母兄の藤左衛門重継と考えられる（「片倉代々記巻之一」）。小十郎景綱と藤左衛門重継の父、片倉式部景重は、「初藤左衛門と称す、羽州米沢八幡の神主なり」（同前）と、神職であり、成島八幡との関連も指摘されている人物である（前掲米沢市）。

「天正日記」において館山城と直接的な関わりが考えられる記事は、天正一五年一月一一日、政宗が館山の絵図を「おとなしき衆」（老臣等の重臣であろうか）と検分し、二月七日に館山で地割を行っているという記事である。この政宗の一連の動向は、館山城の普請の準備とみられ、従来から指摘されてきたところである（前掲米沢市など）。しかし、これ以後の「天正日記」には館山における普請に関する記事は認められない。普請に関する記事が認められない理由として『米沢市史』では「たて山御たて（館山御館）」（七月二二日記事）の城館工事が進められており、立ち寄れなかったとの見解を示しているが、推測の域を出るものではない。この工事との関連で六月二三日の記事を引用し、「たて山つくり道（館山作道）」を「御供の衆」に走って地固めさせたと解釈しているものの（前掲米沢市）、地固めについての記事の原文は「はしりをのらせられ候」であり、この文意も判然としない。すなわち、天正一五年一月一一日・二月七日の記事から確認できることは、館山において政宗によって何らかの開発（普請）を行う上での検討がなされていることのみであり、具体的な普請との関わりについては明確にはいえないだろう。なお、六月二三日記事にみられる館山作道については、館山における道路の存在とその普請を想定することができ、館山周辺の構造が窺われる。

館山城との関連で注目されるのは、先にみた天正一五年七月二二日に政宗が館山御館において食事をし、翌日の明け方に帰ったとの記事である。この館山御館は「御たて」という表現から伊達氏の城館と推定される。館山御館の位置については判然としないものの、天正一六年八月二七日などの記事で三春城（現在の福島県田村郡三春町所在）を「やうかい（要害）」と記す事例があり、この城は標高四〇七メートルの典型的な山城である。また、要害については「越後国瀬波郡絵図」（米沢市上杉博物館所蔵）に描かれた第88図「村上ようがい（要害）」の様相が参考になる。村上要害は、河川を臨む丘陵上に施設や構造物、城下には「村上町」が形成されており、城山の地にある館山城についても同様の景観が想定できよう。つまり、館山御館は山城（城山）とは考えにくく、館山町近くに所在した平城と考える方が自然である。この平城と関連して伊達氏の拠点の一つとして館山平城の存在が指摘されており（山形県教育委員会一九九五）、館山平城の中心的な城館として館山御館を位置づけられる可能性も考えられる。ただし、館山御館は、この記事が唯一の事例であり、この施設についての検討は今後の課題とせざるをえない。

その他の館山に関する記事として天正一五年六月四日、「たて山原」において政宗自ら罪人の斬罪を執行しているが、このことに関連するのか、館山には「首切沢」の伝承が残る地があり（前掲米沢市）、刑場の存在も想定される。天正一六年（一五八八）五月四日には政宗は時鳥の鳴き声を聞きに徒歩で館山へと行っており、政宗にとって館山は四季を感じる憩いの場でもあったようである。

なお、「天正日記」は天正一八年まで残っているが、館山についての記事が登場するのは天正一五年と翌一六年であり、天正一七・一八年については確認できない。天正一六年も一件のみであり、館山に関する記事は天正一五年に集中している。このことは、天正一六年以降に政宗が館山への御出を控えるようになったか、館山への御出が日記には記録されなくなったことを示すのか、明確な理由は不明であるが、天正一六年以降の政宗は南奥羽統一の

出典）『特別展上杉家伝来絵図』（米沢市上杉博物館、2014 年）

第８８図　「越後国瀬波郡絵図」にみる村上ようがい（要害）と村上町

動きを加速させ、天正一七年に蘆名氏を滅ぼし、この年の六月に蘆名氏の居城であった会津黒川城に入城している。翌天正一八年八月の豊臣秀吉による奥羽仕置まで会津を拠点としており、米沢から会津へと政宗が拠点を移したことが舘山に関する記事がみられなくなることと関連するものと思われる。

米沢における伊達時代の歴史事象を知ることのできる一次史料としては伊達氏関連書状が残されている（『大日本古文書』等）。特に政宗は筆まめで知られ、現存する書状は自筆のものだけでも千通以上が残されており（佐藤二〇一〇）、その中には舘山に関係すると考えられるものもある。

天正一八年二月二二日付け片倉藤ゑもん宛金掘宛行状案（『仙台市史資料編一〇』）では「出羽長井之庄おたて山川ニ、金ほり候事、其身ニ申付候、因之年々代物十貫文、館江可指上候、併要害田畠などニ付而、聊損し候ハぬやうよく〳〵申付、ほらせ候へく候者也」と、政宗は「おたて山川」での金の採掘許可を片倉に与え、年十貫文を納めるようにとの命を下している。さらに「要害田

畠」については損害を与えないよう注意喚起を促す内容である。この史料は草稿を手直し、控えとして伝来したものとされる（同前）。宛名の「かたくら藤ゑもん」は、天正一五年六月二〇日の「天正日記」中に登場した舘山町の片倉藤左衛門重継と推定される。「おたて山川」の「要害」については、先に検討したように城山の地に所在する舘山城のことを指すと考えられる。

同時期の天正一八年仲春（二月）二九日付け伊達鉄斎宛書状（『仙台市史資料編一〇』）の中には「一、要害之普請、無油断可然候、但町中之者、不致迷惑候様ニ、可被加憐愍事専要二候」とあり、「要害之普請」が行なわれていた。当時政宗は会津黒川城に在城しており、米沢城留守を務めていた伊達鉄斎にあてて置賜地方の支配についての種々の指示を出しているが、この「要害」普請に関する内容はその一つである。先の片倉藤ゑもん宛金掘宛行状案も併せて考えると、「要害」＝舘山城（城山）で、「要害」普請は舘山城の普請を指す可能性が高いと考えられる。なお、この普請は天正一五年に計画されていた舘山の普請に相当する可能性もあるが、時間差もありこの点については判然としない。「町中之者」に迷惑にならないようにとの内容であり、この「町」は舘山町と考えられ、舘山城の大規模な普請が行なわれていたことが窺われる。この要害普請について、当時の政治状況から政宗は秀吉との対決を念頭に、最後は舘山に籠城することを考えていたとの見解もある（前掲米沢市）。

ところで、舘山城は伊達氏の本城（居城）との関連で言及されることが多い。伊達氏の重臣であった遠藤文七郎宛に出された天正一五年三月九日付け政宗知行宛行朱印状（『仙台市史資料編一〇』）には伊達氏の本城と考えられる「米沢やわ（か）た（館）」の史料文言がみられる。これは「米沢館」＝米沢城のことを指すのであろうか。

伊達氏の本城を考える上で注目すべき史料として伊達輝宗の重臣であった遠藤家文書の中に衣更着（二月）七日付け蘆名氏家臣平田氏範書状がある（白石市教育委員会二〇一一）。この書状の宛名は「米沢人々御中」であり、その中の一文に「去秋御□（本カ）城御移候、内々為御祝言雖可申上候」と、前年の秋頃に伊達氏の本城が移ったとの内容が含まれている。伊達氏の本城に関わる記事であるが、年代については不詳となっている。

平田氏範書状に関連する可能性のある史料として、三月一四日付け好雪斎顕逸書状があり、その中にも伊達氏の本城についての記述がある（『大日本古文書』）。好雪斎顕逸は佐竹氏の家臣の岡本氏であり、宛名の「米沢」は輝宗と推定されている。書状には「自当方も御本城御移之御祝儀被申届」と、平田氏範書状と同様に伊達氏の本城が移ったことに対して祝儀を届けるという内容である。年代については、『大日本古文書』では天正一〇年（一五八二）と比定されており、先の平田書状も同時期の可能性がある。しかし一方で、天正一〇年前後に伊達氏本城を移転した記事はなく、むしろ天正一二年一〇月に輝宗が政宗に家督を譲った後に舘山城に隠居していて、これを「御本城御移」としている可能性も否定できない。

このように、本城がどこからどこへ移ったのかなど内容については判然としないものの、この二通の書状からは伊達氏の本城が移った可能性も指摘することができ、米沢における伊達氏の城の位置づけや舘山城について考える上でも重要な史料である。

〔小括〕

① 伊達時代の史料における「たて山」の初出は永禄年間から天正二年頃である。

② 舘山には伊達氏に関わる城館として「たて山御たて」（平城）と「要害」（山城）が存在しており、天正一八年頃など両城が併存していた時期もあると考えられる。ただし、両城の位置に関する史料はなく、位置については判然としない。

③ 天正一五年から天正一六年までの間において、舘山は政宗にとって居城からの「御出」の地であった。舘山で政宗は川狩りなどを行い、時に酒を献上されるなど憩いの場であったと思われる。天正一六年以降、政宗は南奥羽統一を加速させ、拠点を会津に移したためか、舘山「御出」は行われなくなる。

④ 舘山には「たて山町」が存在しており、舘山における御館や要害の存在から城下町の原型のような様相が想定される。

⑤ 天正一五年一月から二月にかけて舘山では普請の検討がなされている。天正一八年の書状から「要害」＝舘山城（城山）における普請が行なわれており、この普請との関連が窺われる。

⑥ 天正期までの伊達氏関係史料には「舘山城」という史料文言が全く登場しない。舘山城に関連すると考えられるのは、「伊達天正日記」では「たて山御たて」という史料文言以外にはなく、伊達氏の書状においては「要害」のみである。

⑦ 伊達氏の「御本城」についてはその位置は判然としないものの、天正一〇年前後に本城が移った可能性もあるが、慎重な検討が必要である。

第三節　伊達治家記録

「伊達治家記録」（以下、「治家記録」とする）は、仙台藩歴代藩主（伊達家）の治績を記した藩の正史として編纂されたものである。「治家記録」は、仙台藩四代藩主伊達綱村により輝宗・政宗・忠宗の三代の治家記録が編纂され、最後の藩主伊達慶邦の記録が明治九年（一八七六）に完成するまで編纂は続いている（平一九七二）。綱村によって編纂された三代の治家記録は元禄一六年（一七〇三）に完成し、その中には米沢を本拠としていた時代の事跡も多く、舘山城（「治家記録」においては「館山城」と表記される）についての記事も確認できる。

「治家記録」にみられる舘山城に関する記事の初見は、輝宗時代の事跡を記した「性山公治家記録巻之二」における元亀元年（一五七〇）四月の記事であり、伊達氏の重臣であった新田四郎義直の居城としての「館山」が登場する。新田氏と同じく伊達氏の重臣であった中野宗時・牧野久仲の謀反に与した新田義直は、「笹平」（現在も舘山北館（仮称）に地名として残る）に隠居していた父の新田景綱に捕えられ、これにより中野・牧野の謀反が露見する。この時、中野・牧野は自らの邸宅や家臣の家々に火を放ち、牧野の居城であった小松城に立て籠もったといい、「此放火ニ御城下一宇モ不残焼亡ス。御城ハ山上ナレハ恙ナシ。」と、伊達氏の「御城下」は焼亡したが、伊達氏の「御城」については山上にあったため、無事であったことが記されている。

この記事は伊達氏の「御城」＝本城を考える上で、重要な意味を持つものとして注目され、この記事（「山上ナレハ恙ナシ」）によって「御城」を舘山城（城山）に比定する説もある。しかし、この記事のみをもって舘山城を伊達氏の居城とすることはできないだろう。舘山城については「四郎カ居城館山」と新田氏の居城であり、中野・牧野の謀反が露見した際の城下の火災では伊達氏の居城（「御城」）が焼亡を免れたことが知られるのみである。すなわち、元亀元年の時点では舘山城と伊達氏の居城は確実に別の城として存在していたといえよう。なお、この記事によれば舘山城には「大手ノ門」や「裏門」が付随し、城下には「市廛（店）」があったことがわかる。

その後、天正一二年（一五八四）には輝宗が隠居し、政宗に家督が譲られ、輝宗は「米澤城邊館山ニ御城ヲ築キ、隠居所」とし、普請が成就した天正一三年に移住している（「性山公治家記録巻之五」）。この記事は、政宗の事跡を記した「貞山公治家記録巻之一」においても確認でき、政宗は「出羽国置賜郡長井荘米澤城」に居住し、輝宗は「米澤館山城ニ隠居」したと、舘山城は明確に輝宗の隠居所として記述されている。同様の記事は、「片倉代々記巻之一」においても認められる。

天正一三年（一五八五）に輝宗は畠山義継に捕えられて不慮の死を遂げるが、輝宗死後の舘山城の状況については判然としない。再度舘山城の記事がみられるのは天正一五年（一五八七）二月七日で「去月十一日館山地取ノ絵図、老臣等ニ御談合有テ、今日御出、地割アリ。日暮御帰。此城ハ元性山公ノ御隠居所ナリ。今度又普請シ玉フ。其故不知。」と記され、政宗による再普請の記事である。この記事は第二節で検討した「天正日記」の内容をもとにまとめられており、「治家記録」編纂者により日記の内容に情報を追加・編集して記述されている。追加・編集された内容は「此城ハ」以下であり、注目される再普請の事由についても「其故不知」としている。「治家記録」が編纂された元禄期（一六八八～一七〇四）においても舘山の再普請に関する史資料は伝来していなかったのであろう。

同様に「天正日記」をもとにした記事は、舘山関連の記事に絞れば、ほと

んど網羅されているといってよい。天正一五年六月四日の政宗の「館山原」における斬罪を自ら執行した記事、同年六月二〇日の「館山」への「御出」の記事もまとめられ、「政宗日記」では「こたる」としていた河川名は「小樽川」と明記しており、この川での鵜飼いと「館山町」での片倉藤左衛門による酒の献上が記録されている。この記事については「片倉代々記巻之一」においても確認できる。「片倉代々記」に採録されたのは片倉家に関わる内容であるためであろう。六月から七月にかけて頻出していた「川狩」等に関する記事は、「節々御川猟アリ、略ス」と、重要な事項とみなされなかったためか、省略されている。また、天正一六年（一五八八）五月五日の「杜鵑聞セラレルヘキタメ館山へ御出」については、「天正日記」と内容は同様であるものの、この記事は「天正日記」では五月四日であり、一日遅くなっている。

ところで、伊達政宗の生誕地に関する議論は古くからあるところであるが（中村一九五八a・b）、「治家記録」によるならば、「貞山公治家記録巻之一」に、政宗は「出羽国置賜郡長井荘米澤城ニ於テ誕生、実ニ是伊達氏十七世ニ當リ給フ」とあり、米沢城で誕生したと明記されている。すなわち、伊達家の公的な記録においては政宗の生誕地は米沢城であり、その位置についても従来から論証されている通り、文献史料上は上杉氏時代の米沢城と同位置と考えられる（小林一九六一など）。

〔小括〕

① 「治家記録」からみえてくる舘山城は、元亀元年の記事で伊達氏の有力家臣であった新田氏（義直）の居城として初出、天正一二年の輝宗の隠居後に普請がなされ、翌天正一三年に輝宗の隠居所として完成、さらに天正一五年には政宗による再普請が行なわれている。

② 伊達氏の「御城」と舘山城は別の城であり、元亀元年時点での舘山城には大手門・裏門・城下町が付随していた。

③ 「治家記録」の記事は「伊達天正日記」をもとに編纂されており、内容についても舘山に関する記事はほぼ共通している。

④ 「治家記録」において史料文言としての「館（舘）山城」や「米沢城」が認められる。天正年間には未成立であった「館山城」という概念がこの「治家記録」の編纂された元禄期までには成立していたと考えられる。

第四節　上杉氏関連史資料

平成二五年度の発掘調査によって舘山城の桝形虎口で確認された割石布積みの石垣は、上杉氏の入部以降に築造されたことが判明した。上杉氏の石垣普請に関する史資料は確認されておらず、舘山城に関連すると考えられる史料についても少ない。

そうした中で注目されるのが慶長一四年（一六〇九）の直江兼続条書写（「直江城州書簡」）の条文である（青木二〇〇九）。この年の六月、江戸在府の兼続から米沢の平林正恒に対し、米沢城下の町割等を細かく指示する書状が出されている。その中の追而書と思われる条に「一、館山之儀一切無用之事」との一文がある。この「舘山」については舘山城を指すのか、また「一切無用」の意味等についても判然としないが、この条文の解釈については発掘調査で明らかとなった舘山城（城山）の破却と関連する可能性も窺われよう。

舘山城（城山）については正保城絵図に描かれており、舘山城の場所が描かれた最古の絵図である。正保城絵図は、正保元年（一六四四）に幕府が全国の諸藩に命じて作成されたものである。米沢城の絵図は国立公文書館に伝来しており、第89図「出羽国米沢城絵図（正保城絵図）」である。この絵図によれば、舘山城（城山）の位置には「古城」と記され、範囲は「東西三拾六間（約六五・五メートル）、高サ貳拾五間（約四五・五メートル）、南北七拾三間（約一三二・九メートル）」とされている。また、「是ヨリ本丸エノサシワタシ二拾八丁四拾九間（約三一四三・七メートル）」と、米沢城本丸までの距離についても記されている。この絵図からは、舘山城の地を米沢藩では「古城」＝かつての城と認識していたことが窺われる。

米沢藩第三代藩主の上杉綱勝は、明暦元年（一六五五）八月一二日に「遠山愛宕堂ニ御参詣」後に「舘山辺之城山歴覧シ玉フ」と、舘山城（城山）の地を訪れて見聞している（「綱勝公御年譜巻九」）。明暦元年は綱勝の初入部の年であり、七月二二日に江戸を出立し、同二八日に米沢へと到着している。

出典）国立公文書館デジタルアーカイブHP（http://www.digital.archives.go.jp）

第８９図　「出羽国米沢城絵図（正保城絵図）」にみる舘山城跡

綱勝は、八月一日以降、「不識庵御堂」や「御廟」などの上杉家縁の地や、「白子明神」・「成島邑八幡宮」などの神社を領内巡見で訪れており、その中でかつての舘山城の地も訪れているのである。米沢藩では正保城絵図と併せて、この城山の地を認識し、藩主の巡見が行なわれるような重要な地であったことがわかる。

元禄八年（一六九五）に描かれた「米陽八景」（市立米沢図書館所蔵）という絵図がある。この絵図は、江戸に登っていた米沢藩士たちが故郷を懐かしみ、米沢の名勝八景の絵に漢詩と和歌を添えて一巻としたものである。この八景には、舘山城（城山）の場所も名勝に含まれており、第90図「舘山晴嵐」という。舘山の城山と大樽川・小樽川が合流する一帯が描かれており、この時代には舘山から田沢へと向かう人は大樽橋を渡って城山の裾を通り、小樽橋を渡っていた。「晴嵐」には「青葉を吹き渡る風」と「晴れた日に山にかかる霞」の二つの意味がある。この絵図からは、元禄期の城山の様相が確認できる。城山の位置に建物は確認できず、木々が繁茂しているが、地形については要害の様相であることがわかる。ここに添えられた和歌は「たて山やあらきあらしの音たへてさはりなき世のさとのかよひ路」と、舘山がかつての戦乱の地から穏やかな世では人々の行き交う地となったことが詠まれている。

米沢藩においては、絵図や御年譜などで舘山城（城山）を認識していたことが確認できた。しかし、この地の普請に関する記録については確認することは出来なかった。舘山城の普請に関する記録については、米沢藩では意図的に排除したのであろうか。考古学の調査で明らかとなった石垣をはじめとした上杉氏による舘山城の普請については、史資料が確認できないため文献史学においては大きな課題となる。

〔小　括〕

① 発掘調査で確認された上杉氏の石垣普請に関する史資料は現在までのところ認められない。意図的に史資料が排除された可能性もある。

② 米沢藩でも舘山城（城山）の存在を認識しており、史資料においても「古城」や「舘山辺之城山」として確認できる。また、元禄期には米沢の名

市立米沢図書館所蔵

第９０図　「舘山晴嵐」（米陽八景）に描かれた舘山城跡周辺

勝の一つとして認識されるようになっていた。

第五節　江戸時代以降の地誌類

地誌とは、特定の地域の地名・産物・風俗・歴史等に関する記録であり、江戸時代中期以降、幕府をはじめ諸藩や民間人によっても数多くの地誌が編纂されている。米沢も例外ではなく地誌類が編纂され、その中には舘山城についての記事がみられる。地誌には歴史の記述としては誤りなども含まれるが、編纂された時代の事象について、地域における一定程度の共通認識が反映されたものといえる。本節では、米沢における地誌類を中心に検討し、舘山城がどのように記述され、認識されてきたのか、その内容について時期的変遷も踏まえつつ検討する。

米沢における最初の地誌は、「米沢事跡考」（以下、「事跡考」とする）であり、元文元年（一七三六）成立、山田近房の編著である。「舘山城」は古舘の項に取り上げられ、「下長井立山村」に所在しており、「事跡考」の成立時点では「諸士屋敷屋代町」に「伊達大膳大夫政宗」によって城が築かれたという。「伊達大膳大夫政宗」は、伊達家の繁栄の基礎を築いたとされる九代儀山政宗であり、伊達政宗の先祖である（第91図参照）。「諸士屋敷屋代町」とは旧町名の舘山屋代町と考えられ、舘山一丁目から六丁目の一部に相当する（前掲角川書店）。「舘山城」は、城西に「鬼面川」、東は「街」で、「並松を廓中」とする「最要害の大城」であり、天正一八年（一五九〇）の政宗の移封後には城なしと記されている。この「舘山城」の説明では、先の「諸士屋敷屋代町」の地名や第92図の地形から検討すると、位置については完全には一致しないものの「舘山城」＝平城の位置が適当であると考えられる。「舘山城」の城域も並松土手から鬼面川等、東西にかなり広く想定されている。

「舘山城」の説明と併せて、注目すべきは途中の「西山に又城あり、今城山と云、千畳敷の大廈を建て備を置と也」である。舘山城とは別の城として「城山」が存在し、その位置づけも「舘山城」に関連する城としてである。その「城」（「城山」）には、「千畳敷の大廈」（広大な建物）を建てて備えとしていたという。

この「城山」は市教委で舘山城と想定している場所であり、「事跡考」にみる「舘山城」については城山とは別の舘山の平地に位置する平城を想定することができよう（第92図参照）。

なお、政宗の米沢移封は天正一九年（一五九一）八月であり、この地誌の移封年代は誤りである。以後の地誌も「事跡考」の記事を基本的には踏襲しており、移封年代の誤りも訂正されてはいない。「事跡考」では、さらに旧跡の項に「舘山屋代」があり、九代儀山政宗が「屋代在城」時の詠歌が収録されている。「舘山屋代」の位置については、判然としない。

現在の舘山五丁目にあり、「城山」にも近い舘山寺には「事跡考」の写本が伝えられており、新たな情報が追加されているという（米沢市一九九七）。

この「事跡考」によれば、舘山城が新田氏の居城であったことや舘山寺の由緒とともに「舘山城」は「俗名城山」であるという記事があり、この記事によるならば舘山城＝城山という認識である。「事跡考」については写本によって、舘山城の位置に関する認識が異なっていることが確認できる。

「事跡考」に続くのは、「米沢鹿子（米府鹿子）」（以下、「鹿子」）である。この地誌は「事跡考」の欠落を補う目的で著述され、原田直久著、天明年間（一七八一～一七八八）に成立した。舘山城についての記述は「事跡考」の内容をほぼ踏襲している。

同時期の天明二年（一七八二）に成立した「三重年表」は上杉鷹山の藩政改革において中心的な役割を担った荏戸善政の手による上杉家や米沢の歴史を編年でまとめた記録である。慶長六年（一六〇一）の項には米沢のことがまとめられており、米沢を領有していた長井氏が「伊達ノ城主大膳大夫藤原正宗カタメニ遂レテ亡タリ、正宗是ヨリ米沢ヲ押領シ松ケ崎ニハ長臣ヲ置、己ハ舘山ニ築テ居レリ」と、「事跡考」と同様に長井氏を滅ぼした九代儀山政宗が舘山に城を築いて居住していた旨が記されている。「松ケ崎」（米沢城のことと思われる）には、具体名は判然としないものの「長臣」を置いていたといい、「舘山」が伊達氏の中心的な居城として位置づけられている。なお、両城の詳細な位置についての記述はない。

同じく天明二年（一七八二）に成立した「仙台武鑑」は、仙台藩士佐藤東蔵信直の手による仙台の地誌である。

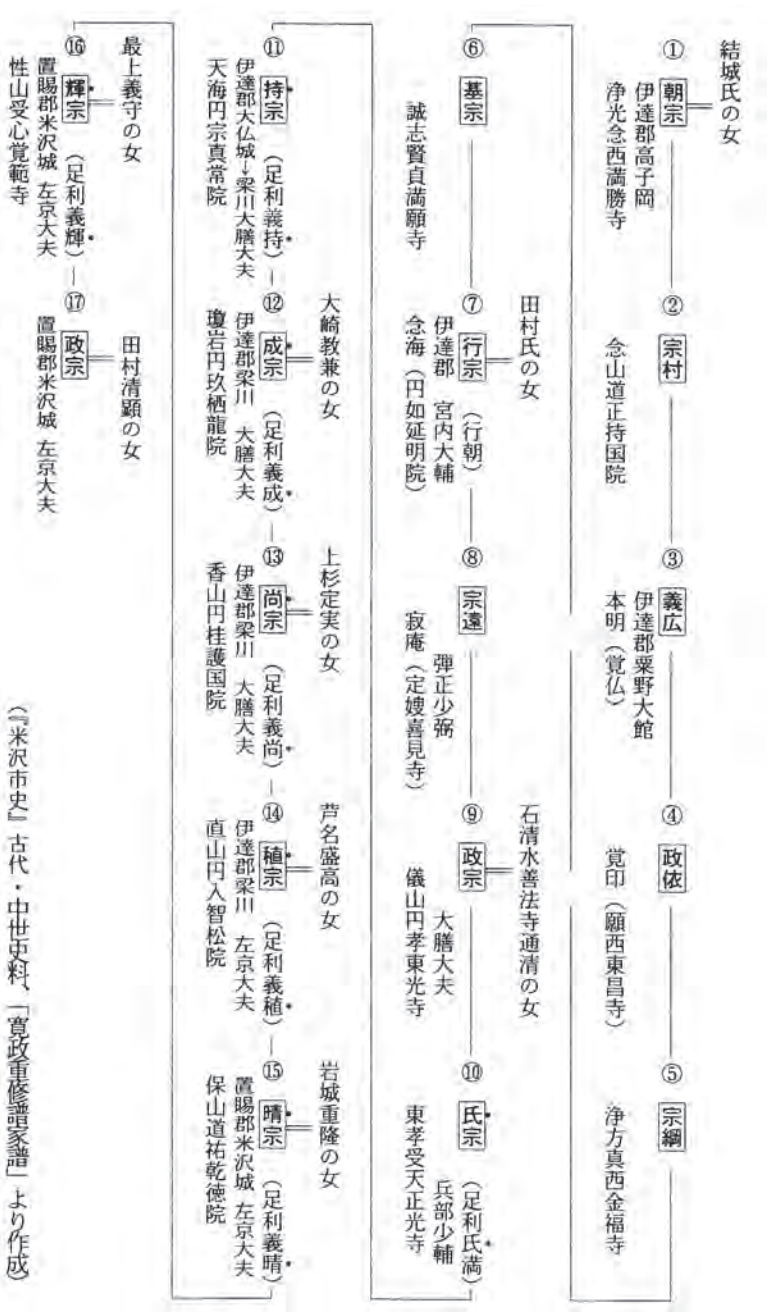

（『米沢市史』古代・中世史料、「寛政重修諸家譜」より作成）

出典）『米沢市史 第一巻 原始・古代・中世編』（米沢市、1997年）

第９１図　伊達氏略系図

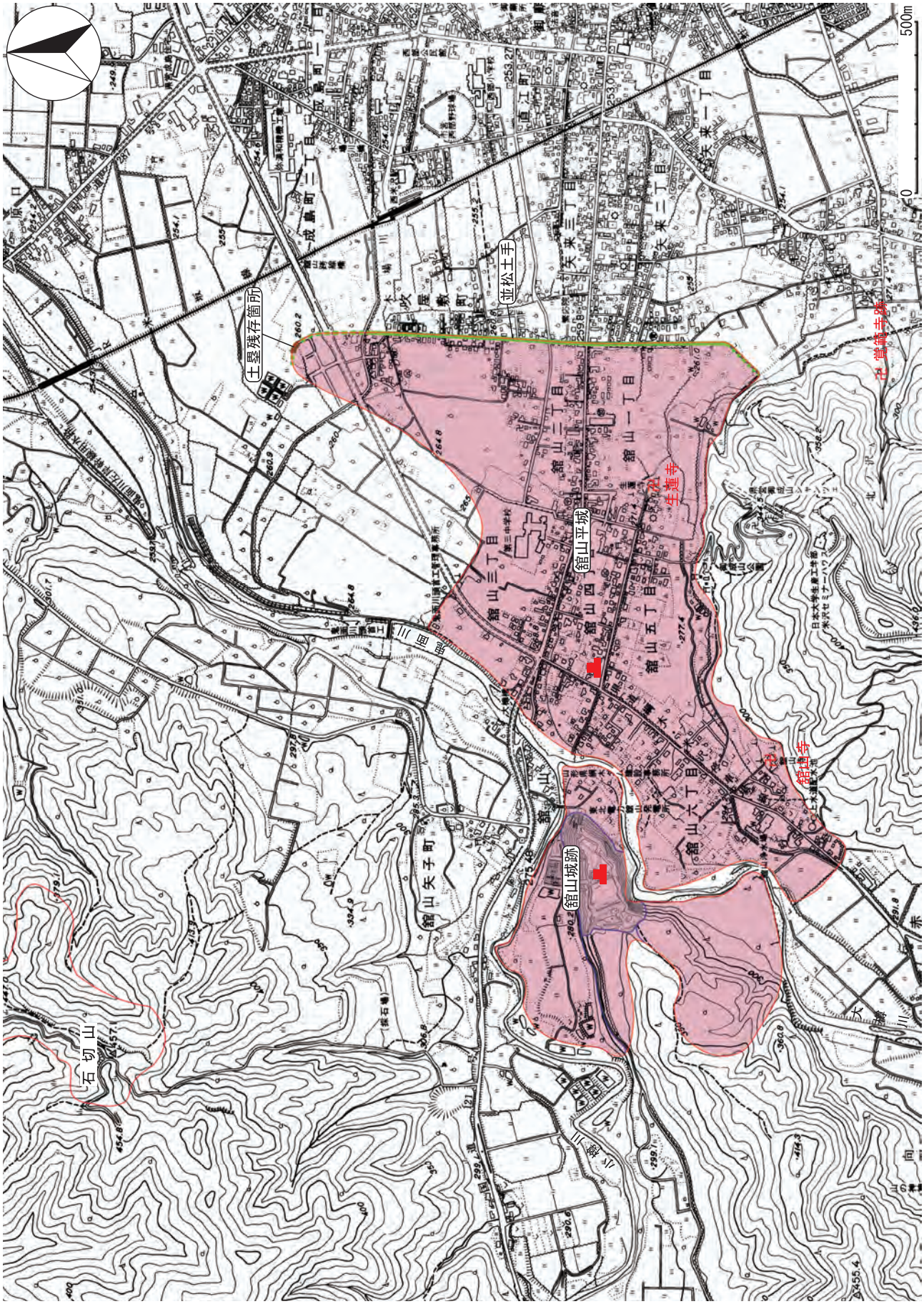

第９２図　現存する遺構と文献史料からみえる舘山城の位置

伊達政宗の生誕に関して「永禄十年八月三日。羽州置賜郡米澤ニ生レ給フ。」とし、その政宗が生まれた「米澤城」について「今上杉家ノ米澤城ヨリ三十餘丁ヲ経テ西ニ当ル土俗館山ト呼フ其所ナリ。」と、政宗時代の米沢城は「館山」の地にあったとしている。米沢の地誌類には見られない記事であり、どのような根拠を持って佐藤がこのような記述をしたのかは判然としないが、近世の仙台藩における米沢時代の伊達氏居城の位置づけに関する認識の一つとして注目される。ただし、この記事からも政宗の生まれたとされる「米澤城」の位置については不明である。

享和元年（一八〇一）に国分威胤（兜山）によって成立した「米沢里人談」（以下、「里人談」）には舘山城に関して著者の見解が示されている。著者の国分威胤は代々上杉家に仕え、小国横目や町奉行などを歴任した藩士である。舘山城については、「事跡考」・「鹿子」と同様の記述の後に「此説又非也」と述べ、九代政宗とその後の四代が「高畑に在館」し、一三代尚宗以降の「半目政宗」までの五代が「皆立山に在城」したとしている。高畑城は現在の高畠町にあった平城で、伊達氏の置賜統治の拠点となっていたとされる。舘山城については「事跡考」以来、九代政宗の築いた城であるとの認識であったものが、尚宗時代に高畑城から移った伊達氏の居城として位置づけられている。国分の私見ではあるが、近世中後期には伊達氏の居城としての舘山城が認識されていたといえ、伊達氏の本城＝舘山城説とでもいうべきものである。ただし、国分の認識していた舘山城の位置も「事跡考」などと同じように平城の位置である。

「米沢地名選」（以下、「地名選」）は、最も細密な地誌といえ、文化元年（一八〇四）に小幡忠明の著述したものであり、その後も明治期まで随時補筆されている。「地名選」における舘山城は、城廓部に記載され、九代政宗が築いたことや「尤も要害の城」、所在地など「事跡考」の記事を踏襲している箇所がある一方で、内容的にはそれまでの地誌とは趣を異にしている。「舘山城（俗名城山）」となっており、「事跡考」以後、地誌では平城としていた舘山城の構造について「城山」と平城を併せて一体化した「陰陽和合の城」、「平地に二之廓」、「古法の縄張」等の特徴が記されており、さらに城の付近に馬場の存在が指摘されている。馬場については、夜になると馬の嘶く声がして「戦慄する」という怪談話の中に登場する。「地名選」の舘山城は、城山と平城など複郭式の大規模な近世的な城郭が想定されているとみられる。この見解は、舘山城の特質（城山と平城の併存）を理解する上で重要なものであると考えられる。

「地名選」では、舘山城とは別に伊達氏の本城として「伊達氏霞古城」が登場する。この城の位置については「箭子山の出崎にあり」と、この説明に従えば地名の「箭子山」＝矢子山、現在の舘山矢子町の北にある石切山のことを指すと考えられる。「伊達氏霞古城」については、一二代成宗が高畠より移ってきた城とされ、成宗から一七代政宗までの六代がこの城にいたとされる。この城の構造は「箭子山の岡を堀り平けて大に城廓櫓台」があり、背後の山には「千畳敷の閣観」が存在し、「今も尚其閣殿櫓台の旧礎古井」も残っているという。天正一三年以降の伊達氏の歴史についても記され、輝宗の死や葦名との戦、秀吉（「太閤」）の天下一統とその中での政宗についても触れられている。政宗の岩出山移封については「其後又謀反の色顕れて遂に東奥葛西・大崎に左遷せられて僅かに十万石を領す」と、誤りも含めて政宗についてはあまり好意的には記されていない。「霞古城」についても政宗の移封以後、「長く荒廃せり」と記されている。

「地名選」に後年補筆されたものの一つである「鶴城地名選」には、この「伊達氏霞古城」が描かれている（第93図）。この絵図によれば「箭子山の出崎」にあったとされる「伊達氏霞古城」は矢子山の地ではなく、明らかに城山の位置に描かれており、その丘陵地には二本の橋が架けられ、山城の入り口には立派な大手門、さらに山頂には「千畳敷」と書かれた三重の天守をもつ城がそびえ立っている。この認識によれば、「伊達氏霞古城」の位置である「箭子山の出崎」＝城山となる。絵図には地誌類において記述されていた建物などが具体的に描かれており、近世後期の伊達氏居城への具体的な認識が顕在化したものとなっている。描かれた絵図をみると中世の山城ではなく、近世以降の城を念頭にした想像図と考えられるが、このような城が伊達の本城として城山の地に存在していたという認識が近世後期段階において形成されて

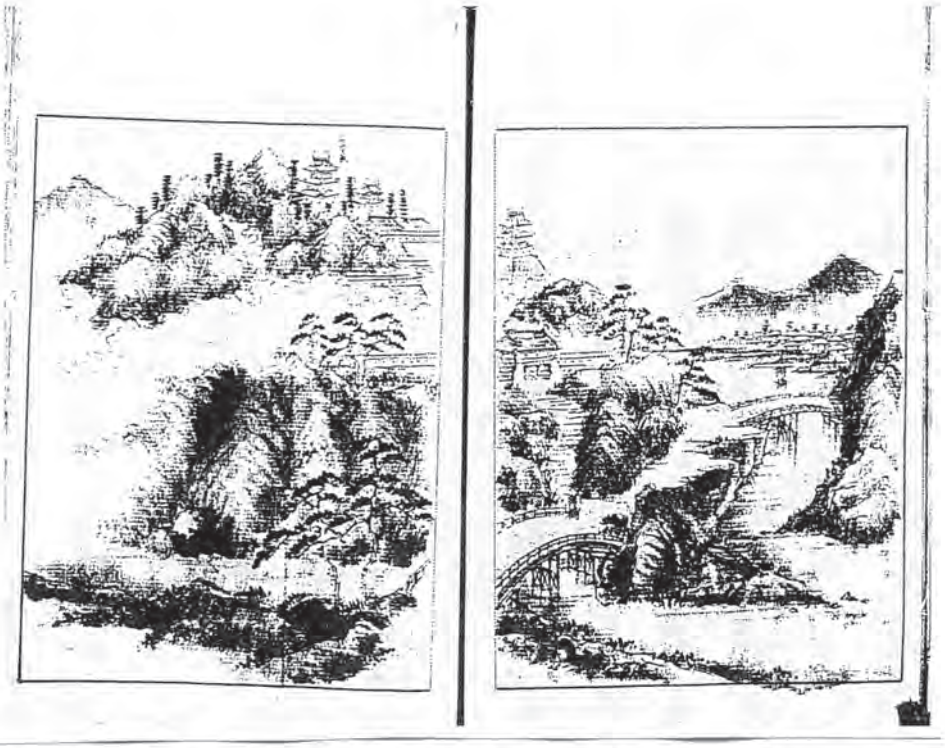

出典）『米沢市史 第一巻 原始・古代・中世編』（米沢市、1997年）

第９３図 「米沢（鶴城）地名選」にみる箭子山の伊達氏霞古城

いたのである。

「地名選」と「鶴城地名選」からは、城山と矢子山、さらには舘山城と伊達氏霞古城についてもその位置などについて認識が混同されていることがわかる。後述する郷土史研究における舘山城の認識についてもこの「地名選」の記事の解釈が見解の違いを生じさせていると考えられる。なお、明治九年（一八七六）に桜井敬長によってまとめられた「さとのしるべ」には、置賜縣管内名勝旧蹟の項に「霞城址」が登場する。この「霞城址」に関する記事は、明らかに「地名選」の「伊達氏霞古城」の内容がもとになっている。明治初期においては伊達氏に関わる「名勝旧蹟」として「霞城址」が認識されていたことも確認できる。

「米府事跡紅葉のおちは」は、天保一〇年（一八三九）に内田権右衛門が「事跡考」を筆写したものに内田自身が調査を行い、得た情報を加えて編纂したものである（前掲米沢市）。舘山城については「本郭ハ山也一名霞カ城ト云」と、山城を中心とし、舘山城＝「霞カ城」としている。内田は調査の結果をふまえ、舘山城の構造について地理的状況や遺構等について詳細に記述し、「本城ハ鬼面川之西山ノ上」＝城山の地としている。この地を「橋サヘ切落シナハ通フ事不能要地」とし、「不可登絶僻」で「山上ハ平ニシテ方三丁斗リ」、その他の遺構として「山上南西ニ天守之址」・「三丈斗ノ土手」・「堀切ニシテ深キ二十丈斗リ」・「山奥ニハ如此ノ堀切数十」等があり、この城について「誠ニ山ニ依リ河ヲ帯金城天府之要害也」と評している。弱点として、羽山より「目下」にあるため、「此所（羽山）ヨリ鉄砲ヲ以責ルナラハ不能守城也。可惜哉。」と指摘している。政宗については「中納言半目正宗ハ会津ノ国守芦名家ノ幼稚ヲ掠メ攻タルニ仍テ太閤秀吉ニ是羽山後ヨリ攻立ラレ不能守漬テ城ニ火ヲ懸天正十八年八月奥州仙臺江遁逃ス。其後城壘ナシ。今ノ松平陸奥守則是也。仙臺江逃後迄ニ人ノ国ヲ盗ミ掠メ家康ニ諂テ今六十万石トナル。」と、蘆名とのことや秀吉に敗れて舘山から仙台に逃亡したとすること、家康に取り入って仙台の地を領有した等の誤りも含めて、否定的な評価である。

近世以降の地誌における舘山城に関する記事を概観すると、「事跡考」以降、地誌の編纂とその写本による舘山城認識の流布があり、その認識についても

変容していることが確認できる。その過程で、舘山城の位置などについて地名が混同されているなど、時代的な影響がみられ、結果として郷土史研究などにも反映されることになる。

〔小括〕

① 近世以降の地誌類にみられる舘山城は、九代儀山政宗が築き、儀山政宗や一二代成宗もしくは一三代尚宗から一七代貞山政宗までの居城として認識されている。そこには、最初の地誌であった「米沢事跡考」の影響が大きい。

② 舘山城の位置については、一部の地誌（「米沢事跡考（舘山寺蔵本）」・「米府事跡紅葉のおちは」）を除いて市教委で調査を実施している城山の地の山城ではなく、城西に鬼面川・東に町がある舘山屋代町に存在した平城を想定している。

③ 舘山城の位置・性格・歴史に関する認識は、地誌によって変わってくる。内容の変容がみられるが、「事跡考」の影響が大きく、「米沢地名選」に至って最も詳細となり、城山の説明として「伊達霞古城」が登場する。ただし、位置や地名などについては地誌によって錯誤や混同がみられる。

④ 近世以降の舘山城の構造に関する認識としては、土塁や堀切が中心となる山城ではなく、最要害の城で楼台（櫓台）や千畳敷の大廈（三重の天守など）が付随している近世の城郭がイメージされていた（第93図）。

⑤ 「米沢地名選」・「鶴城地名選」にみられる平城と山城（城山）の併存する近世的な城郭としての舘山城の認識は注目される。

⑥ 一部の地誌（「米沢地名選」・「米府事跡紅葉のおちは」）には政宗に対する否定的な評価がみられる。

第六節　郷土史研究における舘山城

第二節から第五節まで伊達時代以降の具体的な史資料から舘山城について検討してきた。米沢や仙台をはじめとした郷土の歴史研究においても伊達時代以降の史資料を用いて舘山城についての検討がなされている。本節では、その中で舘山城がどのようにとらえられてきたのか、それぞれの研究史や時代ごとの段階における認識を確認し、さらに現在までの研究もふまえつつまとめる。

舘山城については戦前から戦後にかけての伊達政宗の生誕地をめぐる論争の中で言及されてきた（中村一九五八a・b）。その正誤はさて置き、この論争は戦前から戦後にかけての舘山城をめぐる認識について多くの示唆を与えてくれるものといえよう。

古くは伊佐早謙氏が『山形縣史』の中で「伊達系図」を論拠として伊達政宗は米沢城で生まれ、舘山城は伊達輝宗の隠居城としている（伊佐早一九二〇）。舘山城については「伊達御日記」（「伊達天正日記」）を引用して「伊達攻（政）宗將ニ、置賜郡長井庄矢來村館山城ヲ修築セントシ、地形を圖畫シ以テ諸老ニ示議ス」と、政宗による舘山城の修築についても指摘している。伊佐早氏は舘山城の位置について矢来村としていることから、平城と認識していたと考えられる。

伊佐早氏に続いて中澤千代松氏は、一九三〇年代頃に舘山城を政宗の生誕地とする説を提唱している（中澤年不詳）。中澤氏が論拠としているのは「米沢事跡考」・「米沢地名選」・「米府鹿の子」の近世米沢の地誌類と仙台でまとめられた「仙台武鑑」であり、これらの記述から伊達家九代政宗が舘山城を築き、同十七代政宗が舘山城において生まれたとしている。中澤氏は舘山城＝米沢城という認識であり、その位置については「鬼面川ノ東岸館山屋代町ノ北端」としており、平城と認識していたとみられる。なお、「矢子ノ城」＝城山についても伊達氏が工事着手した未完の城としている。

三原良吉氏は政宗の生誕地について矢子山城とする見解を示したという（前掲中村a）。三原氏は河北新報上において「米沢地方に於ける伊達時代の遺跡」と題して四〇数回にわたって連載し、その中で天正二年の「伊達輝宗日記」に登場する記事内容と矢子山城に近い「一ノ坂」の地名を論拠として政宗の生誕地を矢子山城としている。三原氏のいう矢子山城については、石切山ではなく城山の地のことを指していると考えられる。

米沢新聞の編輯局長であった石倉惣吉氏は昭和二七年（三原氏の河北新

報連載も同時期であろうか）に伊達政宗の生誕地について米沢新聞紙上で連載をしたという（前掲中村a）。連載と同趣旨と思われる論稿が『置賜文化』創刊号に掲載されており、この論稿によれば、石倉氏は伊達政宗の生誕地について、米沢城・舘山・城山（矢子山）の三つの説があることを念頭にそれぞれについて言及しながら、政宗の生誕地として米沢城説を支持している（石倉一九五二）。政宗の生誕地を舘山城とする説については、『仙台市史』や吉田東伍の地名辞典によって形成されたことを指摘し、この説を否定している。なお、同時期には高橋堅治氏が市教委で舘山城と推定している城山の地をアイヌのチャシ（アイヌ語で砦の意であり、要塞遺跡）であり、後年に山城として利用されたという説を展開している（高橋一九五七）。城山の地形などから提唱された説であり、この説の真偽については判然としないが、舘山城をめぐる言説の一つとしてこのような認識も存在していた。

伊達政宗の生誕地をめぐる論争について従来の見解をまとめ、文献史学の立場から米沢城説を支持したのが中村忠雄氏である（前掲中村a・b）。中村氏は政宗生誕地をめぐる従来の説を、①舘山城とする説、②矢子山城とする説、③米沢城（松岬城）とする説の三つに整理し、論拠となっている史資料の性格などにも触れながら現地調査も踏まえて検討している。米沢城説を支持する根拠史料として信憑性の最も高いと評価した「伊達治家記録」の記事を引用している。なお、中村氏は城山の地について矢子山城とし、舘山城については「舘山本町南側に居住する星田某氏の邸宅を中心とするその周辺一体」（現在の舘山四丁目付近）にあったとされる平城を比定しており、この付近を中心とした舘山地域一帯を舘山城の城域として想定している。舘山城の歴史的な位置づけについても「舘山城は輝宗隠居の地であり、子政宗が大にその規模を拡張せんとして計画したのであるが中途で之を放擲した所のものである。されば未完成の城跡と云うべき」としており、伊達輝宗・政宗関連の城と位置付けている。

小林清治氏は中村氏の影響を受けつつ、米沢時代の伊達氏の居城と城下町の様相について検討し、「伊達治家記録」や城下の地名から永禄年間、晴宗時代以降の伊達氏の居城は上杉氏時代の米沢城と同位置であったことを論証している（小林一九六一）。舘山城については、永禄一三年（元亀元年）の中野・牧野の謀反時には新田義直の居城として、天正一二年以後は輝宗の隠居所、さらに天正一五年には政宗による普請が行われた城としている。なお、舘山城の位置については小林氏も中村氏と同様、城山の地＝矢子山城、舘山城は平城としての認識であった。

政宗の生誕地や舘山城に関しては中村氏と小林氏の見解をもって定着したようで、以後はこのような問題関心での研究はみられなくなる。

その後、舘山城をめぐっては吉田義信氏が舘山城の位置や伊達政宗の築城説について検討している（吉田一九八五）。吉田氏は、舘山城の位置について中村氏・小林氏同様に城山ではなく、地形・町割り・地名等から「鬼面川第一段丘上の舘山」＝平城と推定している。さらに天正一五年の「伊達天正日記」にみられる政宗の舘山の地割り等に関する記述については、濠跡や土手が存在しない等の遺構の検討から舘山城の建設計画のみに留まるものであるとする。また、舘山城の外郭とされる並松土手についても蒲生郷安の造成した米沢城の防雪林（「城林」）としている。並松土手を米沢城の防雪林とする説は米沢城との距離などを鑑みて慎重な判断が求められるが、吉田氏の示した蒲生氏による並松土手の造成という見解は、舘山と蒲生氏の関連する可能性が窺われ注目される。

これらの成果をふまえて史資料の再検討を行い、舘山城について米沢城との関係等を中心に位置づけ、現時点での舘山城研究の到達点となっているのが『米沢市史』である（米沢市一九九七）。『米沢市史』においても伊達時代の米沢城の位置を上杉時代と同位置とし、舘山地域には四箇所の城館を想定している。舘山城については、段階的に米沢城の詰めの城として「舘山御館」の存在を指摘している。四箇所の城館については中心となる城・主郭・二の郭・詰めの山城と、役割と構造を位置づけている。輝宗の隠居所として舘山城もこの地域の中に想定しているが、四箇所の城館とは別である。舘山地域の城館の城主の変遷については、長井氏から新田氏、さらに中野・牧野の乱後に伊達氏の城館となったとしている。天正一五年以後、政宗により対豊臣を意識した城山を中心とした舘山全域を含み込む並松土手や首切沢を外郭、外濠

とした惣構えの舘山城を構想して要害工事を進めたものの、豊臣政権下で屈服した天正一八年までには完成せず、未完の城であったと位置づけている。ただし、『米沢市史』では史資料の時代性や性格を踏まえずに総合的に検討して舘山城を位置づけており、その意味で課題は残る。史資料の網羅的な検討からではなく、史資料の性格ごとに、それぞれの舘山城の性格や歴史的展開について位置づけるべきであろう。その意味で、本章における検討手法は『米沢市史』の課題に対応したものとなっていると考える。

本節では伊達政宗の生誕地をめぐる諸説が展開される中で、舘山城についても注目されてきたことを確認した。近世以降の地誌での検討でも明らかとなったように政宗への歴史的な興味・関心は高い。政宗や伊達氏への興味・関心が郷土史において広く議論を喚起し、舘山城についても言及されてきたのである。

〔小括〕

① 舘山城については戦前から戦後にかけての政宗生誕地をめぐる論争の中で言及されており、舘山城は政宗の生誕地であるとの説もあるが、生誕地については上杉時代と同位置の米沢城を支持する説が有力となっている。

② 舘山城の位置については、市教委で調査している城山の地ではなく、現在の舘山四丁目付近にあったとされる平城を想定している。市教委で舘山城としている城山の地は中村氏・小林氏などをはじめとして矢子山城としており、この名称は「米沢地名選」における「伊達霞古城」の項で城山の地を「箭子山の出崎」と説明されていることによると考えられる。

③ 市教委で調査している舘山城は、「城山」もしくは「矢子山」とされており、舘山城とは別の城として位置づけられることが多い。ただし、「米沢地名選」や『米沢市史』では舘山城を構成する一部として城山を位置づけている。

④ 米沢城と舘山城の関係については、伊達時代の米沢城は上杉時代の位置と同位置とされ、この詰めの城として舘山城が想定されている。

⑤ 『米沢市史』では、政宗段階における舘山城域について城山を中心として惣構えの城郭の構想とそれにもとづく普請があったとし、舘山城については天正一八年までには完成しなかった未完の城と位置付けている。

第七節　本章のまとめ
―文献史料にみる舘山城の歴史的位置づけ―

（一）舘山城の歴史的性格―伊達氏との関係を中心に―

「たて山（舘山）」の史料上の初出は、永禄年間か天正二年と比定されている伊達輝宗書状である。この書状における舘山はあくまで地名としての意であり、城館との関わりについては不明である。

舘山城については「伊達治家記録」の記事により、元亀元年には伊達氏の有力家臣であった新田氏（義直）の居城であったことを確認した。新田氏が舘山城を居城とした時期については、平安末から鎌倉前期頃に新田経衡による築城伝承もあるが、伝説の域を出るものではなく判然としない。その後、天正一二年の輝宗隠居後に普請が行なわれ、翌年に舘山城は輝宗の隠居所となっている。遠藤家文書などで確認された伊達氏本城の「御移」に関する書状については、この輝宗の隠居に関連する可能性がある。さらに輝宗の死後、天正一五年に伊達政宗による再普請が行なわれているが、その後の舘山城の動向については「治家記録」からは跡付けることができない。近世以降の地誌にみられるように、舘山城が伊達氏の居城（本城）との伝承もあるが、新田氏の居城→輝宗の隠居所→政宗による再普請という歴史的な展開が従来の研究史においての見解であり、「治家記録」の史料的な信憑性の高さからもこの見解の妥当性は高いと考えられる。なお、舘山城は新田氏の居城であった期間が最も長いと考えられ、元亀年間以降に伊達氏の所有となったとみられる。

「伊達天正日記」から検討した舘山（城）は、伊達政宗にとって居城からの「御出」の地であり、政宗の居住については確認することはできない。天正一五年から天正一六年の期間において、政宗は舘山へと頻繁に御出をし、川狩り

や鵜飼いを行い、時には時鳥の鳴き声を聞きに行くなど、政宗にとって舘山の地は一時的に戦乱から離れることのできる憩いの場であったと思われる。天正一七年以降、政宗が会津黒川城に拠点を移したためか、舘山への御出に関する記事はみられなくなる。

天正一五年一月から二月にかけて、舘山において政宗による普請の検討がなされており、その普請は舘山城に関連する可能性もあるが、実際に普請がなされたかどうかは不明である。天正一八年には「要害」＝城山の普請が行なわれており、天正一五年の普請の検討はこの普請と関連する可能性もある。「天正日記」によれば伊達氏に関わる城館として「たて山御たて（舘山御館）」が存在し、ここで政宗は食事をして翌朝まで滞在している。舘山御館は平城であったと考えられ、山形県の中世城館調査で存在を指摘された舘山平城の中心的な城館である可能性も考えられる。

「天正日記」や伊達氏関連書状の検討から、舘山には伊達氏に関わる城館として舘山御館＝平城と要害＝山城が存在していたと考えられる。天正一八年頃には要害普請の記録から舘山御館と要害が併存していることも想定される。ただし、舘山における舘山御館と要害の位置に関する史料はなく、その位置や関係性については判然としない。この城館の付近には「たて山町」が存在しており、平城や山城と併せて舘山の一帯は城下町の原型のような様相が形成されていたことが想定される。

伊達氏の移封後は、伊達氏の後に米沢に入部した蒲生氏と舘山城の関連は判然としないものの、その後の上杉氏によって石垣をはじめとした普請が行なわれていることが明らかとなった。米沢藩では、正保二年の「出羽国米沢城絵図」に「古城」として城山の地を描いており、藩主の巡見先とするなどこの地を重要な場所として認識していたことが窺える。その後の「米陽八景」にも描かれており、この地が米沢の名勝の一つとなっていたことも確認した。

一方で近世以降の地誌類にみる舘山城は、九代儀山政宗によって築かれ、儀山政宗や一二代成宗もしくは一三代尚宗から一七代貞山政宗までの居城であったと記述され、伊達氏の居城（本城）として認識されている。舘山城に関する認識については最初の地誌である「米沢事跡考」の影響が大きいと考えられるが、その後の地誌やその写本によっても内容の変容がみられ、そこには舘山城に関する認識に時代性や地域性が反映されたものとなっている。一部の地誌を除いて舘山城は平城と想定されていると考えられるが、「米沢地名選」のように城山（山城）と平城を一体的なものとして近世城郭のような認識でとらえているものもある。さらに「地名選」では伊達氏の本城として「伊達霞古城」を比定している。この城は後年に補筆された「鶴城地名選」において城山の地に描かれているが（第93図）、近世以降の城郭の認識が投影されたものとなっており、説明内容についても「事跡考」等の内容が混同されている。

近世以降の地誌類からみえてくる舘山城は、伊達氏関連史料とは性格が全く異なっている。最初の地誌である「事跡考」の編纂時に舘山城が伊達氏の本城であるという認識がどのように形成されたのかが重要となってくるように思われるが、この点については今後の課題としておく。

文献史料の検討から、平城である舘山御館と山城である要害を一体の城郭としてとらえる必要があり、さらに舘山町を併せて舘山城と位置付ける必要性があると考えられる。しかし、伊達氏移封後の舘山城の様相については、史資料が乏しく具体的な構造などは判然としない。

最後に、「舘山城」という概念について触れておきたい。これまで当然のように史資料や先行研究で「舘山城」という言葉が用いられてきたが、史料文言としての初出は、元禄期に仙台藩において編纂された「伊達治家記録」である。一方、米沢においては元文元年の「米沢事跡考」が最初であると思われる。すなわち、「舘山城」が機能していたと考えられる米沢の伊達時代においては、「舘山城」という概念は未成立であったといえ、この概念は後世において創られたものなのである。舘山城についての歴史的性格を考える際にはこの点は重要であり、「舘山城」が機能していた時期と概念が成立する時期には、大きな時間差があることを念頭に置いて史資料を検討することが求められる。

（二）舘山城の歴史的位置―要害と舘山御館、米沢城との関係―

伊達氏関連史料を中心とした検討から、天正期には舘山において伊達氏の城館として「たて山御たて（舘山御館）」＝平城と「要害」（城山）＝山城が存在し、併存している時期もあったことが明らかとなり、平城と山城、さらに「たて山町（舘山町）」を併せて舘山城と位置付けることができる。しかし、その位置や関係性については伊達氏関連史料からは判然としなかった。

第4表は、舘山城の位置に関する認識を史資料や研究者の見解ごとにまとめたものである。これによれば、全体的に舘山平城の位置に舘山城の位置を比定する考え方が多く、特に研究者の見解に顕著に表れている。一方で、城山の位置とする地誌をはじめとした記事もあるが、研究者の見解では否定されることが多い。『米沢市史』において、舘山における城山と平城を一体化した舘山城の考え方が出されるまで、研究者の見解では城山の地の城は矢子山城と認識されることが多かった。『米沢市史』では、政宗によって城山を中心とした広域の舘山城が構想され、普請も行われていたが、未完であったとしている。

伊達時代の舘山城は、米沢城との関係において言及されることが多い。『米沢市史』などで明らかにされているように、伊達氏の居城（本城）としての米沢城が上杉時代と同位置にあり、舘山城は米沢城の詰めの城と考えられてきた。舘山における舘山城の位置についても伝承や現地調査をもとに、古くから検討されてきたのは先に述べたとおりである。先行研究と市教委の調査、さらに文献史料により、現段階における舘山城の歴史的位置については現在の舘山四丁目付近にあったと考えられる平城（舘山御館）と市教委で調査をしてきた城山の地にある山城（要害）、その周囲の舘山町を併せて構成される城郭である。さらに舘山東部の並松土手の存在も考えれば、この平城と山城を中心として『米沢市史』で指摘されるような大規模な城郭（城域）を想定することもできよう（第92図）。

天正期における米沢城と舘山城の関係性については、米沢城が日常の居城であり、舘山城の中でも平城や舘山町は時々訪れて食事や休息を取る場として、山城は戦乱を想定した有事の際の詰めの城と位置付けることができよう。山城（要害）については実際の戦乱で使用された記録はないが、一部の地誌（「米府事跡紅葉のおちは」）において豊臣秀吉との戦で敗れたとの記事もあり、有事の際に使用されるという認識があったことがわかる。なお、山城（要害）と比定される城山の地は「米沢地名選」において矢子山とされ、このことから小林氏や中村氏などは要害＝矢子山城と比定している。つまり、一部の郷土史研究では城山＝矢子山と認識されてきており、「米沢地名選」の記事の影響が色濃くみられるのである。

ここまでみてきたように、伊達時代から現在に至るまで、舘山城に関する認識に大きな変容がみられることを確認した。舘山城に関する言説が継続的にまとめられて変容していることは、伊達氏と舘山城への歴史的な関心の高さを表しているといえる。

最後に、舘山城と城下町について米沢藩の絵図から考えてみることにしたい。米沢藩の城下町を描いた絵図（享保一〇年米沢城下絵図など）を検討すると、米沢城下の西部に舘山口が描かれており、一般的な城下町とは異なり不自然な形で西部方面へと城下町が広がっていることに気づくだろう。このことは「伊達天正日記」などで確認したように舘山において古くから舘山町が形成されていたこと、舘山町は舘山城の構成要素でもあり、米沢藩では伊達時代以来形成されていた舘山町をそのまま利用して城下町建設を進めていた可能性も窺われる。このように伊達氏以来の歴史を内包した上で、近世の米沢城下町は形成されたと考えられる。

（三）舘山城をめぐる課題

①文献史学と考古学の整合性について

本章では伊達時代以降の舘山城に関する史資料を網羅的に収集し、検討してきたところである。舘山城の特色として、考古学的な調査成果に加えて文献史料からも分析可能であるということが評価されてきた。しかし、現時点においては、確認した史資料の歴史事項と考古学的な調査成果の整合性については現時点では十分な検討ができておらず、課題となる部分は多い。

特に市教委で調査してきた城山（山城）の地は、伊達時代の史料において

第4表　舘山城の位置に関する認識の比較

史資料・研究者等	成立年代	位置（概要）			備　考
		舘山城跡（現在の東北電力舘山発電所裏山、市教委調査地、城山）	舘山平城（現在の舘山四丁目周辺）	その他（矢子山・米沢城ほか）	
伊達天正日記	天正15～18年（1587～1590）	△	○	×	政宗の舘山への御出の記事が頻出。舘山御館の存在。
伊達治家記録	元禄期（1688～1703）	△	△	△	舘山城の記事はあるものの、舘山城の明確な位置に関する記事なし。
米沢事跡考	元文元年（1736）	△	○	×	舘山城の関連の城としての城山、舘山城≠城山。
米沢事跡考（舘山寺蔵本）	―	○	△	×	舘山城＝俗名城山。
米沢鹿子（米府鹿子）	天明期（1781～1788）	△	○	×	米沢事跡考の内容を踏襲。
三重年表	天明2年（1782）	△	△	×	伊達氏の本拠を舘山とする。舘山城の位置に関する記事なし。
仙台武鑑	天明2年（1782）	△	△	×	政宗の生誕地米沢城が舘山にあったとする。舘山城の位置に関する記事なし。
米沢里人談	享和元年（1801）	△	○	×	伊達尚宗以降の5代が舘山に在城とする
米沢地名選	文化元年（1804）～明治2年（1869）	○	○	△	城山と平城が一体化した認識。伊達氏の本拠は霞古城で矢子山の出先とする。城山＝舘山城。矢子山＝城山の位置としている。
米府事跡紅葉のおちは	天保10年（1839）	○	△	△	舘山城の城域を広く認識。
さとのしるへ	明治9年（1876）	△	×	×	霞城址の説明。霞城＝伊達の本城と認識。
伊佐早謙	大正9年（1920）	×	○	×	矢来村舘山城＝平城の認識。
中澤千代松	年不詳（1937年頃？）	△	○	×	舘山城＝米沢城とする。舘山城の位置は鬼面川東岸の舘山屋代町の北端。矢子ノ城＝伊達氏が工事着手も未完。
石倉惣吉	昭和27年（1952）	×	○	×	矢子山＝城山とする。舘山≠城山。
中村忠雄	昭和33年（1958）	×	○	△	矢子山＝城山とする。政宗の生誕地＝米沢城。
小林清治	昭和36年（1961）	×	○	△	矢子山＝城山とする。矢子山は伊達の城としてはあまりにも小規模。米沢城については伊達時代と上杉時代は同位置。
吉田義信	昭和60年（1985）	×	○	×	城山≠舘山城。舘山城位置は舘山にあり、外郭は一ノ坂に残存の濠と土手。
『米沢市史』	平成8年（1997）	○	○	△	舘山に4箇所の城館を想定。天正18年の普請で城山を中心とした広域の舘山城。

註）１．各史資料・研究者等の舘山城に関する認識は○・△・×で示している。○はその位置に確実に相当すると考えられるもの、△はその位置に相当する可能性があるもの、×はその位置に相当する可能性がないことを示している。
２．史資料と研究者の認識は区分し、また史資料においては伊達氏に関わるものと近世以降の米沢に関わるもので区分した。

は「要害」とされ、舘山城の一部ではあるが、その地のみをもって舘山城とはいえないことを指摘した。すなわち、舘山城を考える際には山城のみではなく、平城や舘山町の存在、周囲の構造も併せて考える必要があるということである。この点については様々な制約のため（住宅地であること等）発掘調査などはなされておらず、未解明となっている。平城や周辺の考古学的な観点からの調査については舘山城の実態を明らかにするための課題といえよう。

一方で、考古学の成果である舘山北館・東館・本城等で確認された遺構についても文献史料において比定することはできていない。今後は文献史学と考古学の成果を併せた舘山城の検討を行っていくことで、舘山城の実態を解明していくことが求められる。

② 上杉氏の舘山城の普請と利用について

舘山城の存在を認識していた米沢藩において、この地の普請や利用に関する記録は確認することが出来なかった。石垣普請のみを鑑みても記録が残っていないことは不自然であると考えられ、近世初期におけるこの城山の普請や利用に係る記録については意図的に排除したのであろうか。実際にこの時期の書状などについては、網羅的に整理されているが（矢田二〇〇六）、伊達氏の書状と比較しても少なくなっている。

先の課題とも繋がるが、考古学の発掘調査で明らかとなった石垣をはじめとした上杉氏による舘山城の普請や利用について、史資料から実態を明らかにすることは大きな課題であり、今後の研究手法の検討や史資料の発掘が重要となってくる。

③ 蒲生氏と舘山城について

天正一九年（一五九一）の伊達氏の岩出山移封後に米沢は蒲生氏郷の領地となり、米沢城には家臣の蒲生郷安が配置されている。蒲生氏が米沢から移封されるのは、慶長三年（一五九八）であり、蒲生氏の米沢支配は八年間である。この期間において、蒲生氏と舘山城を結びつける史料は現在のところ確認されていないが、蒲生氏も舘山城（城山）については認識していたと考えられる。吉田義信氏は、「邑鑑」の検討から慶長二年（一五九七）に蒲生郷安によって米沢城の防風林が造営され、その名残が舘山の並松土手であるとしている（吉田一九八五）。

吉田氏の見解による蒲生氏の並松土手普請については慎重な検討が求められるが、蒲生氏支配の八年間は豊臣政権下で天下一統がなされた一方で、まだ戦国期の緊張感が続いていた時期にあたる。そうした政治社会状況下において舘山城の改変が行なわれた可能性も考えられ、蒲生氏と舘山城に関わる文献史料の発掘と再検討も課題となろう。

（宮田直樹）

【参考・引用文献】

青木昭博　二〇〇九　「米沢城と城下町」矢田俊文編『直江兼続』高志書院
伊佐早謙編　一九二〇　『山形縣史 巻一』山形縣
石倉惣吉　一九五二　「伊達政宗はどこで生まれたか」『置賜文化』創刊号
角川書店　一九八一　『角川日本地名大辞典』
小林清治　一九六一　「伊達氏時代の米沢城下」『地方史研究』五一
佐藤憲一　二〇一〇　『伊達政宗の手紙』洋泉社
白石市教育委員会　二〇一一　『白石市文化財調査報告書第四〇集 伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書～戦国編～』白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会
平重道編　一九七二　『伊達治家記録一』宝文堂
高橋堅治　一九五七　「米沢附近のチャシ」『置賜文化』一五
中澤千代松　年不詳　「伊達政宗米澤館山城ニ生レ十歳同城ニ於テ元服ノ式ヲ擧グ」市立米沢図書館K二八九／N　＊一九三七年前後カ
中村忠雄　一九五八a　「伊達政宗誕生に関する考察（上）付・館山城・矢子山城」『置賜文化』一七
中村忠雄　一九五八b　「伊達政宗誕生に関する考察（下）付・館山城・矢子山城」『置賜文化』一八
矢田俊文編　二〇〇六　『室町・戦国・近世初期の上杉氏史料の帰納的研究』新潟大学人文学部

山形県教育委員会　一九九五　『山形県中世城館調査報告書第一集（置賜地域）』山形県
山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館　二〇一二　『中世やまがたの城館―そこに城館がある理由―』
吉田義信　一九八五　「伊達政宗の舘山築城説についての疑問―「並松土手」は蒲生郷安の造成―」『置賜文化』七七
米沢市史編さん委員会　一九九七　『米沢市史 第一巻 原始・古代・中世編』米沢市

【引用史料出典】

小林清治校註『第二期戦国史料叢書一一 伊達史料集（下）』（人物往来社、一九六七年）
桜井敬長『さとのしるべ』（越前屋忠兵衛、一八七六年）
仙台市史編さん委員会『仙台市史 資料編一〇 伊達政宗文書一』（仙台市、一九九四年）
平重道編『仙台藩史料大成 伊達治家記録一』（宝文堂、一九七二年）
東京帝國大學『大日本古文書 家わけ第三 伊達家文書之一』（東京帝國大學文科大學史料編纂掛、一九〇八年）
東京帝國大學『大日本古文書 家わけ第三 伊達家文書之二』（東京帝國大學文科大學史料編纂掛、一九〇八年）
中村忠雄編『米澤古誌類纂』（米沢古誌研究会、一九七四年）
中村忠雄校註『米沢里人談』（置賜郷土史研究会、一九六六年）
米沢市史編さん委員会『米沢市史 資料編一』（米沢市、一九八五年）
『特別展上杉家伝来絵図』（米沢市上杉博物館、二〇一四年）
「片倉代々記巻之一」（白石市教育委員会『白石市文化財調査報告書第四七集 片倉小十郎景綱関係文書』（白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会、二〇一四年））
「直江城州書簡」（上杉家文書一四九七）
「出羽国米沢城絵図（正保城絵図）」国立国会図書館デジタルアーカイブＨＰ（http://www.digital.archives.go.jp）

第Ⅴ章　総　括

第一節　各調査成果

一　測量調査

平成一〇年度、平成二二～二五年度にかけて行った測量調査によって、舘山城跡の規模と縄張、周辺地形、立地、遺跡範囲が明らかになった。測量調査を実施した範囲は三五四，八〇〇㎡である。このうち、舘山城跡と遺構が明確な舘山北館・東館の範囲は約六九，九七〇㎡である。

舘山城跡は南北を川に挟まれ、これを堀として利用した天然の要害である。周辺より約五〇m程高い高台にあり、細い高台の北面・東面・南面は急斜面で囲まれ、西側の丘陵の尾根筋から堀切などで切り離すことによって防御を固めることができる場所である。また、米沢盆地の東と北を一望できる位置にあって米沢城とも近く、緊密に連携をとることができる場所に築城された山城である。

二　発掘調査

舘山城跡の発掘調査は、平成一三年度に実施した舘山北館の発掘調査を契機に、平成一四・一五年度、平成二二～二六年度に実施した。

舘山北館は、第一次調査で一六世紀代の屋敷跡群が発見された。今回の再整理で一六世紀末から一七世紀初頭の遺物が出土していることも確認され、蒲生・上杉期の遺構も存在する可能性が高まった。第二次調査では、中区に調査区を設定し、遺構が西側にも広がることを確認した。第三次調査では、第一次調査区西側で土塁で区画された空間が存在することを再確認し、ここが機能した時期と区画内における性格が注目される。また、小樽川の段丘面に時期は不明であるものの、護岸遺構の可能性がある石積みが存在する。

舘山南館は、平成二二年度に実施した調査で、縄文時代後期の遺物や、中近世の遺物が出土しているものの、後世に畑地として利用されており、舘山城との関連性は明確ではない。山城周辺の空間地は、有事の際の避難場所という指摘があり、そのような場であった可能性がある。

舘山東館は、平成二三～二四年度に実施した調査で、一六世紀前半～一七世紀初頭頃の遺物が出土している。トレンチ調査のため、建物配置は明確ではないが、石敷遺構や通路状遺構のほか、短刀が埋納された墓壙の可能性がある土坑が検出されている。また、通路状遺構に伴って池を推定させる遺構が検出されている。部分的な調査に留めているため、今後より詳細な確認が必要であるが、庭園状の遺構が存在した可能性がある。

舘山城跡は、平成二四～二六年度に実施した調査で、曲輪Ⅰ南側の虎口と通路、曲輪Ⅰ・Ⅱの遺構確認を行った。特に、曲輪Ⅰ西側の桝形虎口周辺の上杉期の石垣やそれ以前に機能した堀切の発見は、これまで考えられていた舘山城の認識を一変させた。現在の縄張が文献史料に残されなかった上杉期のもので、それ以前の伊達期と主郭の位置が交代しているなど縄張が大きく変化している可能性が高いことが明らかになった。ただし、上杉期（B期）の縄張は未完成で、城として機能していたのは伊達期（A期）と考えられる。また、上杉期には破城が行われており、桝形虎口周辺や通路にその痕跡が確認される。

三　文献史料の検討

舘山城に関連する文献史料を、編纂された時代順に検討した。これにより、文献史料から確認される舘山城の時期や変遷、位置、性格について整理した。

舘山城の時期や変遷を確認できる文献史料には、「伊達治家記録」がある。この中で舘山城は、元亀元年（一五七〇）には伊達氏の有力家臣であった新田氏（義直）の居城であることが確認される。次に、天正一二年（一五八四）の輝宗隠居後に普請が行なわれ、翌年に舘山城は輝宗の隠居所となっている。さらに輝宗死後の天正一五年（一五八七）に伊達政宗による地割・再普請が行なわれている。この「治家記録」は伊達氏の正史であり、政宗の地割については「伊達天正日記」でも確認されることから、信憑性は高いと考えられる。これらの記事から、舘山城が伊達氏に関わる城館であることは明確である。

舘山城の位置については、天正期の「伊達天正日記」や伊達政宗書状など

から、舘山には伊達氏に関わる城館として「たて山御たて（舘山御館）」と「要害」が異なる場所に存在し、両者が併存していた時期もあることが確認される。また、天正期のこの城館の付近には、「たて山町（舘山町）」が存在しており、天正期の舘山には城下町の原型のような様相も想定することができる。近世初期の直江兼続の書状や「正保城絵図」、「上杉家御年譜」から、米沢藩でも舘山城を認識していたことは確実で、その場所は城山（現在の発掘調査地、舘山城跡）である。近世中期以降では、最初の地誌である「米沢事跡考」の影響が大きく、地誌類では城山ではなく西に鬼面川・東に町がある舘山屋代町に存在した平城（舘山御館）を想定している。この場所については、伝承や先行研究も踏まえれば、現在の舘山四丁目付近（舘山平城の一部）が有力である。

舘山城の性格については、前述のように新田氏の居城、輝宗の隠居所、政宗が再普請を行った城と理解される。一方で地誌類にみる舘山城は、伊達氏の居城（本城）として認識されている。また、舘山城の構造に関しては、土塁や堀切が中心となる山城ではなく、天守や大手門が付随する近世城郭がイメージされている。舘山（城）に関わる一次史料の「伊達天正日記」では、舘山（城）は政宗が「御出」・「御越」になる場所で、用件が済むと居所に帰る様子が確認され、恒常的に居住した場所ではなかったようである。天正一五年（一五八七）から天正一六年（一五八八）にかけて、政宗は舘山へと頻繁に御出をし、川狩りや鵜飼いを行い、時には時鳥の鳴き声を聞きに行くなど、舘山の地は一時的に戦乱から離れることのできる憩いの場であったと考えられる。近世中期以降に舘山城が伊達氏の居城として位置付けられた背景は不明で、その後の地誌や写本によっても内容に変容がみられ、時代性や地域性が反映されたものとなっている。

文献史料から読み取れる居所（米沢城）の存在も鑑みれば、伊達氏時代の米沢城と舘山城の関係性は、米沢城が日常の居城であり、舘山城の中でも舘山御館は時より訪れて食事や休息を取る場として、要害については戦乱を想定した有事の際の詰めの城と位置付けることができる。舘山城に関する言説が継続的にまとめられて変容していることは、伊達氏と舘山城への歴史的な関心の高さを窺わせるものといえる。一方で、発掘調査で確認された上杉氏の再利用が史料で確認されない事実をどう考えるのかは課題として残る。

第二節　調査の総括

一　舘山城跡と周辺遺跡の調査総括

発掘調査を行った舘山城跡（山城）と周辺遺跡（北館・南館・東館）は、広範囲にわたる舘山城の城域の一部とみられる。

舘山城跡（山城）は、発掘調査で出土した遺物と石垣の年代観から、大別して二つの時期変遷が確認された。古段階のA期は一六世紀前半～一六世紀末頃、新段階のB期は一七世紀初頭頃と考えられる。

A期は伊達期と考えられ、文献史料から伊達氏家臣新田氏と、伊達氏（輝宗・政宗）による直接的な利用が想定される。遺物の年代幅・北館の変遷・文献史料をふまえると、A期の中でさらに細かく小期を設定できる可能性が高い。舘山城跡と北館の変遷案との対応関係は、北館Ⅰ期（北館最初期）と舘山城跡A期の初期は対応すると考えられるが、それ以降の対応関係は不明である。B期は上杉期で、A期の山城の再利用を試みているが、完成しなかったと考えられる。

A期は舘山城跡（山城）と北館・東館が屋敷地（根小屋）として一体的に機能していたと考えられる。天正一八年（一五九〇）の「要害」普請に関わる政宗書状の内容が、本遺跡と合致するものであれば、A期の縄張は天正一八年に再普請（拡張）された段階のものと考えられる。

A期は東側に堀切、西側に土塁と堀切を備えた曲輪Ⅱを主郭としていた可能性が高い。この場合、大手は東の曲輪Ⅰ側で、A期の縄張は東側に広がる平野部を意識した配置であったと考えられる。曲輪Ⅰには北側と南側に虎口が存在するが、規模から推定すると南側が大手と考えられる。南側の虎口と連絡するのは東館で、A期では東館に城主もしくはそれに近い人物の居館が存在した可能性がある。東館からは庭園の可能性がある遺構も検出されており、その性格を反映している可能性がある。また、山城の根小屋に付随する

庭園であれば、軍事的な色彩が強い山城での日常生活のあり方を検討するものともなろう。北館は、母屋とみられる中心建物や薬研堀の区画溝、土塁を備えた防御性の高い空間が存在しており、東館と北館で見られる差異は、根小屋内の性格の違いを反映している可能性がある。

第84図に示した想定図では、曲輪Ⅰの防御施設は虎口以外不明で、今後の発掘調査で確認していく必要がある。曲輪Ⅰ・Ⅱ間の堀切は、北側斜面の竪堀に連続し、曲輪Ⅰ・Ⅱを大きく分断していたと考えられる。想定図では、曲輪Ⅰ・Ⅱを完全に分断しているが、どこかに土橋や木橋による通路が存在したと考えられる。曲輪Ⅲも、物見台を初めとする重要な施設が存在していることから、天正一八年段階で存在した可能性が高い。確認された縄張は、A期の最終段階のものである。これ以前の状況は現時点で不明だが、政宗期に拡張されたものと考えれば、それ以前の規模は小さく曲輪Ⅰまたは曲輪Ⅱのみといった単郭の城館として機能していた可能性がある。

A期の下限については、天正一八・一九年（一五九〇・一五九一）の奥羽仕置直後の可能性が考えられる。曲輪Ⅰ・Ⅱ間堀切の堆積土下層から、板材や杭など城の構築物に関係する遺物が概ね廃棄時の原型を留めて出土している。上杉期の再整備まで地上に露出し劣化したものが、堀切に廃棄されたとは考えにくい。奥羽仕置に伴い山城の破城が行われた例があり（藤木・伊藤二〇〇一）、事実、舘山城は蒲生氏領国では支城となっていない。このことから、B期だけではなく、伊達氏もしくは蒲生氏によって、A期でも破城が行われた可能性がある。北館・東館の廃絶時期は明確ではないが、A期の破城と同時期に一旦廃絶した可能性もある。

B期は、石垣の構築年代から慶長年間（一五九八～一六一五）後半から元和年間（一六一五～一六二四）の上杉期と考えられ、A期とB期の間に空白期間があった可能性がある。B期は石垣普請をはじめとする再整備が行われているが、何らかの事情で中断し未完成だったため、城として期待された役割を果たしていなかったと考えられる。破城は、この状態で行われており石垣や通路が破却されている、曲輪Ⅰ西側の桝形虎口周辺に多量の栗石が散乱する状況は、破城の遺構である。崩された栗石の堆積状況から、廃城が決定されてまもなく破城が行われたと考えられる。

B期の縄張は未完成であるものの、石垣を備えた桝形虎口、曲輪Ⅱと西側の土塁・堀切、曲輪Ⅲによって厳重に西側の防御を固めた曲輪Ⅰが主郭と考えられる。曲輪Ⅰは石垣を備えた桝形虎口を新設し、主郭に変更されるなど、A期から大規模な改変が行われようとしていた。

石垣に用いられた凝灰岩は、石切山周辺で産出されるいわゆる成島石と考えられる。舘山城跡の石切丁場は、石切山周辺が想定されるが、昭和二〇年代まで石切が行われていたこともあり、舘山城跡との関連を直接示す痕跡は確認されない。山城への石材搬入経路等も含めて今後の課題である。

B期の下限については多くの問題があるものの、文献史料を併せて検討した一つの仮説を提示する。「直江城州書簡」に収録された慶長一四年（一六〇九）六月の平林正恒宛書状「一、館山之儀一切無用之事」が、直江兼続による舘山城の破城指示と捉えれば、これに近い時期に行われた可能性が高い。また、普請も直前まで行われていたことになる。石垣は、構築技術から慶長年間後半～元和年間頃に普請されたと考えられる。上杉景勝は慶長一二年（一六〇七）四月から江戸城の天下普請に従事している。石垣は担当していないものの、この機会に最先端の石垣構築技術に触れ、これ以降に舘山城の石垣普請が開始された可能性が指摘できる。当該期は、米沢城三の丸や家臣団の屋敷割が本格化しており、これらと並行して行われていた可能性がある。そして、慶長一四年六月頃に破城が行われたと考えれば、普請の行われたのは、短期間であったと考えられる。

これにもとづいた上であれば、謎であった破城後の築石の行方にも一つの仮説を提示できる。慶長一四年六月から、米沢城本丸内に上杉謙信の遺体を祀る御堂の造営がはじまり、慶長一七年（一六一二）一〇月に完成している。御堂には、現在は残されていないものの石垣が備わっており、享和二年（一八〇二）の「松岬城堞図」で確認することができる。造営時に石垣を伴っていたことを証明する史料はないが、後の時代になって新たに石垣を構築した記録も確認されない。御堂の造営に伴って、廃城となった舘山城から米沢城に築石を運んで転用した可能性はある。また、御堂以外にも城門の基礎に

石垣が採用されている箇所があり、天明元年（一七八一）四月に本丸東櫓門の石垣修理の認可を幕府に申請した記録がある（『上杉家御年譜九』）。城普請も破城も、大名（藩主）の指示によって行われる大規模な公共事業であり、築石の転用先も米沢城や藩が関係する施設に使用されたと考えられる。山城と周辺に取り壊された築石が残されていないのは、このような目的で城外に持ち出された可能性がある。

B期の北館・東館については、A期以降と考えられる遺物が出土しているため、何らかの施設が存在した可能性もあるが、遺物は遺構に伴って出土していないため、この時期の様相は不明である。現時点では、再整備に伴う一時的な施設を想定したい。

以上のようにA期とB期では、舘山城跡の主郭の位置が交代するという縄張の大きな変化が認められる。このことは、伊達氏から上杉氏という支配領主の変化と、城郭に求められていた役割の変化を反映したものと考えられる。すなわち、舘山城跡は中世的な山城から、割石を用いた石垣を備える近世城郭の要素が融合した姿へと変貌を遂げようとしていたと考えられる。

二「舘山城」の認識と範囲について

舘山城は、文献史料から「新田氏の居城」→「伊達輝宗の隠居所」→「伊達政宗が再普請を行った城」という変遷が想定される。また、舘山には「たて山御たて（舘山御館）」、「要害」と呼ばれる2つの城館が存在したと考えられる。遺構からは「城山」と呼ばれる場所に「要害」に相当する城館が確認されるが、「舘山御館」に相当する明確な遺構は確認されない。

現状では、考古学と文献史学から認識される舘山城に差異があり、舘山城の性格や位置の認識が時代によって変化していると考えられ、これらを舘山城跡（山城）のみに当てはめて考えることはできない。また、当時の認識の境界を正確に復元することは不可能である。そこで、遺跡として括った範囲（舘山城跡、舘山北館、舘山東館、舘山平城）をもとに、時期別の「舘山城」の空間認識を検討すると、左記の四つに分類される（第94図）。

①舘山城跡（山城）と山麓の屋敷地（北館・東館）を含んだ範囲
②舘山平城とする範囲もしくはその一部
③舘山城跡（山城）、山麓の屋敷地（北館・東館）、並松土手を東端とする舘山平城を含む範囲
④舘山城跡（山城）のみの範囲

①は主に発掘調査成果から導き出された範囲で、時期は出土遺物の年代観から、一六世紀前半頃を現時点での上限とする。舘山城跡（山城）と北館・東館（山麓の屋敷地、根小屋）の存在が確認され、これらは同時に存在した可能性が高い。この段階で平時は山麓の屋敷地、有事は山城に籠るという関係性が成立していたと考えられる。また、伊達氏が米沢に本拠地を移した天文一七年（一五四八）以前から存在した可能性を示唆する。この時期は、「伊達治家記録」にみえる元亀元年（一五七〇）に起こった中野宗時・牧野久仲父子の謀反の記録に現れる舘山城主新田四郎義直という記述から、①は伊達氏の有力家臣新田氏に関連する可能性が高い。元亀元年の記録には、町場の存在（舘山町か）を窺わせる記載があり、この時期から町場が成立していた可能性もある。

②は主に文献史料から導き出された範囲で、時期は天正一二年（一五八四）頃と考えられる。輝宗の隠居所としての舘山城普請は②の範囲内で行われている可能性が高い。考古学的には舘山城跡（山城）と北館・東館も機能していたと考えられるが、史料上で確認される舘山城の認識は②の範囲内である。なお、並松土手がこの時点で存在したかは不明である。

③も主に文献史料から導き出された範囲で、時期は天正一五年（一五八七）～天正一八年（一五九〇）頃である。政宗による舘山の地割・普請が行われており、「たて山口」の存在から並松土手を東端とする舘山平城の範囲が確立している可能性が高い。また、天正一八年（一五九〇）の「要害」普請も連動している可能性があり、③の範囲を舘山城と認識できる。

④は主に発掘調査成果から導き出された範囲で、時期は石垣の年代観から、慶長年間後半以降の上杉期と考えられる。この段階で舘山平城の範囲は、米

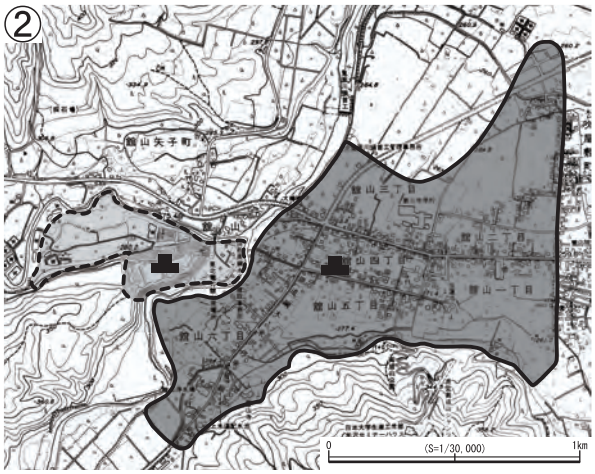

②舘山平城とする範囲もしくはその範囲の一部

・天正 12 年（1584）頃
・輝宗の隠居所≒たて山御たて（舘山御館）
　舘山平城の範囲内に輝宗の隠居所が所在？
　舘山御館は隠居所とは別の施設？
・舘山平城≒舘山町＋舘山御館
・文献史料はないが、舘山城跡（山城）と北館
　東館も機能
・並松土手の有無は不明

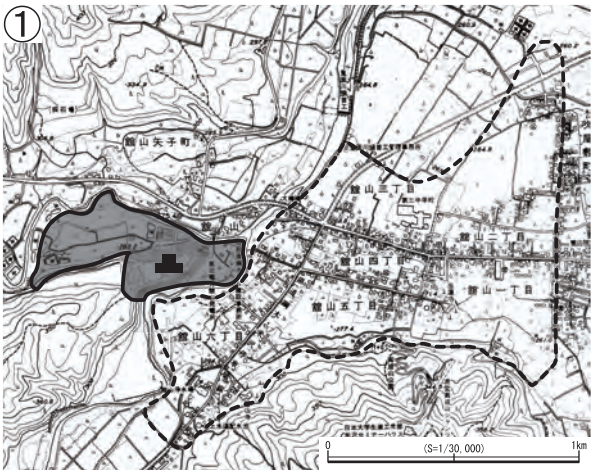

①舘山城跡（山城）と山麓の屋敷地（北館・東館）を含む範囲

・16 世紀前半～元亀元年（1570）：新田氏段階
・元亀元年～天正 12 年以前：新田氏から伊達氏
　の支配が強まる？
・山城と根小屋のセット関係がすでに成立
・舘山平城の状況は不明（元亀元年（1570）の
　記録から町場（舘山町）が存在した可能性あり）
・新田氏の菩提寺である舘山寺の存在

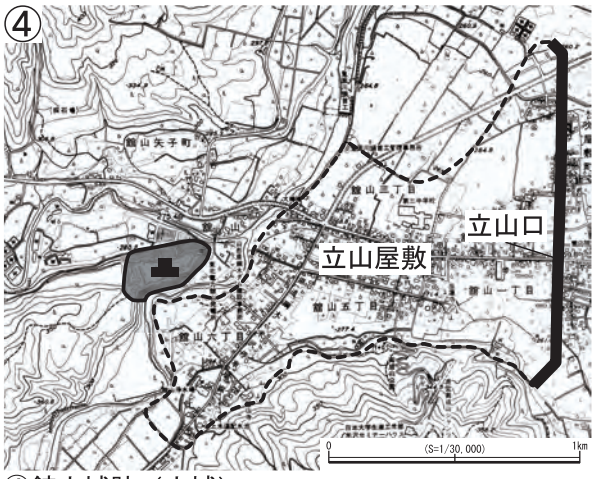

④舘山城跡（山城）

・慶長年間（1598 ～ 1615）後半以降
・舘山城跡（山城）で石垣普請
　北館・東館も石垣普請時に部分的に機能？
・舘山平城の範囲内は米沢城下に取り込まれ上杉
　家臣団の屋敷地（立山屋敷）となる
　絵図から「御たて」の形跡は確認されない
・慶長 14 年（1609）に破城指示？
・正保 2 年（1645）頃「出羽国米沢城下絵図」
　では「古城」、並松土手が存在
・明暦元年（1655）上杉綱勝が「舘山辺之城山」
　を視察

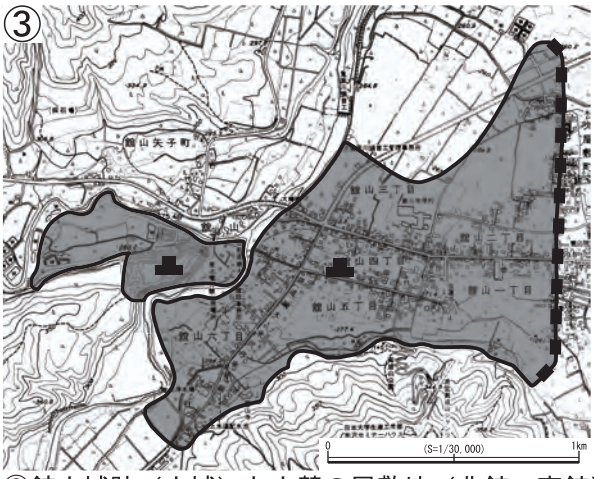

③舘山城跡（山城）と山麓の屋敷地（北館・東館）及び並松土手を東端とする舘山平城の範囲

・天正 15 年（1587）～天正 18 年（1590）頃
・天正 15 年　政宗の舘山≒舘山平城の地割・普請
　この時に並松土手の整備が行われる？
・天正 18 年　要害≒舘山城跡（山城）の普請
　北館・東館も機能
・天正 18・19 年頃、奥羽仕置で舘山城跡（山城）
　が一旦廃城となった可能性あり
・首切沢（処刑場跡？）が存在
・要害（山城）と舘山平城が一体化した近世城郭的
　な舘山城が想定される

※③と④の間に空白期が存在？

第９４図　遺跡範囲からみる舘山城の認識の変化

沢城下に組み込まれて上杉家臣団の屋敷地（立山屋敷）となっており、舘山城の城域から離脱したと考えられる。石垣普請は舘山城跡（山城）を中心に行われている。正保元年（一六四四）に製作を命じられた「出羽国米沢城下絵図」で「古城」とされているのは、舘山城跡（山城）部分である。明暦元年（一六五五）に上杉綱勝が「舘山辺之城山」を巡見した記録からも、上杉氏（米沢藩）にとっての舘山城は④の範囲と考えられる。

また、③と④の間に認識の空白期が想定され、蒲生氏の米沢統治時代が含まれる。この空白期は、奥羽仕置によって廃城となったことを示している可能性があるが、検討史料が無く今後の課題である。

第５表　各遺跡・遺構の推定機能時期

遺跡・遺構名	1500 年	1550 年	1600 年	1650 年
舘山城跡	■■■■■	――――	■■ 廃城？ 石垣普請	廃城
舘山北館	■■■■■	――――	――――	――――
舘山東館	■■■■■	――――	――――	――――
舘山平城			■■■ 舘山町？ ■■ 舘山御館？ ――	―――― 立山屋敷
並松土手			――――	――――
支配大名	伊達氏		蒲生氏	上杉氏

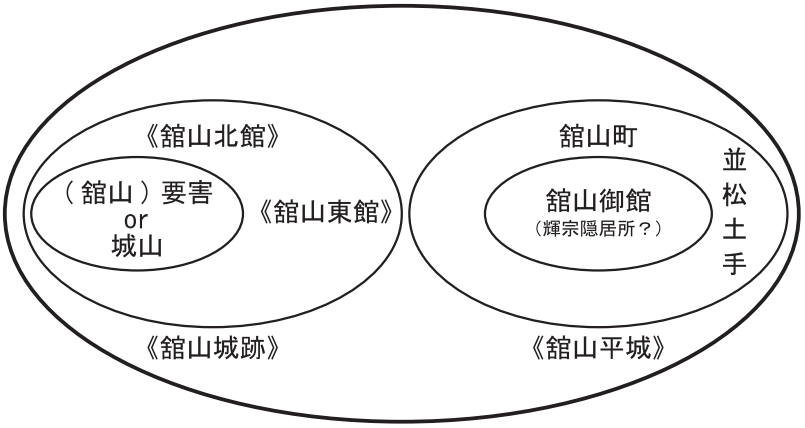

舘 山 城

※《　》は遺跡名
それ以外は史料に現れる名称

第９５図　舘山城の概念図

これまで検討したことから、狭義の舘山城は④の舘山城跡（山城部分）のみを示し、最も広範囲に及ぶと③の北館・東館を含む舘山城跡から並松土手を東端とする舘山平城の範囲が想定される。

「伊達天正日記」や同時期の書状にみえる名称を当てはめると、④舘山城跡が「要害」、②舘山平城が「舘山町」、②館山平城の一部が「たて山御たて（舘山御館）」に相当する可能性があり、これらを含めた③が後世に「舘山城」と呼ばれるようになったと考えられる。「舘山御館」を北館または東館に比定する考えもあるが、新田氏の時代から存在した可能性が高く、北館や東館は伊達氏のみにとっての「御館」ではない。また、「舘山御館」が輝宗の隠居所を示すのか、別の施設を示すのかは判然としない。北館・東館は「要害」と併存する「根小屋」と考えられる。

以上のことから、「舘山城」とは、成立時期・位置・性格の異なる場所が、後代に記録される過程で一つに集約されて生み出された概念と考えられる（第94・95図）。これによって様々な矛盾を内包することになり、城の性格をめぐる認識にも影響した可能性がある。

三　舘山城跡の位置づけについて

舘山城跡は、成立期から山城と山麓に屋敷地（根小屋）を伴った中世城館と考えられる。舘山城の立地は、南北の小樽川・大樽川を堀として利用した天然の要害である。ここは鬼面川の合流地点であり、会津・猪苗代・長井への街道が合流する場所で、交通や物流の要衝と考えられる（第96図）。同時期の城館分布を見ると、米沢城を中心に各街道の要所に配置されていると考えられる。伊達氏にとって米沢城の西側に位置する舘山城跡周辺は、特に葦名氏が治める会津との関係で戦略上重要な場所であったと考えられる。伊達氏は、この地を治めていた新田氏を縁戚として関係強化を図り、輝宗が隠居所を普請し身を置くことでこの地の重要性を示し、政宗が再普請を行ったことからも、舘山城跡はその要として中心的な役割を担ったことが窺える。

関ヶ原の戦い後、上杉氏は三〇万石に減封されて米沢城に入城した。本拠

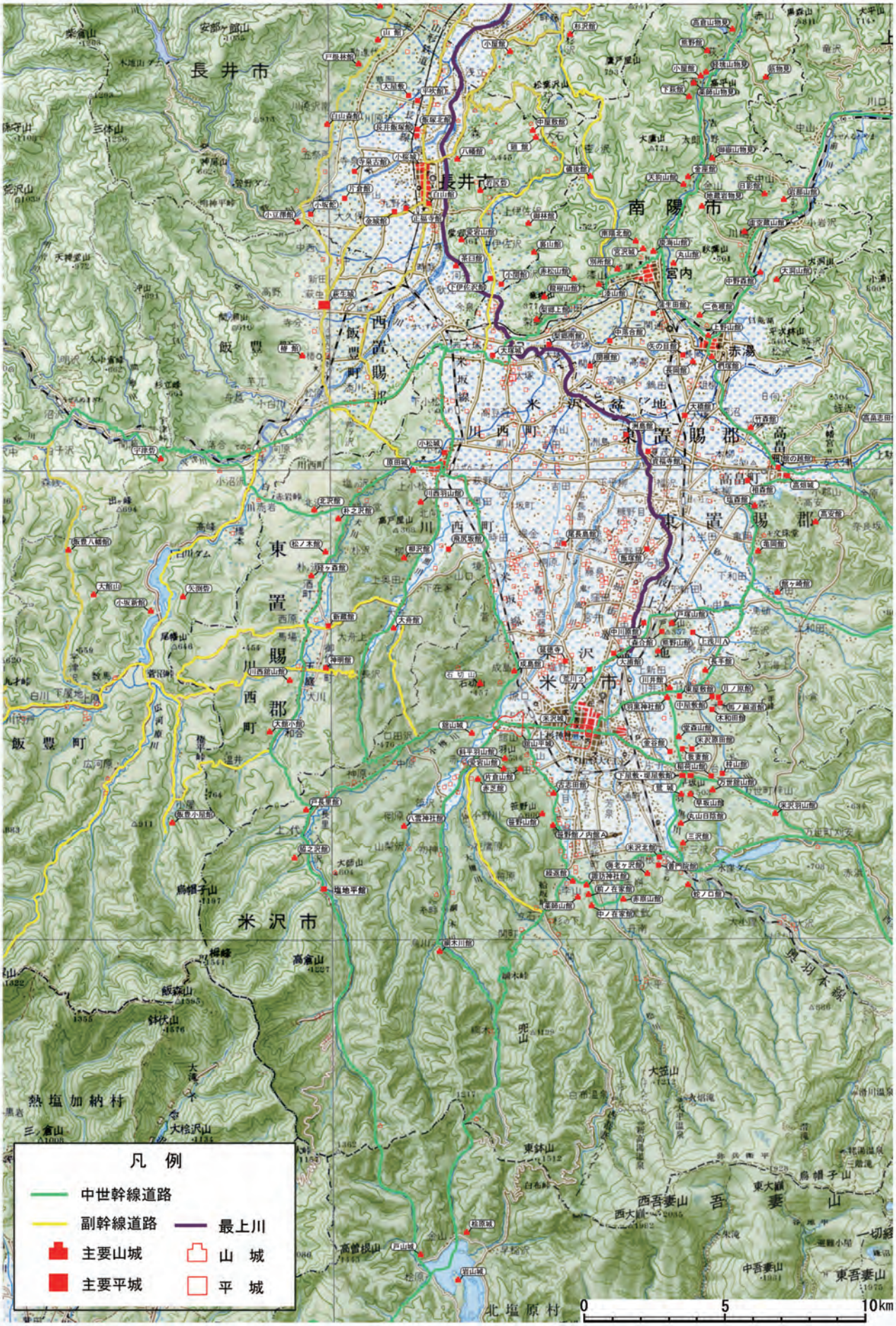

第９６図　中世置賜地方の主要街道と城館の分布

地が国境を接するようになり、伊達氏と同様にこの地の重要性を認識したため、舘山城跡を最新の石垣を備えた近世城郭へ再整備を試みた可能性がある。

第三節　舘山城跡の歴史的価値と今後の課題

一　舘山城跡の歴史的価値

舘山城跡の歴史的な価値は大きく四点あげられる。

一点目は、自然地形を巧みに利用した山城と、山麓に居館となる根小屋を伴った典型的な中世城館の姿が、発掘調査で確認されたことである。舘山城跡・舘山北館・舘山東館は、中世期の伊達氏が行った地域支配の様相を解明する上で重要な遺跡と考えられる。また、山城と根小屋を核として東側に新たな町場や平城が形成され、中世城館を母体に近世城郭としての一面を持っていることから、中世から近世にかけての城下町の形成と発展過程を読み説くことができる遺跡である。

二点目は、遺構の遺存状況が良好なことである。特に山城の遺構は、廃城となった当時の姿で良好に残っており、後世の改変による影響はごく限られている。破城の様子が遺構として明瞭に残り、石垣を取り壊した際に崩された多量の栗石は、石垣を覆い隠すように広がり、徹底した破城が行われたことを示すと同時に、積み上げられた石垣の壮大な姿を思い描くことができる。また、下部に眠る遺構から主郭の位置を変更するような大規模な改修が行われ、舘山城跡に求められた機能が大きく転換していることがわかり、縄張の変遷からも背景にある社会情勢の変化を読み取ることが可能な遺跡である。

三点目は、文献史学と考古学の調査成果を合わせて、歴史的な位置付けを行うことが可能な遺跡という点である。米沢市内の遺跡でこのような位置付けや比較検討をできる遺跡は、米沢城や国史跡上杉治憲敬師郊迎跡等ごく限られたものしかない。特に伊達氏と関わる史料が残されており、調査を継続することによって、米沢時代の伊達氏の動向がより明らかになると考えられる。

四点目は、米沢市とゆかりが深く、日本史上にも大きな足跡を残した伊達氏と上杉氏の両者に関わる遺跡であるという点である。文献史料から伊達氏に関わる城館であることは知られていたが、発掘調査を行って初めて上杉氏に関わる遺構が確認された。舘山城跡は一六世紀代を中心に機能しており、伊達氏との関わりが密接な中世城館である。天正一五年（一五八七）から天正一八年（一五九〇）にかけて行われた舘山城の再普請は、山城と城下の整備を一体的に進めることで、その後政宗自身が築城した仙台城と仙台の城下町整備につながる様相もみせる。上杉氏の再整備は未完成であると考えられることから、史料に残らなかった歴史的事象の発見は、新たな付加価値として評価されるものである。

以上のように、舘山城跡は中世戦国期から近世へと移行する過渡期の様相を刻み込んだ歴史遺産であり、東北地方の中近世社会を理解する上で欠かすことのできない重要な遺跡であると考えられる。

二　今後の課題

発掘調査及び関連史資料調査によって、舘山城跡は一六世紀前半～一七世紀初頭頃の伊達期から上杉期にかけて城館であることが明らかになった。

伊達期の山城の姿は、上杉期の再整備によって改変され、明確ではない部分が多い。現状の想定では、曲輪Ⅰはほとんど防御施設の無い空間である。堀切下層の出土遺物から、上杉期以前に建物等があったことは明らかであり、今後は伊達時代の縄張や遺構配置を具体的に解明することが重要である。また、曲輪Ⅲや廃寺についても発掘調査を行っていないため、山城の全容解明に向けてさらなる調査を進める必要がある。

舘山城跡が機能した期間中で、最も不明確な時期が蒲生期の様相である。蒲生氏の米沢統治は天正一九年（一五九一）～慶長三年（一五九八）の八年間である。この時期の米沢の状況がわかる文献史料は非常に少ない。発掘調査でこの時期を含む遺物が出土しているが、蒲生期の遺構を特定することは容易ではない。今後の調査では、この時期の舘山城がどのような状態であったのか（城として機能できる状態か、一時的に廃城となっていたか）を検討していく必要があり、この時期の痕跡を見逃さない調査が必要である。

また、舘山城の範囲を明確にする調査が必要である。大きな鍵を握る遺構は「並松土手」である。この土塁の成立時期は明確でないことから、発掘調査を行い、具体的な遺構・遺物から再検討する必要がある。これによって、並松土手と舘山城跡・舘山平城の関係や城下を含めた中世城館の姿が明らかになってくると考えられる。

三　これからの展望

米沢市は、「上杉の城下町米沢」として全国的に知られている。直江兼続を主人公にした大河ドラマ「天地人」が放映されたのが平成二一年で、舘山城跡の本格的な発掘調査が始まったのは、「天地人」に沸いた余韻の残る平成二二年度である。

米沢は伊達氏が天文一七年（一五四八）から天正一九年（一五九一）までの間、会津黒川城に拠点を移した期間を除いて本拠地としており、伊達氏にゆかりの深い地域である。一七代伊達政宗に代表されるように、伊達氏は全国的にも著名な戦国大名である。米沢市内には前述のように、伊達氏に関連する城館跡や寺院が多数存在する。今後も継続する予定の発掘調査や史跡整備を契機に、眠っている伊達時代の歴史を掘り起し、新たな調査成果をもとに再評価していくことが重要になる。

また、上杉時代の遺構が発見されたことにより、「上杉の城下町米沢」に新たな見どころを加えることができたと考えられる。記録には残らず、発掘調査で初めて明らかにされたもので、米沢の歴史に新たな一面が加わえられた。これまで埋もれていた近世城郭を彷彿させる石垣は、中世城館を核とする舘山城跡に付加価値を与えた。

平成二二年度から始まった発掘調査を契機に、地元市民を中心とした「舘山城保存会」が結成されている。調査のバックアップに留まらず、地域の誇りとしての歴史遺産を末永く守り、市内外からの来跡者へその価値を伝える活動を精力的に行って頂いている。

今後の舘山城跡は、行政だけでなく市民との協働で遺跡の持つ歴史的価値を広く周知し、多くの人たちにその成果や魅力を還元できる場を目指して、調査・整備を行って行きたい。このことが、国民共有の財産である文化財の保護に繋がっていくと考える。

（手塚・佐藤・宮田）

参考・引用文献

会津若松市教育委員会　二〇一〇　『会津若松市文化財調査報告書第一二〇号 神指城跡発掘調査報告書』

青木昭博　二〇〇九　「米沢城と城下町」『直江兼続』

石川県金沢城調査研究所編　二〇一二　『金沢城史料一六　城郭石垣の技術と組織』

小野正敏　一九八二　「一五～一六世紀の染付碗、皿の分類と年代」『貿易陶磁研究』No.2

北垣聰一郎　一九八七　『ものと人間の文化史五八・石垣普請』

九州近世陶磁学会編　二〇〇〇　『九州陶磁の編年』

近藤真佐夫　二〇一一　「神指城跡の調査から見る上杉氏の築城方法と構想」『福島考古』第五二号

財団法人福島県文化振興事業団　二〇一一　『直江兼続と関ヶ原‐慶長五年の真相を探る‐』

財団法人山形県埋蔵文化財センター　一九九七　『山形県埋蔵文化財センター調査報告書第四三集　荒川2遺跡発掘調査報告書』

財団法人山形県埋蔵文化財センター　一九九九　『山形県埋蔵文化財センター調査報告書第六六集 米沢城発掘調査報告書』

瀬戸市史編纂委員会編　一九九三　『瀬戸市史　陶磁史篇四』

仙台市教育委員会　二〇〇九　『仙台市文化財調査報告書第三四九集　仙台城本丸跡一次調査‐石垣修復工事に伴う発掘調査報告書‐第一分冊　本文編』

東北中世考古学会編　二〇〇三　『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院

野中和夫編　二〇〇七　『ものが語る歴史シリーズ⑫　石垣が語る江戸城』

福島県教育委員会　一九九二　「神指城跡」『福島県文化財調査報告書第二七一集　国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告XII』

藤木久志・伊藤正義編　二〇〇一　『城破りの考古学』

藤澤良祐　二〇〇二　「瀬戸・美濃大窯編年の再検討」『瀬戸市埋蔵文化財研究センター研究紀要第一〇輯』

文化庁文化財部記念物課　二〇一五　『石垣整備のてびき』

山形県　二〇〇二　「長井盆地西縁断層帯に関する調査」報告書

山形県企画調整部土地対策課　一九八五　『土地分類基本調査米沢・関』

山形県教育委員会　一九九五　『山形県中世城館遺跡調査報告書 第一集 置賜地域』

米沢市上杉博物館　二〇〇四　『城下町の光景‐絵図によむ米沢‐』

米沢市教育委員会　一九九四　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第四四集 米沢城跡発掘調査報告書』

米沢市教育委員会　一九九六　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第五三集 一ノ坂遺跡』

米沢市教育委員会　二〇〇〇　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第六八集 米沢城東二の丸跡発掘調査報告書』

米沢市教育委員会　二〇〇一　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第七三集 古志田東遺跡』

米沢市教育委員会　二〇〇二　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第七九集 舘山北館発掘調査報告書』

米沢市教育委員会　二〇一一　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇〇集 遺跡詳細分布調査報告書第二五集』

米沢市教育委員会　二〇一二　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇一集 遺跡詳細分布調査報告書第二六集』

米沢市教育委員会　二〇一三　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇二集 遺跡詳細分布調査報告書第二七集』

米沢市教育委員会　二〇一四　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇四集 延徳寺遺跡発掘調査報告書』

米沢市教育委員会　二〇一四　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇六集 遺跡詳細分布調査報告書第二八集』

《付　編》

『舘山北館跡発掘調査報告書』に関する所見

山形工科短期大学校　小幡知之

1．遺構の特徴

舘山北館は、伊達氏の城跡とされる舘山城の北方に隣接し、発掘調査により、二五〇〇㎡の範囲に八五〇基の遺構が検出され、そのうち柱穴が八〇〇基あり、そこから推定される掘立建物が少なくとも三〇棟以上と見られ、一定の規模がある。それら掘立建物は、柱穴の切り合いの状態や、方位などから複数回の建て替えがあったと推定でき、遺構の変遷を考察できる。

また建物跡の構造的特徴として、掘立柱の痕跡に粘土塊を持つものが多数あり、これは粘土を薄くのばしたものを柱に巻き付けるように貼付し埋め戻したものと推測され、軟弱な砂利層に建物を建てるための対策とみられている。掘立柱の柱穴に粘土を充填したり、柱根に粘土を根巻きする例（「平城京左京三条四坊十二坪」「尼寺廃寺北遺跡」）は他にもあり、同種のものと捉えられるかもしれないが、類例は多くないと見られ貴重である。

2．個別の記載事項について

以下、報告書の記載内容について、やや細かな点も含め気づいた点を記す。

（1）時期の決定

柱穴の切り合いと主軸方向を基に建物の建てた順を検討したとされるが、それだけでは判断できないものがある。例えば、東側区域の重要建物となりうる、ＢＹ11、10、９、８について、11と10、および９と８それぞれの切り合いは理解できるが、前者と後者をそれぞれグループとした場合、11・10グループと、９・８グループの間には切り合い関係がなく、何によって年代の前後を判断したのか報告書のみからは読み取れない。

ところが補足説明で、ＢＹ11、10の柱穴に見られなかった木炭粒・焼土がＢＹ９の柱穴に比較的多く見られるという事実の提示があった。これを踏まえると、ＢＹ９の前身建物が火災にあい、その後建てられたのがＢＹ９で、前身建物の位置は柱穴の配置からＢＹ10と見なすという推測は理にかなうと思われる。以上から11・10グループが古い時代で、９・８グループが新しいと判断出来、ＢＹ11、10、９、８の順に新しくなるという報告書の見解は首肯出来ることとなった。このような木炭粒・焼土の根拠は重要であり、未検査であっても報告書に推測の過程としてでも記載すべきで、これは他の建物跡にも共通すると思われる。

また、例えばＢＹ11から８に至る変遷が分かる平面図をレイヤーで表現すると、理解の一助になると思われ、今後の表示法の一つとして検討頂きたい。

（2）遺構消滅の根拠

例えば、ＢＹ４や６は次期で消滅しているが、他の建物と切り合い関係になく、同じ方位の建物はそれ以降も存在しているので、なぜ消滅したと判断したか、報告書のみでは分からない。これも補足説明により、柱穴の検討を踏まえたと理解出来たが、やはりその根拠は多少でも報告書に触れるべきと思われる。報告書が指摘する通り、建物棟数の増減および、東側と西側の群の変化は北館全体の変遷と密接な関係があるため、消滅したとすればその事実は重要である。

（3）建物の柱間寸法

全体的に、建物の相対する面で柱間寸法に大きな差があり、また不自然な柱間である事例が一定数存在する。柱穴からの建物の復元に困難が伴うことは理解できるが、柱間の寸法の相違は、柱間装置、架構法、建物用途にも関わる。復元に使われていない柱穴も残されていることから、他の事例を踏まえ、復元について他の可能性がないかという検証は続ける必要がある。

（4）「廂」

ＢＹ20、ＢＹ21、ＢＹ６、ＢＹ22の四棟が廂を持つとされる。確かにそれらの柱筋の柱径は母屋より全体に細く、母屋からの出が約半間と共通する。しかし、構造的に廂と断定出来るかはさらに検討が必要である。特にＢＹ20

は、母屋と廂の柱筋が平行ではなく不自然に見える。報告書Ｐ87に指摘されるように、ＢＹ20、ＢＹ24とＯＮ５、ＯＮ６は併せて検討すべきであろう。これらの柱列は廂以外に、縁、下屋、塀などの可能性が考えられないだろうか。また、ＢＹ20、21は母屋の東側だが、ＢＹ６、22は北側にあり、このことは用途の違いを表している可能性がある。

（５）井戸

井戸が７基確認されており、屋敷群としては通常の数であるとの指摘があった。

ただ、同一時期に複数の井戸が近接して存在するとした場合、建物それぞれの用途が気になるところであり、他の事例も当たって井戸と建物の関係をさらに検討したい。

（６）「母屋」

例えば、ＢＹ10（Ⅱ期）を「母屋」とすることは、ＢＹ10がⅡ期建物群東区域の中で主要建物であるとみなしていることになるが、そのためには、根拠とともに建物の用途への言及が必要であろう。

（７）「間仕切り」

ＢＹ16（Ⅱ期）の南側に「間仕切り」が復元されている。柱穴ＴＹ５４４の存在から検討されたと思われるが、一方、ＴＹ２９２から北に延びる柱列の存在が気になるところである。また、他の建物で間仕切りを想定していないことから、この建物のみ間仕切りを復元するには余程の根拠が必要と思われる。

（８）ＢＹ24（Ⅱ期）

９期のうち、唯一の正方形平面で、もしこの通りだとすると、特殊な建物であった可能性がある。一方、「廂」の項で触れた通り、東側の柱列とＯＮ６との関係も気になるところであり、他の事例を踏まえてさらに検討したい。

（９）ＢＹ30（Ⅱ期）

厩と想定されていて、確かに九期中、最小の建物であるが、これだけで厩と断定は出来ない。他の厩の事例を踏まえ検討すべき。

（10）粘土貼付柱

同一建物で、柱によって粘土の有無は何を意味するか。砂利層の有無と大きく関わるだろうが、修理による取り替え、または建物の用途にも関わる可能性がある。建物ごとに粘土貼付柱を明示すると新たな発見があるかもしれない。

（11）ＢＹ28（Ⅸ期）

報告書にⅨ期のものか断定できないとあるが、この図示だと９期の変遷で東側建物群が消滅した後に、改めて東側地域に出現しているように見え、そこに何らかの意味があると受け取られる可能性がある。

また、井戸ＤＮ５はⅠ期としているが、図で見る限りではその位置関係からＢＹ28と関係するように理解される。報告書ではＢＹ28の柱穴ＴＹ３５７がＤＮ５の一部を切る（Ｐ１０９）とするが、報告書の他の箇所ではＴＹ３５７はＢＹ28の柱穴とはされていない（Ｐ86第72図、Ｐ97）。また、図からも柱穴とＤＮ５の関係が判読出来ない。以上から、ＢＹ28とＤＮ５の関係、およびその時期は再検討を要する。

（12）ＢＹ２とＢＹ１（Ⅸ期）

２棟が曲屋的な構造であった可能性が指摘されるが、ＢＹ２に比べ、ＢＹ１は柱径が全体的に細いため、同時期の１棟とみなすにはやや問題が残る。

一方で、建物群がほとんど長方形平面の単体で構成されるという見方については、新たな視点の可能性を与えるものであり、建物同士の関係性は今後も検討すべきである。

（13）柱列

建物群の区画、目隠しに用いられたとされるが、これほど必要なものなのだろうか。その用途として、宗教的な意味合いなど他の可能性を含め、建物用途と併せて、他の事例を踏まえさらに検討を要する。

（14）集石遺構

特にＳＹ４は、入念な施工でＢＹ29との関係がありそうだが、用途不明である。舘山東館でも検出されたとのことで、今後の解明に期待したい。

（15）大型建物

特にＢＹ22やＢＹ14は70～80畳程の大型の建物となる。それぞれを一棟の

建物とみなすのであれば、今後はその用途まで検討したい。

3．北館に関する所見

北館から出土した遺物は多くはないが、土堝や擂鉢の特徴、舘山城全体の構成、および伊達家関係の史料から16世紀前半から同後半にかけての伊達晴宗から政宗の頃と推考されており、今回の再整理で一七世紀初め頃まで機能した可能性が指摘されている。

ただ、まだ詳しい建築年代や変遷については明らかでない部分が多い。当遺構は砂で埋め戻されていることから、再調査や埋土の科学的分析も可能とのことであり、また、北館西方にある一町四方の遺構や舘山城全体の調査研究も進む中で、全体的により詳細な事実が判明すると期待出来る。

いずれにせよ、伊達氏に関わる中世の城跡であり、直近の石垣の調査によりその後の上杉氏との関連も窺えることから、当地にとって、建築のみならず、技術、政治、文化などの中世から近世への変遷が判明する大変重要な遺構であり、今後も調査研究を進めてその全貌を明らかにし、さらに適正に保存活用されることが多いに期待される。

（平成二七年一月二一日）

舘山城・舘山関係史資料

伊達天正日記（舘山関連記事抜粋）

・伊達天正日記は天正二年の伊達輝宗の事跡を中心とした日記と、天正一五年から同一八年までの政宗の事跡を中心にまとめられた日記が残されており、伊達氏の公的な記録である。この日記から舘山に関連する記事を抜粋して抄録した。

「天正日記一」（東京大学史料編纂所謄写本）

（天正一五年正月）十一日

一　たて山之御地取之絵す（図）おとなしき衆ヲ始、おの〳〵拝見させられ候、御れい（礼）衆・八幡（小源太）殿御参候、晩ハ御談合始

（天正一五年二月）七日

一　天気吉、たて山（舘）へ御越、地わり（割）させられ候、日暮候て御かへり（帰）候

（天正一五年二月）十二日

一　天気風雪、御鷹野窪田まて御出キ罷成候、円徳寺にて御めし（飯）あかり、たて山（舘）やらい（矢来）口まて御こし（越）、御かへり（帰）ニ生口被為切て、しん（新）城にて高屋鴈一・鴨（鴨）一ツあわセ（合）被申候ハ、孫左衛門尉セうにて（衆）安右衛門尉かも（鴨）三ツ あわセ（合）被申候

（天正一五年五月）十一日

一　天気くもりニて暮ほとよりふり申候、あさ（朝）普請ニまハし候御池のあたり（辺）ニすかせられ候、又たて山（舘）へ御越候て、かハかり（川狩）させられ候、御たい（亭カ）にてはいのうをかちかいさせられ候、ふるし（古志田）たのういへらよはせられ候而、つらせ（釣）られ候、御かへり（帰）ニ御とも（供）の衆くろ（黒）白石一つゝもち被参候

（天正一五年六月）四日

一　天気吉、たて山（舘）原へ御出、にうほう（女房）一人・おとこ（男）一人きら（切）せられ候、にうほう（女房）をハ五十嵐豊前守　きり（切）被申候、おとこ（男）ハ上意にて北條へ菅大炊助・小嶋右衛門御代官ニ被罷越候而、とうそく（盗賊）人うち（討）被参候、御帰ニほりたて（堀立）川橋本にてくひ（首）被懸御目候

（天正一五年六月）十九日

一　天気雨降、義重御本馬のよし申て、小十郎（片倉）所より下こおり（郡）山内記件にあけ被申候、たて山（舘）川へ御出候、雨降申故相止られ候、又天気晴申候間、御出行と御意候へともはや日暮申候間、無御出候、伊肥（伊藤肥前）北目より帰被申候

（天正一五年六月廿日）

一　廿日、天気よし、たて山（舘）川へ御出候、こたるより（小樽）鵜つかわせられ候、うほかす（魚）百計くひ（食）申候、其後川狩御さ（座）候、濱田伊豆守國分より帰被申候、川より御帰ニたて山（舘）町にて片倉藤さいもん（左衛門）御酒上被申候

（天正一五年六月）廿三日

一　天気吉候ニ御さうし（曹子）様御出候、それよりたて山（舘）川へ御出候、其前ニ小嶋治部少輔家中鵜二ツ上申、かつミ（勝見）ニあつけ候、鵜も二ツ御とりよせ（取寄）被成候、こたる（小樽）川御つかい候物、かつ四五十くひ（食）申候、御帰ニこたる（小樽）しつにて須藤御酒あけ（上）被申候、御帰、夜ニ入鵜御らん（覧）し候、又御帰ニたて山（舘）つくり（作）道にておの〳〵御供のしゆ（衆）ニはしり（走）をのらせられ候

（天正一五年）七月朔日

一　天気よし、立山（舘カ）ニます（鱒）御座候由、御音信被申候間、御出き候、綱まへ（前）より山下藤兵へ（衛）なかれ（流）申され候、小嶋ゑもん（右衛門）も流被申候、淵さま〳〵ます（鱒）尋させられ候へ共無之候間、打帰され候、片倉藤さいもん（左衛門）御酒上被申候

（天正一五年七月）十日

一　天気よし、白石殿（宗実）ニ御めし（飯）被下候、御かけつくり（懸作）にて御はやし（囃子）なと御さ（座）候て、終日踞り申候、御鉄炮被下候、白石殿（宗実）よりくそく（具足）あけ（上）被申候、御相伴七伯（七宮伯州）・松雲（松井松雲軒）・伊肥（伊藤肥前）・濱伊（濱田伊豆守）にて候、夜ニ入、女くちきり（口切）せられ候、其るい人昼時分三人からめさせられ候、一人ハいわミ（石見）きらせられ被申候、一人ハたすけ（助）させられ候、女くち（口）新太郎の刀にてき（切）らせられ候へハはらひ（払）申候、それよりすくニたて（舘）山川へ御出、鵜つかハせられ候へハ、とりまハり不申候て、いさしにてかちか・はいなと二三十あそ（遊）はし候

（天正一五年七月）十二日

一　天気よし、中丹（中津河丹後守）雪上被申候、白石殿（宗実）ゟ横修御使にて雪被下候、白石殿（宗実）帰り申候、御東へ御出候、たて（舘）山口にて口きり（切）せられ候、小惣刀はらひ（払）申候、湯小刀二のたち（太刀）少かゝり申候

（天正一五年七月）廿二日

一　天気よし、覚範寺（八）ゟ御出候、御昼讃多もたせられならい御申候等、自斎・七伯（七宮伯州）・濱田（伊豆守）御供御申候、其より川へ御出候、くつれ（崩）より鵜つかハせ（遣）られ候、やらい（矢来）の内にて雲雀八ツ、安衛門御たかにて（鷹）御合候、其儘夜川ニ御出候、たて（舘）山御たてにて（舘）御めし（飯）あかり候、あけかた（明方）ニ被帰候

「伊達天正日記二」（『伊達史料集』）

（天正一六年五月）い　四日

御たかやし（鷹屋衆）ゆニおり（檻）御番被相免候。はんかた（晩方）粟野左衛門尉よりかけ（鹿毛）の御馬上被申候をめさせられ候。村田殿（万好斎宗殖）よりも御むま（馬）上御申候。其後たて（舘）山へ時鳥きかせられ候。御かち（徒歩）にて御出被成候。御かへりニハ原くち（口）より御馬ニめさせられ候。御ひかし（東）より鉄放五十丁被指越候。

舘山関連伊達氏関係書状

・舘山や舘山城、伊達氏の本城に関連すると考えられる伊達氏関係書状を採録した。

《永禄年間（一五五八～一五七〇）カ》

伊達輝宗書状写（『米沢市史資一』）

新春之慶賀幸甚ニ候、仍於相馬山追候ニ付、たて山へ被相越候哉、折節相より参候、鶴鉄放ニ而うちとり、沢山ニ被指越、一段令満足候、是ニてきつそう見得申候、一しほくく大悦ニ候、態為祝儀、武具之上扇子しんし候、これニていくさの下知を頼入存候、其元様躰珍敷儀も候ハゝ到来待入候、相伴ニおひて山知へ懇切ニて、当方より何事も候ハゝ、ちからニもなるへきよしとなへも候へとも、かの洞中しやうたひなく、天とう谷地蔵増三う岩のへ沢之そのへ相伴さう談を以さかへへ、去ル廿九日ニ手切ニて、今城計之由申候、彼七か所ニ面々よりハ年中より此口へ被申合、如此ニ候、明日其口へ何事候共、最上口之事ハてあきニて候、定可為満足、万々目組可申候、恐々謹言、

二月四日　　輝宗（御判）

中ノ目へ

《天正一〇年（一五八二）カ》

好雪斎顕逸書状（『大日本古文書 家わけ第三 伊達家文書之一』）

御札具令披見候、快然之至不少候之、仍三家（蘆名・二階堂・田村）無事之儀、可有御裁許之段、自当方も御本城御移之御祝儀被申届、乍次彼一和之儀、可申合之由、被存候砌、遮而御使啐啄之時節候、追而以口上可申談之由、被申候之間、不能細説候、恐々謹言、

三月十四日　　好雪斎　顕逸（花押）

米沢（伊達輝宗）江

貴報

《天正一五年（一五八七）》

遠藤文七郎宛知行宛行朱印状（『仙台市史資一〇』）

一 遠藤文七郎ニ被下候御朱印写

米沢やわた（か）方在所のうしろ、道より東ニ五百苅并道よりにし（西）柳の間に千三百かり、一ほう川在家八百苅、一にし米沢ニ七百五拾かり、并畠壱貫地、手作分ニ下置候所、永代不可有相違者也、依証文如件、

天正十五年丁亥三月九日　　政宗御朱印

遠藤文七郎（宗信）殿

右、遠藤内匠所持、元禄八年十二月八日御拝見、被返下候、右、御記録江不載之、

《天正一八年（一五九〇）》

片倉藤ゑもん宛金掘宛行状案（『仙台市史資一〇』）

（端裏書）「うつし」

出羽長井之庄おたて山川ニ、金ほり候事、其身ニ申付候、因之年々代物十貫文、館江可指上候、併要害田畠なとニ付而、聊損し候ハぬやうよく〳〵申付、ほらせ候へく候者也、仍証文如件、

天正十一（八）かのへとら二月廿二日

かたくら藤ゑ（カ）もん殿

伊達鉄斎宛書状（『仙台市史資一〇』）

此口至当春、細々風雪打続候、其元如何候哉、雪消候者、兼日如申越、火事無出来様ニ用心畢竟ニ存候、従最上徒者堅々可参候、自是も以横目、最（最上）之唱承候、必不可有油断候、一硯（伊達宗澄）斎仕合不及是非候、彼名跡ニ無躰之者、不罷成候間、親類之事ニ候条、盛重（国分）鮎（鮎貝）へ為相移申候、旁以可御満足候、彼地之事者、不安境与云、就中、近年没落之地ニ候条、普請等其外機遣千万ニ候、従其元細々被及通信、万事御相談可然候、一荒砥之事、大立目方未若輩之事ニ候条、仕置以下於此方無心元候、是又自其元被入念を尤ニ候、自是も涯分申付候、一中山之義、是又境目ニ候間、無凶事様ニ御分別専一ニ候、一当黒河在城ニ付而、長井中村里唱之義も、細ニ無其聞候条、下々唱等能々被聞届、縦不用立義ニ候共、以書付可承候、一於其元此口へ可被及到来、無時刻沙汰之事者、尤可被取行候、其外御相談可然候、一町中其外之沙汰も、於其元人ヲ被定置、指南候者、慥ニ自訴可有之候条、其時々ニ被易指南可然存候、一要害之普請、無油断可然候、但町中之者、不致迷惑候様ニ、可被加憐愍事専

要ニ候、一他家之者無閉目、米沢中ニ一宿成共、無用之由、被相触尤ニ候、
此外可申事も候得共、先々如此ニ候、能々可被遂塩味候、恐々謹言、
追啓（奥上追書）、南表へ出馬之義、有存分、先々相延候、以上、
仲春（二月）廿九日　政宗（花押）
鉄斎（伊達宗清）

《年代不詳》

平田氏範書状（『白石市文化財調査報告書第四〇集 伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書～戦国編～』）

「平田左京亮書簡　壱通　虫喰損（包紙上書）

但米沢と有之、　」

雖未申達候奉啓上候、然而去秋御□（本カ）城御移候、内々為御祝言雖可申上候、若偽を被申懸、退散被申候、因之不申上候、本意之外ニ奉存候、態許ニ巻物一巻進献候、奉表御一義迄ニ候、然者旧冬関東□□候処ニ長沼（長沼盛秀・福国カ）父子被相留候キ、先々南山ニ在留申候、何様雪消申候者、南方口へ可罷越由奉存候、末々進退之儀者、畢竟　屋形未可奉憑存候、所々片倉小拾郎（片倉景綱）方頼入之条、奉存略候、恐々謹言、

衣更着（二月）七日　平田左京亮　氏範（花押）

米沢

人々御中

伊達治家記録（舘山城・舘山関連記事抜粋）

仙台藩歴代藩主伊達家の治績を記した藩の正史として編纂される。仙台藩四代藩主伊達綱村により輝宗・政宗・忠宗の三代の記録が元禄一六年（一七〇三）に成立し、最後の藩主である伊達慶邦の記録が明治九年（一八七六）に完成するまで編纂は続いた。ここでは、輝宗・政宗の「治家記録」より舘山城と米沢城に関する記事を抄録した。

「性山公治家記録　巻之一」（『伊達治家記録一』）

永禄八年乙丑　公御年二十二

御父左京大夫従四位下晴宗入道道祐君隠居シ給ヒ、公（輝宗）御家督ヲ続（継）キ給フ。公ハ出羽国置賜郡長井荘米澤城ニ御座ス。道祐君ハ陸奥国信夫郡杉目（後改福島）城ニ隠居シ給フ。

永禄十年丁卯　公御年二十四

○八月己酉大三日乙酉。庚辰刻羽州置賜郡長井荘米澤御居城ニ於テ嗣君誕生シ給フ。御母ハ北御方最上氏源義姫ナリ。実ニ是伊達氏第十七世権中納言従三位兼行陸奥守政宗君ナリ。御童名ハ梵天丸。

「性山公治家記録　巻之二」（『伊達治家記録一』）

元亀元年庚午　公御年二十七

四月辛巳大四日辛丑。新田遠江景綱、其子四郎義直ヲ搦捕テ献シ、中野常陸宗時・牧野弾正忠久仲叛逆ヲ謀ル、四郎モ与スルノ旨言上ス。御感斜ナラス。遠州（新田景綱）速ニ四郎カ居城館山ニ取移シ下知スヘシト仰付ラル。抑中野常陸宗時ハ尚宗君ノ時、祖父讃岐某以来宿老トシテ、己モ稙宗君ノ時ヨリ仕ヘ奉テ、晴宗君ノ御代専ラ権ヲ執ル。牧野弾正忠久仲ハ行宗君ノ時ヨリ先祖数代ノ宿

老トシテ、稙宗君ノ時ニ至テ祖父安芸宗興専ラ権ヲ執ル。天文十一年ノ内乱ニ死ス。其子紀伊景仲モ程ナク死シテ、中野宗時カ二男久仲其家ヲ継ク。去ル永禄ノ始メ晴宗探題職ニ被補玉フ時、桑折播磨守貞長ト両人守護代ニ補ス。代々ノ威権ト云ヒ、若干ノ地ヲ領シ、剰ヘ当時父子ノ間ナレハ、何事モ中野・牧野カ裁配ニ因レリ。宗時ハ佞奸邪智ニシテ、天文ノ内乱モ彼等カ所為ヨリ出タリ。公御父子（晴宗・輝宗）ノ間ヲモ様々表裏申ス。因テ親ク御座マサス。遠藤内匠基信、其比文七郎ト称シテ宗時カ門士ナリ。連歌ヲ嗜ヲ以テ御会ノ席ニ召出サル。才覚御意ニ愜フ。宗時上ヲ軽シ、事アルニ出仕セス。文七郎ヲ使トシテ申シ沙汰ス。文七郎素ヨリ才智勝レタル者ナレハ、日ヲ遂テ出頭ス。後ニハ宗時悔妬テ、親キ者ヲ遣シ、偽テ盗賊ノマ子（ね）シ、衢ニ伏サシメ、深更ニ及テ連歌ノ席ヨリ帰ル路ヲ要シテ殺サントス。衣裳ヲ截テ身ニ中ラス。直ニ御前ニ参テ此由ヲ告ス。宗時カ所為ナリト思召ス。宗時驕奢日々盛ニシテ、公モ悪ミ玉フ事漸ク深シ。是ニ於テ宗時禍ノ身ニ及ン事ヲ懼テ、親族朋党ヲ聚テ密ニ公室ヲ奪ハン事ヲ謀ル。久仲ヲ始トシテ与スル者甚多シ。新田四郎義直モ宗時カ嫡子大膳某カ婿ナルニ因テ、四郎ヲ招テ相語ラフ。四郎カ父遠州其頃笹平ニ隠居セラル。行テ父ト議スヘキ由ヲ答フ。宗時大ニ怒テ、頼シク思ヒ此一大事ヲ告ルニ、一味同心セスンハ全ク其座ヲ立セシト責ム。四郎是非ナク是ニ与ス。笹平ニ行テ具ニ父ニ申ス。遠州驚キ汝チ縁類ノ好ヲ以テ累代ノ主君ニ対シ暴逆無道ノ挙動ヲ作サンヤ、必ス思ヒ止レト警ム。四郎、武士ノ一度約シテ違変スル事ヤ有ント云フ。遠州、一タヒハ怒リ、一タヒハ歎テ言ヲ尽シテ制シ止ム。四郎終ニ従ハス。遠州大ニ怒テ、君ニ畔ク而已カ父ヲ棄ル大賊、手撃ニセントテ刀ヲ抜ク。四郎即チ逃去ル。遠州有リ合フ所ノ従者纔ニ二十人許リヲ率テ、急ニ四郎カ居城館山ニ至ル。四郎ハ何ノ意モナク城下ノ市廛ニ近比造リシ浴室ニ在リ。遠州、城ニ入リ四郎カ郎党等共ニ向テ、四郎何ソ縁類ノ好ヲ以テ累代ノ主君ヲ忘テ逆臣ニ与同スルヤ、景綱ニ於テハ更ニ二心ナシ、汝等も悪逆ノ四郎ヲ棄テ景綱カ忠義ニ与セヨト下知ス。一人トシテ其理ニ服セサル者ナシ。即チ大手ノ門ヲ鎖固メ、裏門許リヲ開キ、甲ヲ伏テ四郎カ帰ルヲ待居タリ。四郎城中喧噪ナリト聞テ周章シ、衣裳ヲ着ルニ不及湯帷ハカリシテ馬ニ乗リ、大手ノ門ニ入ントスレハ、門閉タリ。裏門ヨリ入ントスルヲ輒ク搦捕レリ。○其夜中野常陸・牧野弾正忠、謀叛露顕シ、新田四郎生捕ラルト聞テ、己カ第宅及ヒ与同ノ輩ノ家々ニ火ヲ放テ、其黎明ニ一党悉ク牧野カ居城小松ニ楯籠ル。此城ハ行程近ケレハナリ。此放火ニ御城下一宇モ不残焼亡ス。御城ハ山上ナレハ恙ナシ。

「性山公治家記録　巻之三」（『伊達治家記録一』）

天正五年丁丑　公御年三十四

○十一月壬子十五日戊辰。米澤城ニ於テ　嗣君御元服、藤次郎ト称シ政宗ト名ツケ給フ。当家第九世政宗君、文武ノ英才有テ中興シ給ヘリ。公（輝宗）慕ヒ給テ祝シ称セラル。嗣君固辞シ給フトイヘトモ、強テ命セラル。時ニ御年十一歳ナリ。○是ヨリ前、御陣所小斎ヨリ米澤城ヘ御入馬、小斎ニハ御陣代トシテ留守上野介殿政景及ヒ御家臣等ヲ留テ在陣セシム。

「性山公治家記録　巻之五」（『伊達治家記録一』）

天正十二年甲申　公御年四十一

○此月（十月）、公隠居シ給ヒ、政宗君ニ御家督ヲ譲リ玉フ。

御隠居ノ日、当月六日ヨリ廿二日ニ至ルノ間ナリ。御隠居以後法名ヲ称シ給フ。御剃髪アリシヤ、不知。

米澤城辺館山ニ御城ヲ築キ、隠居所トシ給フ。其間、鮎貝安房宗重宅ニ御坐

ス。天正十三年ニ至テ普請成就ス。即チ館山ヘ移住シ給フ。

御隠居以後ノ事　政宗君治家記録ニ詳ナリ、故ニ略ス。

「貞山公治家記録　巻之一」（『伊達治家記録一』）

貞山公

公（政宗）、御諱ハ政宗、御童名ハ梵天丸、左京大夫従四位下輝宗君ノ御子ナリ。御母ハ最上氏源義姫、出羽国山形主従五位下修理大夫殿義守ノ女ナリ。正親町院永禄十年丁卯八月三日乙酉庚辰刻、出羽国置賜郡長井荘米澤城ニ於テ誕生、実ニ是伊達氏十七世ニ当リ給フ。天正五年丁丑十一月十五日、御元服。藤次郎ト称シ、政宗ト名ケ玉フ。時ニ御年十一ナリ。

天正十二年甲申　公御年十八

正親町院ノ御宇権大納言従三位平秀吉卿十月乙亥小。御父左京大夫従四位下輝宗入道受心君隠居シ給ヒ、公（輝宗）御家督ヲ嗣キ玉フ。今度御家督ヲ譲リ給フヘキノ由仰出サル。公御年少ヲ以テ頻ニ御辞退アリ。然レトモ親族老臣等モ固ク勧メ奉ル。因テ其命ニ従ヒ給ヘリ。公ハ出羽国置賜郡長井荘米澤城ニ御座ス。受心君（輝宗）ハ米澤館山城ニ隠居シ給フ。

御家督ノ日、六日ヨリ廿二日ニ至ルノ間ナリ。

「貞山公治家記録　巻之二」（『伊達治家記録一』）

天正十五年丁亥　公御年二十一

○（二月）七日丙寅。去月十一日館山地取ノ絵図、老臣等ニ御談合有テ、今日御出、地割アリ。日暮御帰。此城ハ元性山公（輝宗）ノ御隠居所ナリ。今度又普請シ玉フ。其故不知。

○（六月）四日壬戌。館山原ヘ御出、男女二人斬罪ニ行ハル。男ハ御手自斬玉フ。女ヲハ五十嵐豊前ニ命シテ斬シメラル。御帰ノ節、兼テ北條ヘ盗賊御成敗トシテ、菅大炊助（諱不知）・小島右衛門（諱不知）ヲ差遣サル。盗賊討取リ罷帰リ、途中ニ於テ其首ヲ御覧ニ備フ。

此後、盗賊火附等討捕ル事アリ。略シ不記。

○（六月）廿日戊寅。御川猟トシテ館山ヘ御出、小樽川ニ於テ鵜逍遙シ玉フ。御帰ノ節、館山町ニ於テ片倉藤左衛門御酒ヲ献ス。

節々御川猟アリ、略ス。

濱田伊豆景隆、国分ヨリ帰ル。

「貞山公治家記録　巻之四」（『伊達治家記録一』）

天正十六年戊子

○（五月）五日丁亥。粟野左衛門国治御馬（鹿毛）献上ス。即チ乗ラセラル。

○村田民部宗殖入道萬好斎ヨリ御馬献セラル。

村田氏、姓ハ藤原ナリ。先祖奥州柴田郡村田邑ニ住ス。因テ氏トス。民部宗殖ハ稙宗君ノ九男（第十五ノ御子）、小字一郎ト称ス。村田紀伊近重請テ女ニ配シ家督トス。爾来一家ニ列セラル。近重以前家系不伝。宗殖入道シテ萬好斎ト号ス。杜鵑聞セラルヘキタメ館山ヘ御出。○御（政宗母）東ヨリ鉄砲五十挺御進上、近日御出陣ニ就テ御祝儀ナリ。

近世以降の地誌類

「米沢事跡考」（『米澤古誌類纂』）

・元文元年（一七三六）成立。山田近房編著、米沢地方の地誌などについての概略を記したものである。舘山城は「古舘」の項に記載されている。

古舘

○舘山城　上長井立山村なり、今は諸士屋敷屋代町（八代とも）伊達大膳大夫政宗長井を掌握して此地に城を築く、西は鬼面川を帯ひ東は街也（四低地）、並松を廓中とす、最要害の大城也、西山に又城あり、今城山と云、千畳敷の大廈を建て備を置と也、政宗九代の孫越前守政宗中納言天正十八年八月奥州葛西大崎に封を移さる、其後は城なし

旧跡

○舘山屋代　伊達大膳大夫藤原政宗屋代在城眺望の詠歌

山間霧

山間の霧はさなから海に似て
なみかけときけば松風の音

山家雪

中くに九折なる道たへて
雪にとなりの近き山里

右二首後花園帝永享年中雅世撰新続古今集に入、政宗此歌献せらるゝ時よめる歌

書すつるもしほなりとも此度は
かへさてとめよ和歌の浦びと

応永二十年九月十四日政宗卒す、後遺集撰の時と云も年代合哉

「米沢事跡考」（『米沢市史通一』）

・「片山」という人物が書写。舘山城に関して新しい情報が加えられる。舘山寺蔵。

舘山城　俗名城山　陰陽和合ノ城ト云。高陽ニ実城有テ平地ニ二ノ郭ヲ設ルヲ云。是レ古法ノ縄張也。上長井タテ山村ニアリ、今諸士屋舗屋代町。

舘山城ハ奥州藤原基衡ノ弟泉十郎清綱ノ孫新田冠者藤原経衡カ居城也。苗裔数世永井氏ニ属ス。新田遠江守同美濃守ニ至テ伊達氏ニ属ス。其子孫天正中ニ新田安房守ト云舘山村旗本山舘山寺ノ開基也。此寺ニ碑アリ舘山寺殿虎山威公大居士永禄元壬辰九月二日卒

一、伊達左京大夫輝宗出羽国長井庄舘山城主永井民部丞を攻落、西国より領知。館山ノ城ニハ輝宗ノ一族新田信濃ト云フ者居輝宗ハ今ノ笹生屋敷ノアタリニ居レリト云説モアリ。

「米沢鹿子（米府鹿子）」（『米澤古誌類纂』）

・天明年間（一七八一―一七八八）成立。原田直久著、「事跡考」の欠落を補う目的で著述される。舘山城は「米沢事跡考」同様に古舘の項に記載されている。

○米澤鹿子巻之一

古舘

舘山城　舘山村にあり、今は諸士屋敷八代町

伊達大膳大夫政宗長井を掌握して此地に城を築く、西は鬼面川を帯ひ東は街なり、也羅比（ヤラヒ）並松を廓中とす、尤も要害の大城なり、西の山上に又城あり、今城山と云ふ、千畳敷の大廈を建て備置となり、政宗九代の孫正宗（中納言越前守）天正十八年八月奥州葛西大崎に封を移さる、其後城なし

「仙台武鑑」（『仙台叢書別集 巻三』）

・天明二年（一七八二）成立。仙台藩士佐藤東蔵信直著述。

斯二　従三位伊達中納言兼陸奥守藤原政守君ト申奉ルハ。小字梵天丸。後藤次郎。父左京太夫輝宗君。母ハ最上山形城主。修理太夫源義守女也。永禄十年八月三日。羽州置賜郡米澤ニ生レ給フ。置賜郡米澤城ハ。今上杉家ノ米澤城ヨリ三十餘丁ヲ経テ西ニ当ル土俗館山ト呼フ其所ナリ。

「三重年表」（『山形県史 資料編三』）

・享禄三年（一五三〇）より文化一一年（一八一四）に至る幕府、藩内及び荏戸家に関する記録。荏戸九郎兵衛善政著。「三重年表巻之一」に米沢城との関係の中で館山の記事がある。

（慶長）六年

○米沢ハ暦仁元年長井左衛門尉大江時廣松ケ崎ニ築テ在城セシカ、七代ノ孫出羽守廣房ニ至テ伊達ノ城主大膳大夫藤原正（政）宗カタメニ遂レテ亡タリ、正（政）宗是ヨリ米沢ヲ押領シ松ケ崎ニハ長臣ヲ置、己ハ館山ニ築テ居レリ、政宗九代ノ孫越前守政宗天正十八年封ヲ葛西大崎ニ遷サレテヨリ蒲生氏郷会津ニ主トシテ米沢ヲ領セリ、景勝公会津蒲生ニ代ラセラレテヨリ直江兼継（続）ヲ差置レシナリ

「米沢里人談」（『米沢里人談』）

・享和元年（一八〇一）成立。著者国分威胤（兜山）は鷹山時代の文人で代々米沢藩に仕え、小国横目、町奉行などを歴任。本書は米沢の地誌や史実・伝説などを著述し、往々に著者の見解を示す。館山城は古館の項に記載される。

古館

一、館山城　上長井館山村にあり。今は諸士屋舗八代町、伊達大膳政宗長井を掌握して、此地に城を築く、西は鬼面川を帯とし東は並松を郭とす、尤要害の城也、川西の山上にも又城あり、今城山と云ふ、千畳舗の大厦を構ひ備ををく政宗九代の孫越前守政宗、天正十八年八月、奥州葛西大崎に封を移す其後城なし。

此説又非也、先政宗長井を掌握し、高畑に在館す、山家霧・山家雪の詠歌は此所に於也、其子氏宗。其孫持宗曾孫成宗。四代居之。成宗遂に館山に移る。明応三年四月十二日、尚宗、稙宗父子、糠の目に出張し、川を隔て相戦ふ。是即父尚（宗）館山にあり、子稙宗は高畑に在は也。此尚宗より五代半目政宗まで皆立山に在城す。

「米沢地名選」（『米澤古誌類纂』）

・文化元年（一八〇四）成立。小幡忠明編著、最も細密な地誌。随時補筆して明治二年（一八六九）に渡る。城廓部の項に伊達氏霞古城と館山城についての記載がある。補筆されたものの一つが「鶴城地名選」である。

城廓部

伊達氏霞古城　箭子山の出崎にあり、古へ烟霞常に騰々として半は城棲を隠し半は孤峯を見る、爰を以て当年之を霞の城と名く、然るに此城西の方少し霞の全からさりしを気の毒に思ひ霞の溝とて霞の起れる溝を堀り環はし全城を霞に籠んと相構ひけるにそ、霞は忽然として二ひ起らすとかや

其比の春辺は如何に山桜霞隠れに花は散りきや

古海雅長

昔大膳大夫正宗大江廣房を討て屋代郷高畠に城て遂に長井を押領す、屋代城是なり（時人箭子城を屋代城とす、誤れり）正宗・氏宗・持宗・成宗四世高

畠に住す、長録年中に至て芦名数々長井を押領せんとて兵を遣して挑みけれは成宗大に恐れ諸将を集て議して曰、芦名数々我国を犯す、然るに此城至て小墨にして且要害浅し、不如山河の要地に據らんと大に士卒を賦り箭子山の岡を堀り平けて大に城廓櫓台を竣す、又後なる山嶺に千畳敷の閣観を立しとかや、今も尚其閣殿櫓台の旧礎古井僅に存せり、寛正中六世斯に據る、成宗遂に箭子城に徒る、其子尚宗・其孫植（稙）宗・晴宗・輝宗に至て天正十三年十月八日下郎の戯れより起て二本松義継手自輝宗を擒にし阿武隈川弘中の瀬より七八町隔てたる権現谷地と云小高き岡へ引摺り挙けつゝ個様にさし通し、義継も其死骸に腰を掛、腹かき切て失にけり、政宗泣々其夜是を小浜の陣所へ昇き寄せ、翌九日長井夏刈の資福寺へ送り葬る、今猶夏刈に輝宗の墳墓存せり、偖其子政宗父の業を継き隣国を無体に切り靡し、摺上原の一戦に芦名を打亡し、会津を押領しけれは太閤聞て大に怒り、時に太閤天下を率て北條を討と聞て政宗我も会せては太閤の前悪しかりなんと旗一と流れ先に立家の子郎従を引卒して小田原の戦場へ会しける、太閤聞て得たりと政宗を底倉の山中へ推込、石田三成を以て其罪状を数へ切取所の地を悉く取揚け命計を助て這々米澤へ追下されけるは見苦しかりける有様なり、其後又謀反の色顕れて遂に東奥葛西・大崎に左遷せられて僅かに十万石を領す（大崎は今黒川の辺を云由、我是を白石才川の人に聞けり、葛西は今仙台城より東南の浜手を云ふ）

霞城是より長く荒廃せり、夫成宗一度城てより政宗まて六代此城に住せり、然るを一旦に旧虚となるも亦夢ならすや

当時成宗なん文明十五年の秋比洛に入て天子に覲し十月洛を発する日今道越（松原通の事）より華の都を見落して読める歌に

都出る名残は誰と知らねともひかるゝとのみ思ふ袖かな　成宗

白河の関は昔にかわらねと我にそ靡く峯の松風　輝宗

伊達家にて柴舟と云歌に

世の業の憂を身につむ柴舟や
たかぬさきより身もこかれつゝ

舘山城（俗名城山）　正宗長井を治め此地に城を築く、西は鬼面川を帯ひ東は街なり、並松を廓中とす、尤も要害の城なり、西山上に又城あり、今城山と云、千畳敷の大殿あり、侍を置く拠なり、上長井立山村なり、今の諸士屋敷八代町（屋代町共云ふ）陰陽和合の城と云、言心は高揚に実城之れあり、平地に二之廓を設くるを云、是古法の縄張なり

此山の杣に伊達家の時の馬場あり、然るに怪異なるは夜に入て時々馬嘶く声聞ゆ、往古より今尚止まさるなり、其側に在る平林氏の別荘へ一夫を置けり、此夫馬衙の声を聞て戦慄に堪えす、主人へ申出けれは是非なく二夫を置きけれとも時々聞へけれは戦慄すると云々

「米府事跡紅葉のおちは」（『米沢市史通一』）

・天保十年（一八三九）成立。内田権右衛門が「米沢事跡考」を筆写したものに内田自身が調査して得た情報が加えられている。原本は市立米沢図書館蔵。

一、舘山城　本郭ハ山也一名霞カ城ト云。上長井舘山村今ハ諸士屋敷トナル八代町ト云。（中略）大膳大夫政宗ハ明徳之頃長井ヲ押領シテ高畑ニ在柵シ四代目成宗ヨリ此地ニ城ヲ築ク。今奈天良山ト云山ノ裾羽山権現之麓遠山村之山ヨリ塁ヲ築キ出シ北江引事十丁余是ヲ並松土手ト名付ク。尤高塁深池ナリ。享和之頃迄並松アリシカ其後切テ材木トナシ御払ニナル。堀モ

近代段々埋テ田畑トナス。然レ共北之方ニハ未水漫々トシテ深サ六尺余之所多クアリ。又此塁西之方江モ廻ス。此ヲ郭中トス。西南ハ高山峩々大澤深遠、東北ハ平野范々トシテ尤要害之大城也。又今八代町ト云街之西裏鬼面川之東ニモ塁ヲ環ラス。是第二郭也。天保之頃ハ崩レテ卑クナル。又本城ハ此鬼面川之西山ノ上也。此山ハ西ハ大荒澤ニ根シ南ハ梁沢烏川ニ通シタリ。山下之東ハ鬼面川之大河流レ北ハ田沢川ノ大河環リ其両河之切涯高事五六丈則此所ニテ両水落合瀬ノ所ハ水之勢甚急ナリ。深キ所ハ漫々渺々トシテ幾千仞ノ深ヲ測ラス。タトヒ浮船錐渡岸高シテ不能上。橋サヘ切落シナハ通フ事不能要地ナリ。又此山ハ崔嵬ト高キ萬仞厳々節々ト切立テ岐嶇タル石磴ヲ踏マザレハ不可登絶僻也。山上ハ平ニシテ方三丁斗リ。二段アリ、下ノ段ハ一丁斗リ。水ハ田沢ノ奥白岩倉ヨリ山之腰ヲ引。今ハ川形斗リ又山上ニ泉水ノ跡アリ杜若ナトシケレリ。

※山上南西ニ天守之址アリ。三丈斗ノ土手アリ。其陰西ハ堀切ニシテ深キ二十丈斗リ也。其東ニ天守ノ址アリ。山城ヨリ高キ二十間其西ハ堀切深十丈ニ羨ル。山奥ニハ如此ノ堀切数十アリ。山上ヨリ東北ヲ望メハ東ハ屋代郷ヨリ北ハ下長井山際迄見通シナリ。誠ニ山ニ依リ河ヲ帯金城天府之要害也。雖然此東南ニ当テ奈天良山之裾羽山権現ノ後是又此山三倍シテ峩々タリ。此山ニ登レハ霞ケ城中目下也。此所ヨリ鉄砲ヲ以責ルナラハ不能守城也。可惜哉。扨コソ大膳大夫政宗ヨリ四代目成宗ヨリ寛正年中也。此城ニ住シカ尚宗・稙宗・晴宗・輝宗半目正（政）宗ト六代住ミ、大膳大夫政宗ヨリ九代之後胤中納言半目正（政）宗ハ会津ノ国守芦名家ノ幼稚ヲ掠メ攻タルニ仍テ太閤秀吉ニ此羽山之後ヨリ攻立ラレ不能守漬テ城ニ火ヲ懸天正十八年八月奥州仙台江遁逃ス。其後城塁ナシ。今ノ松平陸奥守則是也。仙台江逃後迄ニ人ノ国ヲ盗ミ掠メ家康ニ諂テ今六十万石トナル。又一説ニ秀吉会津迄来リ、此所ヲ退仙台江所替可致旨申諭ス。故城ニ火ヲ懸立退トモアリ。

「さとのしるべ」（『さとのしるべ』）

・明治九年（一八七六）桜井敬長著。置賜の地誌として出版されたもの。置賜管内の町・村名が記される他、歴代天皇や国名、史跡なども記される。

置賜縣管内名勝旧蹟

霞城址

箭子山の出嵜に在り、疇昔烟霞常に城郭を蔽ふを以て名くと云ふ、伊達大膳太夫正宗大江廣房を滅し長井郷を押領して屋代郷髙畠に城を築き氏宗持宗成宗と四世之に住す、長録年中會津の城主芦名氏屡々成宗を襲ふ、成宗恐れて髙畠城を棄て霞城を修し更に楼臺外郭を設け箭子山の巓に千疊敷の閣を造営し寛正年中之に移る、其後尚宗植宗晴宗輝宗に至る、輝宗天正十三年十月八日二本松義継の為めに害せらる、其子政宗之を夏刈村資福寺に葬る、後會津の城主芦名氏を亡し之を押領す、豊臣秀吉聞て大に怒り小田原の役政宗の會するに当り其罪を責め悉く侵セし地を奪ふ、後又反謀の事顕れ奥州葛西大嵜に左遷せられ僅に十万石を領す、是より該城荒廃す、今現に其旧礎を存せり

「郷土調査」（『米沢市史通一』）

・昭和六年（一九三一）に三沢尋常小学校でまとめられる。

一、霞城址　箭子山の屢昔畑霞常に城郭を蔽ふを以て名付くといふ。（中略）今城址の突端より水を落下せしめて発電所を設く、此工事の為めに発掘せられたる箇所ありて以前址形を損す。城の外郭は現今の西米澤駅の附近波松堤と称する辺より館山一の坂より遠山に通する道路に沿ひて僅かに堤脚

の存するを見る。此れ即ち城郭の堤塘にして之れに依って大樽小樽両川の水を堪え堤上に松を植ゑ敵来襲せば之れを伐倒して水中に投じ渡渉を防がんとせるものなりと云ふ。俗に西米澤駅附近の「なんまつ」と称ばる所は即ち「波松」の伝訛なりと、而し城郭を修むるに当り首切澤を堀下げて外濠となさんとしたが完成するに至らずして止したりと伝ふ。

その他の舘山城関連伊達氏関係史資料

片倉代々記

「片倉代々記　巻之一」（『白石市文化財調査報告書第四七集 片倉小十郎景綱関係文書』）

・仙台藩主伊達家重臣片倉家の正史。舘山と舘山城に関連する記事を抄録した。

天正十二年甲申

十月小

性山公御隠居し給ひ、

貞山公御家督を嗣玉ふ、今度御家督を譲玉ふへきのよし、仰出さる、貞山公御年少を以頻に固辞し給へといへとも、御親類、老親等勧め奉るによって其命に従ひ玉へり、

貞山公出羽国置賜郡長井庄米沢城に御座す、性山公ハ米沢館山城に隠居し給ふなり、御家督日不知、貞山公御年十八

天正十五年丁亥

六月小

廿日　公川猟として館山へ御出、小樽川におゐて鵜逍遙し給ふ、御帰の時館山町におゐて、片倉藤左衛門御酒献す

「奥羽編年史料抄（置賜地方関係）」（『山形県史資料編三』）

・伊佐早謙編。文治元年（一一八五）より文禄四年（一五九五）に至る約四百二十年間の奥羽地方の史料を採録したもの。

二一、自元亀元年至天正二年

（伊達旧臣伝記新田景綱伝）

元亀元年四月十六世輝宗君ノ世ニ当テ宿老中野常陸宗時・牧野弾正忠久仲不軌ヲ謀ル、景綱カ嫡子四郎義直モ宗時カ嫡子大膳某カ婿ナルヲ以テ之ヲ招テ相語ラフ、此時景綱笹平ト云所ニ隠居ス、是ヲ以テ四郎行テ父ニ議スヘキ由ヲ答フ、宗時大ニ怒テ頼シク思ヒ此一大事ヲ告ルニ一味同心セスンハ全ク其坐ヲ起セシト責ム、四郎止ムコトヲ得ス、是ニ与シ笹平ニ行テ父ニ告ク、景綱驚キ汝婚媾ノ好ミヲ以テ累代ノ主君ニ対シ暴逆無道ノ挙動ヲ作サンヤ、必思止レト警ム、四郎武士一諾シテ約ヲ変スルコトヤ有ント云、景綱一タヒハ怒、一タヒハ歎キ言ヲ尽シテ制シ止ム、四郎終ニ従ハス、景綱大ニ怒リ、君ニ畔ク而已カ父ヲ棄ル大賊、手打ニセント刀ヲ抜ク、四郎乃チ逃去ル、景綱有合フ所ノ従者僅ニ二十人計ヲ率ヒテ、急ニ四郎カ居城館山ニ到ル、四郎ハ何ノ意モナク城下ノ市廓ニ近頃造リシ浴室ニ在リ、按ニ小野川温泉ナルヘシ、景綱城ニ入テ四郎カ郎党等共ニ向テ四郎何ソ婚媾ノ好ヲ以テ累代ノ主君ヲ忘レ逆心ニ与同スルヤ、景綱ニ於テハ更ニ二心ナシ、汝等モ悪逆ノ四郎ヲ棄テ景綱カ忠義ニ与セヨト下知ス、一人トシテ其理ニ服セサルモノナシ、乃チ大手ノ門ヲ鎖固シテ、裡門計リヲ開キ、甲ヲ伏テ四郎カ皈ルヲ待ツ、四郎城中喧噪ナリト聞テ周章シ、衣裳ヲ著（着）ルニ遑アラス、浴帷ノミニテ馬ニ騎リ、大手ノ門ヘ入ントスレハ門閉タリ、裡門ヨリ入ラントスルヲ輒スク搦捕テ君ニ献シ其由ヲ言上ス、宗時・久仲其事発覚シテ四郎擒ニナルト聞テ己カ第宅及ヒ与同ノ輩ノ家々ニ火ヲ放テ、一党悉ク牧野カ居城小松ニ入テ楯籠ル、此城行程近キヲ以テ也、翌日逆徒誅戮ノタメ君自ラ出馬セラル、景綱モ与力郎等百余騎ヲ率ヒテ力戦ス、久仲何ノ用意モナク不図籠城ス、因テ久シク保チ難ク大勢ノ攻寄セサル前ニ相馬ニ奔ラント思ヒ一方ヲ打破テ刈田湯原ニ中野カ采地アリケルヲ便トシ遂ニ此山ニカヽリテ逃行ケリ、士卒其残党ヲ撃テ中野・牧野ヲ追ケレドモ山追険難且彼カ領地ナレハ敢テ容易ク進ミ難シ君モ伊達信夫ノ一族大家中野ニ心ヲ合スル者モアルヘキ歟ト遠慮アリテ速ニ帰陣シ玉フ、其後桜田宮内ヲシテ四郎義直ニ自尽ヲ賜ヒ、二男左衛門義綱ニ命シテ新田ノ家ヲ継カシメラレ景綱ハ今度ノ忠誠ヲ賞セラレ恩遇他ニ異ナリ云々

二三、自天正十一年至同十二年

（天正十二年）十月某日伊達輝宗米沢城ヲ男政宗ニ譲リ舘山城ニ退隠ス

（伊達系図）

輝宗公

十二月甲申十月隠居于米沢舘山城

十一月十二日上杉景勝ノ将星川為重段子両巻ヲ贈リ伊達政宗ノ家督ヲ賀ス

二五、天正十五年

天正十五年丁亥正月十一日伊達政宗将ニ置賜郡長井舘山城ヲ修築セントシ地形ヲ図画シ以テ諸老ニ示議ス

（伊達家日記）

正月十一日たて山ノ御地取の絵図おとなしき衆を始各拝見させられ候、御礼衆・八幡殿へ被参候、晩ハ御談合始

（岫雲堂雑記）

一城山ノ主永井掃部頭其跡新田遠江守移

一天正六年並松植立御廟（上杉家）ノ裏道ノ北ノ方ニ三本正（政）宗手植ノ松アリトソ、今ハ知人ナシ、都テ並松ヲ千本ノ松ト唱由、此旨上使ノ節（享和九年カ）舘山肝煎助之丞ト云者申候由

按　城山ニ霞城ト称ス、第三廓畢上ニ松樹連植セリ、之ヲ並松土手ト称ス、今ハ一株タモ存セス、今ヲ距ル五十年前ノ人ハ往々ニ並松ノ存在ヲ記憶スルモノアリ

二八、天正十八年

（天正十八年）同月（二月）二十二日伊達政宗出羽国長井庄楯山川ニ金鑛採掘ヲ許可ス

（伊達家文書）

出羽国長井之庄於たて山川ニ金ほり候事、其身ニ申付候、因之年々代物十貫文可指上候、併要害田畠などニ付而、聊損し候者可為相違候、能々申付ほらせ候へく候者也、仍証文如件、

天正十八かのへとら二月廿二日

かたくら藤右衛門殿

按　楯山川ハ今ノ南置賜郡三沢村小樽川ナルヘシ

舘山城関連上杉氏関係史料

直江兼続条書写（「直江城州書簡」『上杉文書』一四九七）

・書状の追而書とみられる箇所に舘山についての記事がある。この書状の同様の写しとして「歴代古案」があるが、そこでは追而書は省略されており、「直江城州書簡」の方が写本として原本に近い。なお、『上杉文書』は現在、米沢市上杉博物館所蔵。

一、御侍衆屋敷割、書付之分可然候、但右之屋敷之内、岩備へ壱間、安上へ壱間、相渡候、様子口上ニ申付候事

一、岩備下屋敷、赤湯海道戸張、色部与三郎、両人ニ相渡分ニ申付候事

一、御馬廻衆・五十騎衆・御小姓衆・御納戸衆・御鷹部屋・御もり衆・御厩、何も可然候事

一、両人の内せまくハ、屋敷数無之衆之通、間数大方披見候、是ハ西かハ之普請之時相談、可渡候条、只今相渡候屋敷、またかる様ニ、可被申付候事

一、安上・泉河・甘備下屋敷、望ニ候へ共、絵図之分ハ何方ニも明地無之条、大和処へ相渡候下屋敷之内を、一小路請取、割府せはたくへく候事

一、水常下屋敷之儀、猪苗代衆一処可差置候条、未相定間敷候事

一、自分下屋敷之書付、大方可然候、身之事ハ不断留守之義ニ候条、其方用所申付、差引自由之様ニ可被申付候事

一、立山口屋敷割、是も可然候事

一、其方朝夕用所申付者屋敷之義、勝手能処を、用所次第取候て可置候事

一、蔵方之者屋敷之様子、口上ニ申付候事

一、渋谷下屋敷、口上ニ申付候事

一、徒小性・手明扶持方之者、屋敷有之而相渡候者、一組之武主共ニ可被相渡事

一、武田殿、本之屋敷可然候事
一、権四郎殿先似可為右之分事
一、安上屋敷、最前如申越候たるへく候事
一、丸田九左衛門、鉄砲張之近所ニ、屋敷可被相渡事
一、山田半七屋敷口上ニ申付候事
一、山田兵庫屋敷、先可為右之分事付、道之事、如前々可被明事
一、窪田屋敷へ与八郎遣、それより其方用所をも申付者、入次第可被差置事
一、与十郎兄弟三人之屋敷、先以無用之事
一、猪苗代衆・西潟与、并李山在之、公儀自分之者屋敷無之ハ、先右之分可被差置候事
一、桜屋敷可然処見計、可被申付候事
一、掘立川水之通様、可然候事
一、盗人之事、仕置一段可然候事
一、在々百姓迄、様子是又尤候事
一、日照ニ付而作仕兼候由、不及是非候事
一、立山下屋敷用水自由之由、尤ニ候事
一、御経堂材木定可相調候、同御経堂屋敷、四方堀をあけ、土井を高く仕候へ由、御意ニ候条、堀口三間計ニ堀上候へく候条、其地形被致置、堀ニむかつて出家衆屋敷、鉢伏へ有相談被相渡、家をも立候様ニ可被申付候事
一、屋敷之長蔵、作つゝけられ候由、可然候事
一、桑之事、口上ニ申付候事
一、自分家之事、下着之上、可申付候事
一、犬寿・虎千代事、是又直ニ可申付候事
一、金山之書付披見候、仕置可然候事
一、青苧畑之儀、綿・紅花之義、先日及返答候事
一、日照ニ付而、信夫之作毛仕兼候由、就其米留之事、尤ニ候事
一、木綿之儀、吉兵衛被申付、可然候事
一、身之下之儀、爰元作事大方申付候条、軈而可下候事
一、屋形様御さし用之ちいさ刀下候、如書付被申付、早々出来、可被差越候事、以上

六月四日　　直江
平林蔵人佐殿

一、館山之儀一切無用之事
一、御本城ニ薬蔵いかにも丈夫ニ可被申付事
一、同高野請取之蔵とも入念丈夫ニ可被申付候事
一、ちいさ刀こしらへ之覚

（後略）

「綱勝公御年譜巻九」（『上杉家御年譜 五 綱勝公』）

・米沢藩歴代藩主の事跡を記録した年譜。綱勝は米沢藩第三代藩主。明暦元年（一六五五）は米沢初入部の年。

（明暦元・七・十二）同日　公　遠山愛宕堂ニ御参詣　夫ヨリ舘山辺之城山歴覧シ玉フ

【出典文献・引用史資料一覧】

小林清治校註『第二期戦国史料叢書一一　伊達史料集（下）』（人物往来社、一九六七年）

桜井敬長『さとのしるべ』（越前屋忠兵衛、一八七六年）

白石市教育委員会『白石市文化財調査報告書第四〇集 伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書～戦国編～』（白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会、二〇一一年）

白石市教育委員会『白石市文化財調査報告書第四七集 片倉小十郎景綱関係文書』（白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会、二〇一四年）

鈴木省三『仙台叢書別集 巻三』（仙台叢書刊行会、一九二六年）

仙台市史編さん委員会『仙台市史 資料編一〇 伊達政宗文書一』（仙台市、一九九四年）

平重道編『仙台藩史料大成 伊達治家記録一』（宝文堂、一九七二年）

東京帝國大學『大日本古文書 家わけ第三 伊達家文書之一』（東京帝國大學文科大學史料編纂掛、一九〇八年）

中村忠雄編『米澤古誌類纂』（米沢古誌研究会、一九七四年）

中村忠雄校註『米沢里人談』（置賜郷土史研究会、一九六六年）

米沢市史編さん委員会『米沢市史 古代・中世史料 資料編一』（米沢市、一九八五年）

米沢市史編さん委員会『米沢市史 第一巻 原始・古代・中世編』（米沢市、一九九七年）

山形県『山形県史 資料編三 新編鶴城叢書上』（巖南堂書店、一九六〇年）

山形県『山形県史 資料篇一五上 古代中世史料一』（山形県、一九七七年）

『上杉家御年譜 五 綱勝公』（米沢温故会、一九七七年）

「上杉文書」（米沢市上杉博物館所蔵）

「天正日記一」（東京大学史料編纂所所蔵史料（謄写本）二〇七三／一〇三／一二-一）

伊達天正日記（天正一五年一月～九月）

東京大学史料編纂所架蔵

「天正日記」（謄写本）〔二〇七三／一〇三／一二―一〕

（表紙）

「天正日記　一」

（中表紙）

「天正日記　一」

天正十五年

一　正月朔日卯ノ日、御鉄炮放そめ（初）、御かいふきそめ（貝吹初）、其日ハ雪そとふり申候、いぬ刻（戌）、御ひかし（東）へ御越候

二日

一　勝見助一郎大鷹、くろかも（黒鴨）一・まかものめんとり（真鴨雌鳥）一、塚目や五郎大たか（鷹）、くろかも（黒鴨）一

青木文三参候、かひとりにてすゝかも（鴨）一、小やな川半二郎の御セうし（曹子）に申候、おの〳〵出仕之衆、今日より御法度にて持たうく為持出仕被申候、葛西鴈とり（取）御まるはし二御れんしをむ一　一きしめんとり（雉雌鳥）取申候、戸板野やすへもん（安右衛門）のわかたか（若鷹）、きしめんとり（雉雌鳥）・まるはしとり申候

三日

一　如御佳例御野へ御出、きまこさへもん（孫左衛門）の御セうにてかも（衆鴨）一、御こふしにてたかふ、勝見助一郎のたか（鷹）、きじ（雉）一、其日終日あれ（荒）申候、御かへる（帰）さにハつよくふゝき（強吹雪）申候、申刻御きた（北）口にてかも被遊候て、手越かつき御ほうてう（包丁）被申、しろしゝら（白縮羅）一たん（反）、包丁一被下候、御まへ（前）衆おの〳〵御振舞候

四日

一　播州（桑折）御れい（礼）衆、其外牢人衆御参候、終日雪ふり申候

五日

一　御東へ御越、御帰ニからす（烏）御てつほう（鉄砲）にてあそはされ（遊）候

御曹子（竺丸）様御同心御申候、たうゆいつらセられ候、尤あそはし（遊）そめ（初）、其後きじかり（雉狩）またにて被遊候

六日

一　御れい（礼）衆小簗河殿、暮にハ御前衆ニ御通おしへさセられ候

七日

一　御七草、御れ（礼カ）衆以上十五人、亦御鷹屋にて十六まい（枚）筵被遊候、御人衆石見（鬼庭）・丹波（中津河）・又二郎御連歌之後、はいかい（俳諧）廿句御座候、天気吉シ

八日

一　心経宮（ママ）駒舞にからき参申候、昼時分よりそつ〳〵と雪ふり申候、御的つゝ八人始より雨ふり、半ニミ（霙）それふり申候

九日

一　かミ（上）へ被通候、御鷹十六参候内わか（若）鷹一、ヤまかへり（山回）一、御館へ上申候、御茶会くわふつ茶也、御めし（飯）をはセうなこんとの（少納言殿）よりの御振舞御鷹屋にて候

十日

一　御礼衆・ほつけ（法華）寺・極楽寺御参候、朝にハとうね馬ニ犬御かけ候、天気よし、けんたい（顕泰）寺盃ニ有、子細［　］

十一日

一　たて山（舘）之御地取之絵す（図）おとなしき衆ヲ始、おの〳〵拝見させられ候、

御れい（礼）衆・八幡（小源太）殿御参候、晩ハ御談合始

十二日

一　御朝鴨、本誓願寺の堀にておしのをんとり（雄鳥）御こふしにて御あわせ（合）候、御かへる（帰）、左にハ御東衆御うらにて文平からす（烏）鉄炮にて被仕候、暮にハ御先かけ（懸）衆三百人計罷出候、天気吉シ

十三日

一　御礼衆・鮎貝殿・名かけ（懸）衆五十計参候、其後御宮仕之面々冨澤伊予ニ稽古さセられ候、御代官にハ高野壱州被指置候、御太鼓へ絵文平書被申候、天気吉し

十四日

一　御乱舞始、如御佳例新田殿御参候ニ付而、ミこ太夫しミつ篠屋甚三、越前より之笛参候、朝ハ御さかな（肴）ニうなぎ（鰻）まいり（参）候

十五日

一　朝にハ石田上申候、祢大さかなりにて一寸つゝのいた（板）二まい（枚）あそはされ（遊）候、四まい（枚）なからとあり候、晩にハ山東大名之御水懸簗川衆参候、其後御曹子様（竺丸）御出候、御同心御申候て、御東へ御越候太鼓をしへ御申、軈而御帰候、夜ニ入五尺二寸被遊候、其前たうゆい被遊候、昼之前雪降、其後晴申候

十六日

一　御鷹野窪田迄御いてき（出）御せうふ無之候、申ノ刻御かへり（帰）、晩ハ少納言殿にて御申、天気よし

十七日

一　御鷹のきじ（雉）・かも（鴨）澤山ニまいり（参）候、晩にハ藤田（宗和）殿ニ御めし（召）進し御申、しゆす（繻子）の御きる（着）物御申候、御かへり（帰）之後、御起伴衆残申候ニ付而、句ノかん各被申候、其日之御礼衆ハ塩森殿・大塚殿、天気吉

十八日

一　東昌寺御参候而、御せんぼう（懺法）恵候て、御子大夫乱舞衆参、御はやし（囃子）・御的はらセられ候、御鷹屋にてきつね犬ヲ被為懸候、朝之間雪降、晩ハよし

十九日

一　御礼衆・大枝殿・資福寺いんしゆ（院主）・光明寺御参候、亦夜的被遊候、其後御あいて（相手）之衆ニ鷹之きじ（雉）御振舞御酒被下候、昼時分雪降申候、鹿皮十三まい（枚）白石より参候、下関より鹿皮あをしゝ（青猪）まるまゝ也

廿日

一　御ひかし（東）へ被出候、御礼衆・林能寺・たいしいん（院）・正伝庵

一　麒麟出顕鳳凰来義此句被出候

一　清寿等乾坤ニ従南方御返事参候、夜雪ふり申候、天気よし

廿一日

一　御礼衆一、桑折（播州）殿ニ、唯学（覚カ）範寺・松音寺御参候てほうもん（訪問）、山形よりの御飛脚被帰候、支倉よりとらけ（虎毛）の犬上被申候、天気吉

廿二日

一　天気吉、朝御的あそはされ（遊）候、御あいて（相手）四人御ごま、夜的御礼衆ハ二本松衆・小濱衆被参候、隣国より之御状つかセられ候

廿三日

一　御鷹野円徳寺にて白犬てつほう（鉄砲）にて被遊候ヲ、御鷹ノ飼ニ被成候、高屋すゝ鴨一あわせ（合）被申候ヲ一　一セられ候て、ねらい（狙）物ニ罷成被遊候、窪田にて御酒小簗川式部上被申候所へ、碩斎（伊達）御不審之者罷出候而、逃申候、其後犬二疋罷出候、一ひき（疋）ハ逃申、一疋被下被遊候、御矢ふたつ（二）あたり（当）申候、御かへり（帰）ニ円徳寺より風ふき（吹）申候、夜ニ入候て、犬廿合させられ候、

したゝかくひあい（食合）申候、其刻雪ふり申候

廿四日

一　御礼衆初座石母田殿・大町殿、後之御座四條殿・中嶋殿（主膳）・しのい殿（篠井）・御家中（中津河）丹後と申者、一段御酒ニゑい申候、ちと明地右近も酔申候、米澤之士衆小路ミちつくり（道作）申候、天気吉

廿五日

一　御礼衆秋保殿（弾正）・宮野内殿御出仕、晩にハ龍宝寺ニ合御申候

廿六日

一　天気吉し、ひる時分御まとあそはされ（的遊）候、白石之養雲寺代僧出被申候、伊達之くハん（観）音寺御参候、高壱（高野壱岐）・片小（片倉小十郎）・嶺式（嶺式部）・中丹（中津河丹波守）・松伊（松木伊勢）・布備（布施備後）御振舞候二種々の御てたてさセられ候、各ふそくをかき被申候

廿七日

一　天気吉、朝御遠矢被遊候、夜まと（的）五尺二寸、十人にて被遊候、其内中村主馬助計つゝミ也

廿八日

一　天気吉、御的はらセられ候、夜ニ入五尺二寸半之的三数二か寸、酉ノ刻迄被遊候、御人衆十六人つゝ三人昼程瀬上殿・櫻田左兵衛御出仕

晦日

一　天気吉、御ひかし（東）へ御越、夜ニ入、御的并御日待

二月一日

一　天気よし、為御祝儀おの〳〵御酒上御申候、御曹子様（竺丸）御越、いぬ（戌）刻より六間御さうさく（造作カ）

二日

一　天気吉、泉田殿御年始上御申候、御的三たちあそはされ（遊）候、夜ニ入候而、何哉晩御談合御座候

三日

一　高野壱岐守御茶湯にて被御申請候、御かへる（帰）左ニ暮的あそはされ（遊）候、其後、たうゆひ被遊候、御鷹屋之柱削なをさセられ（直）候

四日

一　天気吉、御礼衆いつミた（泉田）殿二度目、上郡山殿・福田ゆきなミ三度目、河俣金山より之坊主衆、其後栗野被参候

五日

一　雪ふり申候、晩にハ小十郎（片倉）方へ御申、夜半時分御かへり（帰）

六日

一　天気朝の程わるし（悪）、晩吉

七日

一　天気吉、たて山（舘）へ御越、地わりさせられ（割）候、日暮候て御かへり（帰）候

八日

一　初卯、そと雨ふり申候、わなにて（罠）鶴二ツいけひしくひ（生菱喰）鴨まいり（参）候、黒木殿・秋保弾正忠殿御出仕、夜ニ入候て御談合御座候、小旗被懸御目候衆冨塚右近衛・森平六郎・大浪共四郎具足、間助八郎被懸御目候

九日

一　天気吉、御鷹野御かへる（帰）、左ニ雉子のめん（雌）鳥ひとつ（一）取申候、晩にハ泉田殿御参、夜半比まて御乱舞御座候、御馬上御申候、御座過候而も御乱舞御座候

十日

一　雪ふり申候、従庄内東仙斎［　］夫［　］両人御出仕御的被遊候、其砌つよく（強）雪ふり申候、赤湯よりいけ（生）鴨二参候、与左衛門尉小旗御覧し被成候、名取熊野堂別當被参候

十一日

一　天気よし、伊藤肥前守方へ御越、御かへり（帰）ニ夜まと（てカ）従田村青木大和まかりかへ（罷帰）られ候、粟野備中守生鴈上被申候

十二日

一　天気風雪、御鷹野窪田まて御出キ被成候、円徳寺にて御めし（飯）あかり、たて山やらい（矢来）口まて御こし（越）、御かへり（帰）ニ生口被為切て、しん（新）城にて高屋鴈一・鴨（鴨）一ツあわ（合）セ被申候ハ、孫左衛門尉（衆）セうにて安右衛門尉かも（鴨）三ツあわ（合）セ被申候

十三日

一　天気よし、巳刻ほと之時分、立代掃部くひ（首）参候、下いゝさか（飯坂）殿ニてう（討）たセられ候、ひる（昼）時分白鳥御けかんにろうねより参候、其白鳥御鷹屋にて若狭かうとりにて御まるはし、其後御まとあそ（的遊）はされ候、夜ニ入候而、又御的夜半時分まてあそ（遊）はされ候

十四日

一　天気吉、あへ之内膳・佐藤ゑもん（右衛門）参被申候、そい（添）川坊主よりまつたのきつしゆ（近習カ）被出候、金山ノきんしゆ（近習カ）参候、わしくい白鳥・鹿俣上被申候、御日待

竹澤公南之挙状、御洞中へのかな被為書候

十五日

一　天気朝そと雪ふり、其後吉、御的あそ（遊）はされ候、夜ミなミ（南）町の家三や（焼）け申候、ゐつミ（泉）内膳御食くたされ（下）候而、刀一腰被下候

十六日

一　天気よし、布施備後守所へ御申、御馬にて御越候、ほうちやう（包丁）の鹿俣まかも（真鴨）一・わきまくり一上被申候、まとあそ（的遊）はされ候

十七日

一　天気よし、御東へ御馬にて御越、御かへり（帰）ニ御馬めさ（召）セられ候、山形への御使弥五郎御一書にて御理被仰付候、夜的あそ（遊）はされ候

十八日

一　天気よし、御的五尺二寸半之的三ツ数、二数はらセられ候、五尺二寸数計暮ニ被遊候

十九日

一　天気よし、朝にハ御馬共めさ（召）セられ候、与三郎之御鷹かん（鴈）一、青木文三ノ鷹鴈一、孫左衛門尉に是鷹にて伊勢助かも（鴨）二、晩にハ播州御めし（飯）にて御参候、［　］澤平家三句被申候、おり御申候時分雨ふり申候

廿日

一　天気よし、鴈一、又次郎に御あつけ（預）さセられ候、たか（鷹）取申候

廿一日

一　ひる（昼）時分迄雨ふり申候、松の木伊勢守御申、夜御かへり（帰）

廿二日

一　天気いかにもよし、朝普請ニ御池の雪御たかや（鷹屋）衆計にてほら（掘）セられ候、其後はるちり御食にて被越候、暮まて（とカ）あそ（遊）はされ候、御的場へ左馬助（原田）鷹にてくろ（黒）鶴取申候ヲ上被申候、大森より小十郎（片倉）罷帰被申候

廿三日

一　雨ふり候、昼御池之きじ（雉）一被遊候、暮にハ本内駿河御弓なを（直）し被申候、其後ためし（試）のほときのしたち被遊候

廿四日
一　天気よし、御別火御馬御めさセられ候、小十郎の馬も被懸御目候、新左衛門尉鹿毛之馬御めにかけ被申候、其後暮的被遊候
廿五日
一　雨ふり申候　中津河丹波守御茶之湯にて御申、大酒御かへるさニ新町にて各々大くるい被申候、冨塚内蔵頭鷹之鴈一上御申候
廿六日
一　天気能、昼時分雪風ニあい申候て、そとふり申候、御勝負ミやうけんだうにてさゝわにてさき一、御けりき新太郎之鷹鴈一取申候、孫左衛門尉のセりまかも一、柴セおい、折ふし御まへはしりかゝり申候処ニ黄金被下候、御馬にて各御とも被申候
廿七日
一　天気よし、菅澤与兵衛生ひしくひ一上被申候、さかとり対たかふのかん鳥・かん鳥上申候、暮的あそはされ候、従佐竹之御使中村助兵衛被帰申候、従京都ふれニ罷下候
廿八日
一　雨ふり申候、朝にハ御館あたり御掃地大立目殿鷹三懸御目御申候、一ツハつる鷹也、塚目弥五郎鷺一ツあわせ申候
廿九日
一　天気よし、砂金なへ丸・遠藤上野守参被申候、御鉄炮ミかゝセられ候
晦日
一　天気よし、申之刻程ニ御ひかしへ御越候、鹿毛之馬卒度めさセられ候、其後暮的被遊候、御池ノひしくひ御ひかしへとりよセられ候

三月朔日
一日
一　天気よし、御さはき御談合、晩ハ御ひかしへ御めし上被申候、たつ町之はつれ家三ツやけ申候、夜半比御かへり、高屋左馬允新城にて鴈一合被申候、遠藤与三郎鴈一
二日
一　天気よし、菅八九郎鷲二、鴈一わなにて取候て上申候、孫左衛門尉の御セうにてかも二、岩沼かう取にて鶴二、日ニ二ツ取申候、あしたにハいき甲一ひき参申候、御的被遊候ニ付而、御曹子様御越候て、はつれニかけさセられ鷺一、あをくびのかもとらセられ候、其御まとハ二枚也、御まとはにて御酒あかり候
三日
一　天気よし、朝いきかん参候、御池へはなされ申候、御的暮ニあそはされ候、御礼衆四座あり
四日
一　天気よし、嶺式部少輔所へ御申、御はやし大酒、日暮候て御かへり、御池のたかふ一逃申候
五日
一　天気よし、岩沼から取鶴一、山かへり、鴈二尾なかたかふ、若狭かたより上被申候、晩ニあかし立申候て、ふかミおやニ罷出候、山居之坊主かもう田より参被申候、ふかし小十郎の方にてはやし被申候ニ付而上書御すき見被成候
六日
一　天気よし、新太郎ノ鷹にて八衛門尉鴈一あわせ被申候、塚目や五郎鶴取

にて鴈一、又次郎ノかう取にて鴈一、白石右近衛所へ御申、日入時分ニ御帰り、伊藤肥前田村へ御使ニ被差越候付而、御状共あまた被為書候

七日

一　天気よし、朝御たかのつる三、鴈二ふかシニ被下候、遠藤わかさ鴈三・鶴一・かも三ツ上被申候、塚目や五郎鴈一、湯目又二郎御あつけ候、わか鴈鴈一ツ取申候、暮的被遊候、夜ニ入本内駿河御弓指南被申候、折ふしとあか物被遊候

八日

一　天気よし、昼時分御談合御座候、横尾源左衛門尉小者路次にて鴈見付候て上申候、はやし崎よりわなかん一、高野壱岐守牛越内せん殿上被申候、御てい衆そやきほうあまセられ候、やまかへり大鴈大立目殿より上御申候

九日

一　雨ふり申候、原田左馬助方へ御申御かへりハ天気晴申候、湯目又二郎ノ若鴈鴈一取申候、晩ハ征矢ノ根おの〳〵すけ被申候

十日

一　雪ふり風吹申候、又次郎若鴈鴈一、高野壱岐守足くろ鴈一上被申候、御夕めし御ひかしにて上御申候、其夜殊外雪ふり申候、御法度之御札主計助書被申候、八衛門尉鴈一

十一日

一　天気よし、遠藤若狭岩沼から取にて鶴一、かん一、あつとやにて鶴一、あをさき一、鴈一合被申候、かたとやにて宮崎八右衛門尉鴈一、高倉近江守出仕、其後ミやのへんしゆ寺御参候、羽黒のおし被参候

十二日

一　天気吉し、御鴈野和田迄御出キ候、目赤取にてあをさき一ツ、鴈一ツといたの鶴取、鴈一ツひんとやにて新太郎鴈二ツ合被申候、孫左衛門尉セうにて尾なか四ツ、たか野ゆきのセうかんひとつ取申候、御かへりニ御てつほうにて初の御はなしに尾をあそはしきられ、二番目ニ鴈一ツ被遊候、又　御町にて従会津参候火付ニたセられ候

十三日

一　朝ノほと雨降候、昼時分より晴申候、国分殿より黄金・御馬・鷹上御申候、御使左内参被申候、佐藤文助やまかへりかも一ツ、安積しゆく之普請御使、夜ニ入岡石・松伊被仰付候、折節御鷹ノ鶴・鴈被下候、両人ニ御不断衆ニ木ほう五つゝけつらセられ候

十四日

一　天気よし、嶋貫与左衛門尉目赤取にて鶴一、塚目弥五郎鴈一ツ、前田河孫さゑもん御セうにて尾なか一ツ御ていの御縁の板番匠衆しきかへ申候、御あかし立候て、輪王寺御参候、夜ニ入候て、さんへ参候て、平家三句被申候、其後御乱舞あり、御日待也

十五日

一　天気能シ、御鷹朝野御こふしにて目赤取、鴈一ツ国分鴈取おこされ申候、孫左衛門尉のセう尾なか五ツ取申候、さ藤文助尾なかのめん鳥二ツ、中山より峯式部少輔罷帰被申候

十六日

一　雨ふり申候、らん鳥屋鴈一ツ、遠藤与三郎やまかへりとや鴈ひとつ御釈候、おの〳〵朝御振舞四さた澄候

十七日

一　天気よし、朝に生鴈野にて見付上申候、らん鳥屋新太郎こふしにて鴈二ツ合被申候、暮的御座候ニ付而、桑折殿・藤田殿御あいてニ御参候、其後

藤田殿（宗和）ニ御振舞候間、つる双六山譽斎上様（政宗）御あいて（相手）ニ参被申候

十八日

一　天気一段よし、御鷹目赤取、鴈一ツ御鉄炮にて鴈二ツ、此内一ツハかけ鳥あそはされ候（遊）

十九日

一　天気よし、らんとや（鳥屋）鴈二ツ目赤取、鴈一ツ何も八衛門尉合被申候、新城高屋上被申候、御東へ御越候、鷹の鴈二ツ被持候、御帰ニ暮的被遊候、其後［　］にて板被遊候、夜ニ入小十郎（片倉）大森よりかへり（帰）被申候て、伺候被申候、御池の鴈一ツまるはしのためニやすへもん（安右衛門）方へ御こし（越）候

廿日

一　天気能シ、岩沼かう取鶴一ツ、やまかへり（山回）鳥屋鴈二ツ、葛西かん（鴈）取鴈一ツ、佐竹より之御使被参候、従田村伊藤肥前罷帰被申候

廿一日

一　しつとや鴈ひとつ（一）、こく（国）分鴈取一ツ、葛西鴈取一ツ、やまかへり（山回）とや（鳥屋）鴈一ツ、わたのせう（和田）尾（衆）なか（長）三、らんとや（鳥屋）鴈一ツ、内蔵頭鷺一ツ、鴈一ツ上御申候、夜御はやし（囃子）候也

廿二日

一　雨そとふり申候、塚目や五郎鴈一ツ、戸板野やすへもん（安右衛門）鴈一ツ、ほう（包）ちやう（丁）より生鴈一ツ参申候

廿三日

一　天気よし、御たか（鷹）野目赤取鴈一ツ、羽すこしかゝり申候、らん鳥屋鴈一ツ、御てつほう（鉄砲）にて鴈一ツ、又次郎わか（若）鷹にて鴈一ツ、八郎もん（右衛門）合被申候、御かへり（帰）ニ暮ニ被遊候、かん（鴈）ハあたり（当）申候へしか、とまり（止）不申候

廿四日

一　天気よし、塚目や（弥）五郎鷺一ツ、鴈一ツ、尾なか（長）一ツ上申候、御たか（鷹屋）しゆ（衆）木放三ツつゝけつらせられ候、又出仕之衆御てい（亭）にてやの板すけさせられ候、たいまいの鑓御庭へいたさせられ候、御曹子様（於丸）罷出、又鉄斎御出仕、亦御池の水かいさせられ候

廿五日

一　天気よし、御間のすてのかミそめさせられ候、遠藤若狭よりしつとや鴈一ツ、葛西鴈取鴈一ツ上被申候、新城之御鷹にて新田力助尾なか（長）一ツ合被申候、芳賀対馬二番目子古山新助つかまい申候、暮まと（的）被遊候砌にて候

廿六日

一　天気よし、青木玄内御せう（衆）たかふ三ツ、安右衛門尉鴈一ツ、原田左馬助鷹之鴈一ツ上被申候、酉之刻之時分犬御矢ニて被遊候、御あいて（相手）牛内青新やか平糸被申候、宇和野いせ（伊勢）衛門刀にてきらせ（切）らせられ候、山形へ之御状認させられ候、従二本松四郎へもん（右衛門）罷かへり（帰）被申候

廿七日

一　天気よし、古山新助うたせ（討）られ候、其等之かわねはゝくしてさゝせられ候、ひる（昼）時分遠藤若狭御たか（鷹）の鴈四ツ上申され候、こう取一ツ、山かへ（回）り一ツ、ふかや（深谷）鴈取一ツ、戸板野鶴取一ツ

廿八日

一　風吹寒し、らん鳥屋鴈一ツ、又次郎わかた（若鷹）か一ツ、佐竹御東之儀、御得申候、夜ニ入晴親御参被成候、御めし（飯）や御双六被遊候、御あいて（相手）嶺式部参被申候

廿九日

一　天気よし、葛西わか（若）鷹鴈二ツ、戸板野つる取かん（鴈）五ツ、しつとや一ツ、やまかへり（山回）ひとつ（一）、従葛西之御使被罷出候、あいのかけゆいきひしくひ（菱喰）

ひとつ上被申候、御まと場つかセられ候、成就する也、夜ニ入一　一沢ニて
火事
晦日
一　天気よし、らんとや鴈一ツ、御池の普請、板たてさも石しきなをさセら
れ候、御まとは之普請成就之事

四月
一日
一　天気よし、従岩城大むろ坊御状使ニ被参候、安積宿之御代官衆かへり被
申候、ミやうけんたうの御たかわすれかいニかん一ツ合被申候、高屋上申
候
二日
一　天気よし、暮的被遊候、刻目赤鶴粟野備中又次郎を以上被申候
三日
一　八幡へハ無御参候、龍宝寺御房七献参候、ミこ五番御能仕候、一家一族
宿老中馬被下候、御曹子衆ミこしミつニ御馬被下候、御越候路次中雨ふり
申候、御かへりハ日暮一　一ゆの目又二郎わか鷹、わすれかい之鴈一
ツ
ふかミ卒都婆小町はつし申候ニ、上意より御馬被下候、御能過候て、
ふかミ親子めしいたされ御はやし候、上いにてたまあそはされ候而、其
まゝ御たちより申候
四日
一　天気よし、岩城への御状かゝセられ候、暮方新太郎宿之前へ御出キ鮒
とらセられ候、御池へはなさセられ候、昼時分御小坊御池くゝらセられ候、
湯目又二郎わな鴈上被申候
五日
一　天気よし、遠藤文七方へ御申、申之刻御かへり、八丁目へ御越候御仕度
故、早々御帰候、暮方御北門之わきにて鮒とらセられ候
六日
一　柳安へ為御宿大森迄御越候、七日ニ八丁目へ御越、其日ニ杉目御かへり、
次日八日ニ御入馬、赤濱路次御覧セられ候、かりやすより日暮也
八日
一　天気よし、御せんすいの懸つくり罷出候
九日
一　天気能、御東へ御越、御かへりに徒不断衆はしりくらさセられ候、小嶋
孫七郎・佐藤次右衛門尉勝し申候、御かけつくりさゝ板ふき罷出候、大森
より小十郎夜ニ入かへり被申候、夜御鷹屋衆ニ御酒被下候
十日
一　天気よし、斎藤や左衛門尉被官共ニうたセられ候、たてかいより盗人
ふたりうたセられ候て首参候、一　一よりふな参候、御セんすいの石たゝ
まセられ候、尤御板屋之ゑん竹にてはらセられ候、つしま御代官也
十一日
一　天気よし、御セんすいへはう〳〵よりの参候、ふなはなさセられ候、酉
之刻時分小十郎方へ御越、ふなつらセられ、御なますニさセられ候、御
めし上被申候、御兵法被遊候、其後すく六あそはされ候て、子之刻時分ニ
御かへり也
十二日
一　天気よし、有御談合、御ひかしへ御馬にて御越候、御かへりニ御馬め

さセられ候、御北御門之築地御■（覧）らんセられ候

十三日

一　天気能、目赤鶴つほ共従大塚参候、冨塚江州堀ほ（干）さセられ候、ふな（鮒）・かもふ田（蒲生）より参候、濱田平十郎も上申候

十四日

一　雨ふり申候、江州（冨塚）之堀より鮒参候、大かい山へハ片倉彦十郎ミのう不参候、［　］御町中やから（輩）さかし（探）御座候、御日待なり

十五日

一　雨ふり候、御礼衆はる（晴）親藤田殿（宗和）休為はくそうそつきう松雲（松井松雲軒）・山譽斎御湯付御振舞はくそうと碁をあそは（遊）され候、暮かた（方）御池にてふなつら（鮒釣）セられ候、晩にハ御釈御座候、松音寺にて法行也

十六日

一　天気よし、八幡殿御参、其後天そういん深谷より之御使参被申候、松木信濃守ふな（鮒）上被申候、御池へはなさ（放）セられ候、のち折節さしかさこくうニ飛来り柳町へ落申候、御池へまこもよしうへ（真鴨カ）さセられ候、晩ニ御遊山あるへき御催候之處、柳安御遠行之由申来候之故、被相止候也

十七日

一　天気よし、御てい（亭）衆鉄炮薬かため（固）さセられ候、合胡之［　］図惣右衛門尉写し上被申候、同じゆ書写し上被申候、夜ニ入征矢御鷹屋衆あミなをし御［　］板ニかけ申され候、御かけつくり（懸作）之御障子張也、御連子も［　］

十八日

一　天気よし、木鐸木御鷹屋之若衆ニけつらセられ候、御てい（亭）衆鉄炮横尾修理指南被申候

十九日

一　天気よし、荘内へ之御状、大石主計認被申候、夜明方迄被為書候也

廿日

一　天気よし、御東へ申之刻程御越也、粟野勘解ふな（鮒）上被申候、しやくちの助三郎鵜上申候、大森より小十郎（片倉）青毒（ママ）被申候

廿一日

一　天気よし、松音寺へ御越ほうもん（訪問）きかセられ候、あさ（朝）には筑前馬被掛御目、其後御館の御馬もめ（召）さセられ候也

廿二日

一　天気よし、御池の鮒つら（釣）セられ候、碩斎（伊達）・伯州（七宮）・豆州（濱田）・左馬助（原田）・即休、御湯付被下候ての後、分破花山千万重之法文ニ種々の事御前衆被申候、并ニ鉄牛暗室ニ眠、暮方口被為切候、源六郎の刀、平六郎刀にて二人なかさセられ候、五十嵐豊前きり（切）申され候

廿三日

一　御はい鷹野江御出候て、鵜九ツ合さセられ候、しとゝ（一）ひとつ折節雨ふりにて、則御かへり（帰）

廿四日

一　小関弥五郎従山形罷帰被申候、自庄内も御状参候、御セんすい（泉水）にてふな（鮒）つら（釣）セられ候、大かいかりまたにてあそは（遊）され候、片倉彦十郎大かい［　］いき候を上被申候、御曹子衆御越也

廿五日

一　天気能、御てい（亭）衆鉄炮稽古被申候、海舟のもやう表る舟豆州（濱田）上申され候、御セん（泉）水へうかへ（浮）さセられ候、夜ニ入候て、田村への御状御口上国井新左衛門尉ニ被仰付候也

廿六日

一　天気能、鮎貝殿よりはたや鮒上御申候、森平六郎鵜三ツ合上被申候

廿七日

一　雨ふり申候也、無何

廿八日

一　天気巳之刻より能罷成候、ひる(昼)時分碁被遊候、晩方御ひかし(東)へ御越候て、くらく(暗)罷成御帰也

廿九日

一　天気よし、御はいたか(鷹)野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晩ハ御日待也

五月一日

一　昼時分雨ふる也、従二本松御使ニ小簗川摂津守御参候、其後輪能寺御参也

天正十五年

五月一日

日々記

五月朔日

一　昼之前雨ふる也、従二本松為一　一使小簗川摂津守被参候、其後輪能寺駿経御参也

二日

一　朝そと雨ふり申候而、軈而止申候、御東へ御越候、日暮御越、夜ニ入御かへり(帰)被成候、さい(斎)藤内蔵人小者御まやにて(馬屋)あゆミかゝり(歩)申きられ(切)申候、則蔵人ニハ此物被下候

三日

一　申之刻之時分大雨、日暮にはやミ(止)申候、其晩半醒めされ候て、三略卒度被為聞候、其後句かん(会カ)有、其日深谷殿よりはい鷹上被申候、暮小十郎(片倉)従大森被罷帰候

四日

一　天気よし、申之刻時分御池にてふなつら(鮒釣)せられ候、晩ハ孫九郎殿、小次郎殿御めし(飯)御申候、其後句ノかん(会カ)御座候、一かわぎう角上三千世界一しゆミとつてんじんぐう(天神宮)ニ懸る、其後なそ太多過候て坊主くちきら(口切)せられ候、以上

五日

一　端午之御礼衆両御座ニ三十人程御座候、天気よし

六日

一　天気曇にて雨ハふり不申候、嶺式部少輔方にてこうわか(幸若)舞御座候、御すき(数寄)一　一や晩ニ御めし(飯)上られ候、御かへり(帰)にハ谷地小路おの〳〵はしりく(走競)らさせられ候、一　一上意様(政宗)も御馬よりおり(下)させられ候て、江州(冨塚)之門外迄はしらせられ候

七日

一　雨昼之前降也、其後よし御かけつくり(懸作)にて双六うたせられ候、下御てい(亭)の御一　一御鷹屋之内ニ罷成、各床ニ罷成候

八日

一　天気よし、御東へ御越候、折節御池の鱒御所望御申候て、御前衆あミに(網)てとり(取)被申而、御内館の御池へ被為放候、御返報ニまかもおん(真鴨雄)鳥被為進候、あさ河よりかうの菓子二七日ニ参候、八日ニ小嶋右衛門尉、松岡与三左衛

門尉両人ニあつけさせられ候、従大［　］三女房御音書参候、従山形増田
摂州飛脚上御申候也、国分御静謐之由、自北目伊藤肥前守被申上候

九日

一　天気よし、朝ニ平六郎御はい鷹にて御うらにて雀御合候へ共、取不申候、
燕御合候へはつけ申逃申候を平三つかまい被申候、其後御馬めさせら
れ候、馬場之事ハ上原也、小菅にて御名かけ衆的いさせられ候、御代官
にハ冨塚伊与、同出雲、小嶋右衛門尉、横尾しゆり之助此衆也、ひる過
候而、御東へ御越被成候、其後御曹子様御越候、御泉水にてふなつらせら
れ候、道［　］従越国被罷帰候高野聖二人参候、夜明方大ふいゆか申候

十日

一　天気よし、牛越内膳亮御申、申之刻御かへり候也、御乱舞候之上、清水
次右衛門尉罷出候て、太鼓二番仕候、於［　］上意も被遊候也、御かへり候
て御せん水ニて鮒つらせられ候

十一日

一　天気くもりニて暮ほとよりふり申候、あさ普請ニまハし候御池のあたり
ニすかせられ候、又たて山へ御越候て、かハかりさせられ候、御たいにて
はいのうをかちかいさせられ候、ふるしたのういへらよはせられ候而、
つらせられ候、御かへりニ御ともの衆くろ白石一つゝもち被参候

十二日

一　天気わるし、雨ひる頃より晴申候、従中山小十郎、式部少輔被罷帰候、
御東へ御越候、夜ニ入候て、小国内蔵主息参候、［　］一端被下候

十三日

一　天気よし、御まやニ立候馬共被為御覧候、黒鹿毛之御馬鬼庭石見守被下
候、其後御はいたか野暮会ニ御かへり候也、御とり数十五、生もきうつら一、
伯蔵軒ニ被下候、平地御門まかり出候

十四日

一　天気いかにもよし、御的あそはし候、ミやさき尾張守御うてぬき下緒
はつれにかけ被申候ニ付而被下候、うほつり二人らうへ御入候

十五日

一　天気わるし、小十郎ひはりの馬上被申候付而、やな井門かけくたされ候、
寄く御礼しゆ被参候、道台はかまき不申候て参被申候間、ふち〳〵御［　］
きふく被仰付候、御使松木いせのかミ御さハき一さた御さ［　］

十六日

一　天気よし、ひる頃かたよりいたし候、まい三番・一番ニ高館二番ニわた
さかもり、三番ニあたか御きゝて晴親・桑折播州、其外ろう人衆青木いな
は懸御目被申候、はねつるへ被出候、前田河孫左衛門尉御野へ被出、鶉廿
二あわせ被申候

十七日

一　天気よし、御能之稽古始り申候、［　］内いつミ所にて

十八日

一　天気よし、暮ほとニ東原へ御馬免しニ御出候、ふちニ小十郎にくの皮に
てくゝり候、御鑓出馬上にて持かゝり被申候、上意にて被為取候へ者御鑓
折申候

十九日

一　天気吉、自山形小関大学助参候、夜ニ入御談合候、小大ニ秋保刑部上申
候、黒の御馬被下候

廿日

一　天気よし、朝ニ碩斎にて各々打寄御談合候、夜ニ入宮崎尾張領分より御

巣鷹四ツ参候、内蔵頭・小十郎（片倉）・石見（鬼庭）御会てにて御［　］少御座候

廿一（日）

一　雨降申候、御誂之御具足二りやう（領）参候

廿二（日）

一　天気よし、少風吹申候、千田弘雲斎御参候、従黒河之御使成田紀伊守被罷出候、わか（若）［　］黄鷹参候、伊肥（伊藤肥前）自北目被罷帰候、商人之櫃とも四ツ懸御目候、ゑそよりテニわた参候、太才勘羽さへもん（左衛門）鵜二ツ上候也

廿三（日）

一　天気吉、御東へ御出候、小十郎（片倉）あけ被申候、ひはり（雲雀）の馬ニて遠（遠藤）文七郎のまへ（前）ニて十計なるわらハへニめしかけられ候へハ、にけ（逃）［　］しらうの前を三女坊之前迄にけ（逃）申候、たつ者ニにけ（逃）申候由、各へほうひ（褒美）被下候

廿四（日）

一　天気雨降、御能の座しき（敷）の御つもり御前にてさせられ候、越国（越後）よりの御使増川可遊斎参被申候て、内馬場能登守御使ニ被差越候、さくらくそく（具足）とも懸御目候

廿五（日）

一　天気吉、越後よりの御使［　］伊片小（片倉小十郎）を以御口上被申上候、志地ら（縮羅）十端（反）庭坂よりかすこ二寸参候、三ツつゝ七伯（七宮伯州）あつら（誂）い（えカ）のくそく（具足）被懸御目候

廿六（日）

一　天気吉

廿七（日）

天気中、四郎ひやく町にて御東様之中間あ［　］申候、御東へ片小（片倉小十郎）御使ニ候て御申候、ぬす（盗）人の御せいはい（成敗）ニ夜ニ入こすみ窪田へ小成田惣衛門かたひらか（帰）へる（帰）、遠藤内蔵助さし（差越）こされ候

廿八（日）

天気吉、暮ニ雨降、明神堂へ御出ふかミ（深見）ニ御能させられ候、わき能なに（難波）ハ二、忠則三、熊野四、ごのようきひ五、あたか六（中いれより せう〜 被下候小袖にて）、道成寺七、ぢねんこぢ八、長良九、遊行柳十、ぜかいこの通御　能御座候、又こたきへ（小滝）ひつけ（火付）参候を一人打申参候、朝ニこすけ（小菅）より遠蔵かたかゝ（旁々）三人打参候、昼頃小成田三人うたせ（討）被参候

廿九（日）

一　天気よし、御ひかし（東）江御出被成候、御かへり（帰）ニ御とひのかゝり候とをり（通）にてミやう［　］ふし候を、御てつはう（鉄砲）にてあそ（遊）はし候、つほこ二ツ御座候、夜ニ入て御談合御さ（座）候、越後よりの御使小十郎（片倉）三女坊にて振舞を被申候、はやし（囃子）御さ候

晦日

一　天気悪し、雨降候、御日まち（待）.

（六月）

一　朔日、天気よし、愛染供・龍宝寺・定禅寺御出候、晩ニ越国（越後）よりの御使可遊斎（増川）申候方御めし（飯）被下候、御はやし（囃子）御さ（座）候、一番あさ（朝）、二定家、三番立田、四番遊行柳、五番鵜ノ羽上意にてあそ（遊）はし候、可遊斎（増川）罷立被申候後、ふか（深）ミしゝ（猪）舞（見）申候、とうろもまい（舞）申候、其外御はやし（囃子）四五番御座候、中山より参候鹿毛の馬可遊斎（増川）ニ被下候

二日

一　天気吉、風吹也、ひかし（東）の原へ御馬めし（召）ニ御出候、日町かけの御馬以休斎（片倉）大ころし被申候、其後上意七伯（七宮伯州）政宗之馬にて大ころし被成候、

可遊斎(増川)被罷帰候

三日

一　天気吉、とうそく人(盗賊)ゑんとうわかさ(遠藤若狭)の守内ニねまり申候、や(弥)一郎と申もの(者)・ミやさきおハり(宮崎尾張)守・冨澤いつもの(出雲)守御代官ニて罷こへ(越)被申候處ニ[　]合はたらき申、鬼越善次郎おハり(尾張)のものいつもの(出雲)者三人越度申候、渡邊道閑よりミのうほあけ(上)被申候、藤田殿(宗和)・伯蔵軒(船生)・七伯(七宮伯州)・旧拙斎(原田)・芦舟斎・以休斎(片倉)御相伴被申候

四日

一　天気吉、たて山原(舘)へ御出、にうほう(女房)一人・おとこ(男)一人きらせ(切)られ候、にうほう(女房)をハ五十嵐豊前守きり(切)被申候、おとこ(男)ハ上意にて北條へ菅大炊助・小嶋右衛門御代官ニ罷越候而、とうそく人(盗賊)うち(討)被参候、御帰ニほりたて(堀立)川橋本にてくひ(首)被懸御目候

一　五日、天気吉、少風吹也、御鉄炮百丁御本走(意カ)被成候、其御鉄炮とも仁(二)十丁計御もたせ(持)東のはら(原)へ御馬めさせ(召)られニ御出候、戸板野ニて犬御てつほう(鉄砲)にてあそ(遊)はされ候、其犬にけ(逃)申候、おいかけ(追)山までめしあけられ候、其時分少雨降、原へ御出、御てつほう(鉄砲)にてあおきあそ(仰遊)はされ候、始ニ又二郎はとし被申候、其後蔵頭いあて(射当)被申候、其後上意ニてあそ(遊)はしあて(当)られ候、かさね(重)て又二郎はなし(放)あたり申候、鬼石(鬼庭石見)もはなし(放)被申候へ共、あたり(当)不申候、布備(布施備後)馬上意めさせ(政宗)られ(召)候へハ、いつよりめし越出し申候、各へほめ(褒)被申候、七伯(七宮伯州)馬にて大ころしめさせられ候、夜ニ入御帰候、岩相より御使被参候

六日

一　天気よし、御東へ御出候、暮ほとニ御北口ニて犬仁(二)疋(切)きらせられ候

七日

一　天気よし、岩相よりの御使二度ニ被罷出候、御てつほう(鉄砲)仁(二)百丁御めし(召)候

八日

一　天気よし、従桧原態のしゝ(猪)の子参候

九日

一　天気よし、東富寺へちさん御茶湯にて申請候、御出にて候、御帰ニすくニ御ひかし(東)へ御出候

十日

一　天気吉、岩相よりの御使ニ御めし(飯)被下候、御はやし(囃子)御さ(座)候、御具足御馬なと被下候、相馬しゆへ(衆)も同前

十一日

一　天気よし、御談合御さ(座)候

十二日

一　天気雨降、自泉田殿かき上被申候、大和田新へもん(右衛門)御使にて志賀民部方へ被下候、御ひかし(東)へ御出被成候

十三日

一　天気吉、岩相よりの御使被罷帰候、三越・片小(片倉小十郎)・増田殿と出合ニこゆうさいへさしこ(差越)され候、御たか(鷹)野へ御出候、上の原へ鶉七ツ・ひはり(雲雀)ニツ御合候、少かたちいたし候、御帰、碩斎(伊藤)・伯蔵軒(船生)・七伯(七宮伯州)・原石(左カ)・芦舟斎・以休斎(片倉)、御かけつくり(懸作)にて御振舞候、御乱舞四五番御座候

十四日

一　天気雨降、出合より三越・片小(片倉小十郎)被罷帰候、御日待にて候、自小濱会越国御無事、御取曖のため義重御半途候由、御申上られ候

十五日

一　天気よし、あした義重御中途ニつゐてにしね（西根）・ひかしね（東根）・いぐ（伊具）・苅田・しはたのさふらいしゆ（柴田侍衆）へ御飛脚さしこさ（差越）され候、小十郎（片倉）かた（方）へ御出候、幡州（桑折）・碩斎（伊達）・藤田殿（宗和）・伯蔵軒（船生）等、自斎・叶庵斎・即休斎・松雲軒（松井松雲軒）・七伯（七宮伯州）・原左（原田左馬助）・冨近（冨塚近江）・遠文（遠藤文七郎）御相伴にて候、ふかミ（深見）罷出、御乱舞御さ（座）候、そのゝち御能御さ（座）候、さいきう桜山うはせつしゆうせき（殺生石）遊行おとり（踊）御さ（座）候

十六日

一　天気よし、桧原よりのくちきり（口切）せられ候、小十郎（片倉）方にてひかし（東）の原にて、其後御鉄炮にてほしあそはし候

十七日

一　天気吉、小十郎（片倉）大森へ被罷越候

十八日

一　天気雨降

十九日

一　天気雨降、義重御本馬のよし申て、小十郎（片倉）所より下こおり（郡）山内記件にあけ被申候、たて山（舘）川へ御出候、雨降申故相止られ候、又天気晴申候間、御出行と御意候へともはや日暮申候間、無御出候、伊肥（伊藤肥前）北目より帰被申候

一　廿日、天気よし、たて山（舘）川へ御出候、こたるより（小樽）鵜つかわせ（遣）られ候、うほかす（魚）百計くひ（食）申候、其後川狩御さ（座）候、濱田伊豆守国分より帰被申候、川より御帰ニたて山（舘）町にて片倉藤さいもん（左衛門）御酒上被申候

一　廿一日、天気雨降、遠藤文七郎くそく（具足）御め（目）ニかけられ候、暮方近習しゆ（衆）のたて（建）物何も御覧被成候

一　廿二日、天気よし、から（唐）人窄人参候、うた（歌）をうたい、たつてまいをそまい申候、やけん小幡御め（目）ニかけられ候、其後大窪助さいもん（左衛門）馬御覧し候、則あけ（上）被申候、日町鹿毛の御馬めさ（召）せられ候、夜ニ入れいしきしゆ（衆）計にて御はやし（囃子）御さ（座）候、十番にて候

廿三日

一　天気吉候ニ御さうし（曹子）様御出候、それよりたて山（舘）川へ御出候、其前ニ小嶋治部少輔家中鵜二ツ上申、かつミ（勝見）ニあつけ候、鵜も二ツ御とりよせ（取寄）被成候、こたる（小樽）川御つかい候物、かつ四五十くひ（食）申候、御帰ニこたる（小樽）しつにて須藤御酒あけ（上）被申候、御帰、夜ニ入鵜御らん（覧）し候、又御帰ニたて山（舘）つくり（作）道にておの〳〵御供のしゆ（衆）ニはしり（走）をのらせられ候

廿四日

一　天気よし、いかにも〳〵あつし〳〵おくのとミ（冨）澤よりの御使罷出候、白石殿（宗実）よりまつ（松）竹（茸カ）あけ（上）御申候、其後小成田もまつ（松）たけ（茸）あけ（上）被申候、遠藤方黒の馬上被申候

廿五日

一　天気吉、川へ御出候、成嶋橋本よりこたる（小樽）まてうつか（鵜）ハ（遣）せられ候、うほかす（魚）四百計くわ（食）せられ候、七右衛門相かへされ御へんとうをとりよせ（取寄）られ候、七右衛門せおひ（背負）申参候、藤田殿（宗和）・山崎殿なと御相伴にてこたる（小樽）しつにて御振舞下候迄御なます被下候、橋本より御［　］ぎやうなりし御鉄炮にてあそはされ（遊）候、御帰ニやらい（矢来）にて御不断衆ニほしはなさ（放）せられ候、小十郎（片倉）大森より帰被申候

廿六日

一　天気吉、白石龍雲寺代僧被参候、遠藤上被申、馬其外いつもの御馬廿四五疋御庭にて御らん（覧）じ候

一　天気よし、廿七日朝ニかミ（上）の原へかたか野へ御出候、うつら（鶉）六ツ・ひは（雲

り三ツ御合候、御帰、御したゝめ被成大たきへ御出候、御さうし様も御同心御申候

廿八日

一　天気よし、夜ニ入梅藤かつミ・松しゆん・大才無助・同太郎衛もん・青木源内、戸板野川へ罷出られ山へたくさんニくはせ被参候、ます一ツしゆん助、やすにてつき被申候、とりうたい時分ニ大蔵殿御たいほう火事申候

廿九日

一　天気よし、五十嵐三郎えもん鳥にて藤泉にてあゆひとつくわせ上被申候、夜ニ入、川江御出き候、御数四百計くわせられ候、少し雨ふり申候

七月

朔日

一　天気よし、立山ニます御座候由、御音信被申候間、御出き候、綱まへより山下藤兵へなかれ申され候、小嶋ゑもんも流被申候、淵さま〳〵ます尋させられ候へ共無之候間、打帰され候、片倉藤さいもん御酒上被申候

二日

一　天気よし、昼なと桑折殿御まいり候、それより以後文七郎方へ御涼ニ御出被成候、かたち雨いたし候て止申候、御ゆつけあかり申候、六十さいけよりますまいり候、御はやし御座候て御立被成候

三日

一　天気よし、かミ乃原へ御鷹野へ御出き、それよりくそうか瀧へ俄ニ御越、夜に入、御かへり被成候、七ツさかりかたち雨申候、御亭にて薬かため被申候

四日

一　天気能

五日

一　天気よし、大たきへ御出候、どくなかさせられ候而、ます廿八とれ申候、上意にて五ツかけさせられ候、かちかやまへさいけんして申候、川はたにて春親さま・藤田殿はしめおのツふるまい被成候、御供被申候、御一家衆・御宿老中なとへます被下候

六日

一　天気よし、御ひかしへ御出候

七日

一　天気よし、各之御礼衆御参候、てんずし参候

八日

一　天気朝ニ雨降、白石殿御参候、おより所こほさせられ候

一　九日、天気よし、白石殿ニ御あい被成候、御新村より所たち申候、白石よりあゆ七八十あけ被申候

十日

一　天気よし、白石殿ニ御めし被下候、御かけつくりにて御はやしなと御さ候て、終日踞り申候、御鉄炮被下候、白石殿よりくそくあけ被申候、御相伴七伯・松雲・伊肥・濱伊にて候、夜ニ入、女くちきらせられ候、其るい人昼時分三人からめさせられ候、一人ハいわミきらせられ被申候、一人ハたすけさせられ候、女くち新太郎の刀にてきらせられ候へハはらひ申候、それよりすくニたて山川へ御出、鵜つかハせられ候へハ、とりまハり不申候て、いさしにてかちか・はいなと二三十

あそはし(遊)候

十一日

一　天気吉、くつれ(崩)のふち(淵)へ御出、水狩させられ候、其よりこたる(小樽)まてうつらせられ候、白石殿(宗実)御供被申候、しづにて御なますなと御座候

十二日

一　天気よし、中丹(中津河丹後守)雪上被申候、白石殿(宗実)ゑ横修御使にて雪被下候、白石殿(宗実)帰り申候、御東へ御出候、たて山(舘)口にて口(切)きらせられ候、小惣刀はらひ(払)申候、湯小刀二のたち(太刀)少かゝり申候

十三日

一　天気よし、夜るくちきり(口切)せられ候、又二郎かたなはらい(刀払)申候

十四日

一　天気よし、昼比少かたち申候、夏苅御出候、御さうし(曹子)様御同心御申候、御帰、御東へ御出候

十五日

一　天き(気)よし、曇御たか(鷹)野へ御出候、鶉四ツ・ひはり(雲雀)なと十六七御合候、丹波(中津河)渕より川へ御出、ミのうほおわせられ候へとも、御座なく候て とれ(取)不申候、其後鵜つか(遣)ハせられ候、はひのうほ(魚)計くひ(食)申候、平八郎御ゆつけ(湯付)上被申候、御帰候而、伯蔵(船生伯蔵軒)・松雲(松井松雲軒)・七伯(七宮伯州)なと候て、濱田(伊豆守)御振舞させられ候

十六日

一　天気よし、くれかた(暮方)少雨降

十七日

一　天気よし、くつれ(崩)の渕よりこたる(小樽)迄鵜つらせられ候、それより山誉斎へ御出候、夜ニ入御帰候

十八日

一　天気よし、川へ大たる(樽)の渕にて水狩させられ候、橋よりかミをほさせられかちかとら(取)せられ、御なます御さ(座)候て、各々ニ御振舞候、自田村橋刑(橋本刑部)被参候

十九日

一　天気吉、御てつほうしゆ(鉄砲衆)のしゆかたひらほ(朱帷子)させられ候、御くすりほさ(薬)せられ候、橋刑(橋本刑部)被罷出候

廿日

一　天気吉、昼程より雨降寒し、橋本刑部少輔ニ御めし(飯)被下候、御相伴しゆ(衆)碩斎(伊達)・伯蔵(船生伯蔵軒)・松雲(松井松雲軒)・七伯(七宮伯州)・冨近(冨塚近江)・遠文(遠藤文七郎)御はやし(囃子)御座候

一　廿一日、天気よし、守や(屋)四郎へもん(右衛門)所へ御馬御覧しニ御出候、夜るくちきり(口切)せられ候、めくらほうづ[　]

廿二日

一　天気よし、覚範寺ゑ(へ)御出候、御昼讃多もたせられならひ御申候等、自斎・七伯(七宮伯州)・濱田(伊豆守)御供御申候、其より川へ御出候、くつれ(崩)より鵜つか(遣)ハせられ候、やらい(矢来)の内にて雲雀八ツ、安衛門御たか(鷹)にて御合候、其侭夜川ニ御出候、たて山(舘)御たてにて御めし(飯)あかり候、あけかた(明方)ニ御帰候

廿三日

一　天気よし、かミ(上)の原へ御たか(鷹)野へ御出候、うつら(鶉)二ツ・ひはり(雲雀)十二御合候、安衛門御たか(鷹)にて御帰ニやちこうし(谷地小路)水あかり候

廿四日

一　天気よし、橋刑(橋本刑部)帰被申候、日暮小十郎(片倉)かた(方)へ御いて(出)、[　]佐竹より参候おとり(踊)御覧し候、同前より踞候おどり(踊)もおとり申候、こと〳〵く

（佐竹）さたけよりのおとりをかけこめ申候

廿五日

一　天気よし、朝ニ少雨降、旧拙斎（原田）三越ニ御かけ（懸）作にて御振舞被申候、そのゝち多近習衆めし（召）上せられくかん御座候、はね（羽）田因幡守被参候、添川より（鮎）あゆ六十参候、二時計すき七十一参候、御前衆ニ御振舞、御前様あゆ（鮎）八ツ（食）たへ被申候、まとに〳〵（鱒）ますのうほ（魚）もかくやと存候ほとのあゆ（鮎）にて候ける、御前のかた〳〵も申て目をおとろ（驚）かし被申候、新太郎のたか（鷹）鳥やいたし被申候

廿六日

一　天気吉、川へ御出候、成嶋橋本よりこたるま（小樽）て鵜つかハ（遣）せられ候、夜るたれ犬御なかいにて御ゆミ（弓）にてあそ（遊）はし候、それよりにけ（逃）申候を千鶴き（切）り申候へ共、ほい申候にけ（逃）申、其夜ハ見へ不申候

廿七日

一　天気よし、御曹子（笠丸）様御越候而、御池の鮒つ（釣）らせられ候、御懸作にて御湯付御座候、其後酉刻之時分窪田とのうち（外の内）古河ニ羽なし御座候をきこしめ（聞召）しおよはれ候て、早かけにて御出也、羽なしくゐな（伊那）馬おいな（追）とあまた（数多）と（取）らせられ候、御かへ（帰）り、夜ニ入、亀のこうとら（取）せられ候

廿八日

一　天気能し、暮程てんつしまハしまい（参）り五番まハし申候也

廿九日

一　昼比そとふり申候、御はい鷹野うつら（鶉）・雲雀共ニ以上六十一、夜ニ入いまい筵被遊候、しうか弓御所望、各御前衆為申され候也

晦日

一　天気能し、朝に佐竹助左衛門尉所にて御馬共血さけさせられ候也、其夜御日待、又柳町にて火罷出候ヲけ（消）し申候也、濱田備前守所にて盗人打はつし申候

八月朔日

一　天気よし、八朔之つかい物被相留候、御曹子（笠丸）様御出候、又加賀おとり被召出候、如掟御さはき（裁）、夜ニ入、御座候也、つちのと（己）午之日御たか（鷹）屋衆うり（売）直談あけさせられ候而被下候に付而、わかきかた〳〵かきちきり人のうてのかいをひき（引）ちきる者もあり、又ひつさきもとゆいニ火のつき候を、しらすうりニにかちりつくはいもうち見へ候也、そかきやうた（曽我兄弟）ひの人々夜討の時ミのかきをたいまつ（松明）になし候もかくやとおもふ（思）也

二日ひつし（未）

一　天気よし、御てい（亭）衆加藤与七郎、刀ぬすミ（盗）候を見あらハし、罰文候てあらハれ申候、御ちうけん（中間）とも毛手火とり申候、国分より高野壱岐守・片倉きのかミ（守）罷かへり（帰）被申候、又御たかや（鷹屋）にて青木弥太郎かうかい一日之晩ニぬすミ（盗）申候

三日

天気能、小太郎、小幡したて被申候か、すミ助・一郎ひはり（雲雀）合申され候、五十二［　］シキ（鷸）ひとつ（一）うつら（鶉）一ツけん内合らる

四日

一　天気よし、従北目伊藤肥前守罷帰被申候、下長井より青木玄内おやかたからめ（搦）取まい（参）り候、御代官梅津助へもん（右衛門）・円藤右兵衛也

五日

天気能、中ひる（昼）時分くも舞参候而、種々之事仕候、晩ハ御かけ（懸）作にて伯蔵（船生伯蔵軒）・松雲斎（松井松雲斎）・伊藤ひせん（肥前）・嶺式部御振舞、御太鼓被遊候也、各

たちらセ時分雨したゝかにふる也、山誉斎遠行

六日

一　四時分迄雨ふる也、御鷹野雲雀五十一御たかふたつにてあわセ被成候、夜ニ入あら町にてぬす人おい出し御ちうけん、甚内と者一人うち申候、い上三人参候か、二人ハ逃申候、河と井より大くろふのセう一居鳥屋むくり参候、又夜ニ入候て江州・伯州・則休・芦舟・以休止かた〳〵御振舞也、御めしなかは片小従大森かへり被申候

七日

一　天気よし

八日

一　天気よし、たつまちにてぬす人うち申参候也、夜ニ入候て、御ていと六間之入口ニ御法度書なさせられ候

九日

一　天気よし、暮かたやふき左馬之助、石河より御使として被参候、八日ニ此方へまいりつき被申候、小筑鮭上申され候

十日

一　天気よし、大丹より盗人首三参候、粟野大膳正鮭上申され候

十一日

一　天気よし、御たか野おりふし暮ニ御かへり候て、今村日向守披官緩怠申候、つるうたセられ候、あさにハ窄人衆おの〳〵御振舞一一り、御肴ハ鮭也

十二日

一　いかにも天気よし、従南方正意被罷帰候、小簗河殿御いんきよ御参候而、京都にての種々の御物語共御座候、御たうらん廿一上御申候、又山譽よりせいしのこうろ形見ニ上御申候、せきせうさしそへられ候、又四郎兵衛町にて火あふり三人御座候也

十三日

一　昼時分雨ふり也、鬼庭石見守御指南にて横二郎よりぬす人の首一参候、又冨塚近江守御しなんにて是も盗人の頸一まひり候、暮かた御池にてふな釣つらせられ候、夜ニ入候て小十郎ノ方へ御越也、又十二日ノ夜くち二人きらせられ候、いつれもはらひ申候

十四日

一　天気よし、奥之従黒川関土佐守御使ニ被参候、其後河井よりくひ一盗賊人也、学範寺のぬす人類人たかはたけより首ひとつ参候、夜ハ御日待也、折節公当参申され候而、平家三句被申候、音一一句され候、以上

十五日

一　ひる比雨ふり申候、蛇口より首四ツ参候、御代官衆松木伊勢・小島右衛門尉ほその塚より首一、松岡与惣左衛門尉・五十嵐豊前守首也、何も盗人之類人たりたか也、ミやうけんたうにて鷺一ツあわせ被申候、あかし立申候時分より殊外雨降申候也

十六日

一　天気よし、御鷹野ミやうけんたう青鷺三ツとり申候、上様御こふしなり、朝ハ伊具とくらの上人参被申候、又ぬす人小野河にて尾張守一人うたせ被申候、讃岐河辺にて一人討被申候、遠藤若狭下向御鷹野路次まて被参、終日御供申され候、暮ニ御唱被申上候

十七日

一　天気よし、横尾源左衛門・はかつしま、和田よりぬす人のくひ二ツうち申され候て被参候、高橋次助さへもん・又右衛門尉両人御代官にて不審

之者うち(討)被申候、暮かた(方)従成嶋黒駮之御馬参候、御日町鹿毛之出之馬め(召)
させられ候、森平六郎つミ上被申候

十八日

一　天気よし、戸板野安右衛門尉らん鳥屋の御鷹にてまかも(真鴨)一ツ・たかふ一ツ合被申候、こんの藤九郎とひかん廿四五之申候、京都への御馬共御らん(覧)せられ候也、はら田(原)小六郎このりにて雲雀七つ、くゐな一ツ・しき(鷸)一ツ合申候て悦申候

十九日

一　天気よし、宮崎尾張守よりこ杢助と申御ちうけん(中間)おなかしまにてうた(討)せられ候、首参候、和田にてのなわかけ(縄)者にけ(逃)申候を、もにハ(茂庭)にてうち(討)申候を石見守(鬼庭)暮かたく(方)ひ(首)上被申候、前田河孫左衛門尉のせうにてか(衆)らす(烏)御まろはし高屋鷺二あ(合)ハせ被申候て上被申候、御鷹ハミやうけん(妙見堂)たう也

廿日

一　朝雨ふり申候而やミ申候間、それより御鷹野へ御出也、窪田にて時雨申候ニやめさせられ、其後より鷺六、からす(烏)二ツミやうけん(妙見堂)たう取申候、尤御こふし也、孫左衛門尉御せう(衆)にて朝ニからす(烏)御とりかひ候、新太郎乱鳥屋にてまかもの(真鴨)おん(雄)鳥ひとつ(一)合被申候

廿一日

一　天気半日雨ふり申候、あした(明日)ニまこ(孫)左衛門尉御せう(衆)にてからす(烏)一ツあわ(合)せ申され候、廿日之夜、口三人きら(切)せられ候、井上新六郎かたふはらひ申候、夜ニ入候て、赤塚参候てはひか(俳諧)ひ申候、種々舞をまい(舞)申候

廿二日

一　天気よし、砂金より辛螺貝付鮑上被申候、御鷹之鷺播州(桑折)へ被下候、伊藤肥前守・中津河丹波守一つゝ被下候、暮方新太郎方へ御越候

廿三日

一　雨終日降申候、孫左衛門尉御せう(衆)にてまかも(真鴨)一ツ合被申候、夜ニ入候て、峯越・鬼石(鬼庭石見)御振舞也

廿四日

一　半日ふり申候、粟野備中守上被申候、鳥屋むくり之御鷹にて佐藤文助かも(鴨)二ツ合被申候

廿六日（廿五日カ）

一　天気よし、正意［　］奇之道具共御覧せられ候、御かなひはしとめさせられ候、関伯(白)殿へ参候馬衣御覧せられ候、孫左衛門尉之せう(衆)にてまかも(真鴨)のおんとり(雄鳥カ)三ツ、たかふ生取一ツ御泉水へはなさ(放)せられ候、従越国塩付ひしかい一ツ参候を、七右衛門尉指南申上被申候、原田左馬助所へはい鷹被下候

廿六日

一　雨申之刻ふり申候、朝ニ先ちの馬共御らん(覧)せられ候て、其後最上よりの馬御らん(覧)せられ候、又いせ物共参候をくわんにうのさらいな酒入物とゝめさせられ候、一ツ小十郎(片倉)ニくた(下)され候、以休(片倉以休斎)もきやうかの物をとり(取)被申候

廿七日

一　壱段雨ふり申候、就中御馬御覧せられ候時分ふり申候、ものミ(最上カ)よりの馬太多参候を日之中ニ二度御らん(覧)せられ候、戸板野安右衛門尉上いたの鶴取にて初鴈一、うるしにて一ツ合申候、御ひき(引)出物御きる(着)物被下候也、孫左衛門尉かも(鴨)二ツ合申候て上被申候、五位鷺一、安右衛門尉鶴取にて合申候

廿八日

一　天気ハるく(悪)候而、終日ふり申候、御たか(鷹)野ミやうけん(妙見堂)たう青鷺一ツ・白

鷺一・馬ない一ツ以上三ツ御合候、高野壱州御指南にてたか成田甲州あとめ御酒上被申候、本目五郎左衛門尉鮭一ツ上被申、樋（松カ）原より鱒二ツ上被申候、我則（増田）斎御めし被下候、又増田摂津守、最上庄内御無事罷成か（帰）へり被申候とて初鴈にて御振舞也

廿九日

一　天気よし、夜ニ入ちやうせん寺御参、御あたらし（新）家之火ふせおさせられ候、ひかか黒上申候、三女坊帰被申候

九月一日

一　天気よし、ひはり（雲雀）の御馬・黒ふちの御馬御本走させられ候、則内膳ま（前）へにてめさせ（召）られ候、たかやミ（鷹屋）やうけんとう（妙見堂）ニて鴈合被参候、鎌田備前守より鉄砲かん（鴈）上被申候、さ（佐）藤文助かも（鴨）二ツ合上被申候、ひはり（雲雀）の御馬くろ（黒）ふちの御馬御本走候

二日

一　天気大雨、三女坊・細善・濱田（伊豆守）・我（増田）即（則カ）斎・小せき（関）大学助参候ニ

三日

一　天気雨降、御町之馬とも御覧し候

四日

一　天気よし、朝ニ東之原へ町之馬とも御ひ（引）かせ被成め（召）させられ候、それより孫さへもん（左衛門）せう（衆）たかにて（鷹）かも（鴨）御ねらい（狙）候へとも、御たかつよく（鷹）（強）して

とり（取）不申候、やいらかいらと申所ニてくろかもの（黒鴨）死申候をミ（見）つけ被申候、

夜ニ入原左（原田左馬助）・即（則カ）休御振舞被成、其上御たいこ（太鼓）なとあそ（遊）はされ御さうたん（相談）被成候

五日

一　天気雨降、白石よりあゆ（鮎）のうほ（魚）仁（二）百五十上被申候

六日

一　天気雨降、御東へ御出候、御帰ニ町之馬四ツ五ツ御覧し候、晩ニ桑（桑折）播州御めし（飯）被下候、御相伴伯蔵軒（船生）・松雲軒（松井松雲軒）・原左（原田左馬助）・旧拙斎（原田）、朝ニミや崎八右衛門尉鴈合被参候（宮）

七日

一　天気朝ニ少ツヽ雨降、碩斎様（伊達）よりたかのかん（鷹）（鴈）上被申候、かつミ（勝見）助一郎うつら（鶉）十八合被申候、其内いきうつら（生）（鶉）三ツ民部少輔ひはり（雲雀）の馬御本走被成候、さかいの玄蕃［　］馬あけ（上）申候

八日

一　天気よし、京都への御状御調候、被差越候御馬とも御らん（覧）し候、山かミ（上）にて罷出候とて、くろふの大鷹もたせられ御さうし（曹子）番御出候、冨塚近江守たかとり（鷹取）申候とてかんあけ（鴈上）被申候、目赤取の御たか（鷹）にてさき（鷺）一ツ合たかや（鷹屋）参候、小関豊後御たか（鷹）見申わツ〳〵と申候

九日

一　天気吉、御鷹野へ御出候、ミやうけんとう（妙見堂）の御たか（鷹）にて鴈一ツ御合候、目赤取にてもかん（鴈）一ツ御合候、又二郎かたとやの御鷹にてはやとかん（鴈）合申候、手さきの目へ羽かゝり申候、孫左衛門尉御せう（衆）にてかも（鴨）一ツ、尾長の（先）めん（雌）鳥一ツ御合候、又二郎せう（衆）たか（鷹）にてもおなか（尾長）合上申候、遠藤わかさ（若狭）所より鴈一ツ、戸板野安右衛門尉鴈一ツ・さき（鷺）一ツ合被参候、晩御きやく（客）人春親さま（様）・七伯（七宮伯州）・濱田伊豆守・伊（伊）・原左（原田左馬助）・芦舟斎・い肥此しゆ（衆）、其上句談御さ（座）候、つきけ（月毛）馬御本走候

十日

一　天気よし、伯蔵道（船生）［　］斎ニ御口上被仰付候、晩方てのこ（手子）へ御出候

十一日
一　天気よし、てのこより（手子）御帰候、鮎貝殿よりはせへう（長谷部）たせ（討）上被申候、同おいもう（朔）たせ（討）上被申候
十二日
一　天気雨ふる
十三日
一　天気中暮方御馬とも御覧し候、つきけ（月毛）馬・鹿毛ひはり（雲雀）の御馬・くまさか鹿毛めさ（召）せられ候、青黒へ御馬も鹿朕主殿助あゆ（鮎）もたせ罷帰られ候、大枝殿より鉄砲鴨二ツ上被申候、黒川鴈取、田村宮内大輔殿へさしこ（差越）され候
十四日
一　天気吉、御日待御とうぐ（道具）ちつくら（作）せられ候、からす（烏）川より御鶏参候、大石平兵へニあつけ（預）させられ候
十五日
一　天気よし、御薬かため（固）させられ候、又二郎よりいけ（生）鶏二ツ上被申候、たけ田さま（武様）のせうう（衆）ちにてつかまい申とて雉子あけ（上）被申候
一　十六日、天気雨降、岩沼より御馬上被申候、鹿毛四ツ白［　］めされ御らん（覧）し候、従金山しゝ（猪）上被申候
十七日
一　天気吉、暮ほと御鉄砲野へ御出、東富寺の少北ニてかん（鴈）一ツうたせ（撃）られ候
十八日
一　天気吉、御てつほう（鉄砲）野へ御出、ゑんとく（円徳）寺之にし（西）にてかん（鴈）二ツあそは（遊）され候、御鉄砲薬かため（固）かため（ママ）させられ候、ミや（宮）城より若大鷹参候
十九日
一　天気雨降
廿日
一　天気雨降、朝ニ碩斎（伊達）・濱田伊豆守（濱田伊豆守）・伊松（松井松雲軒）雲、御茶之湯にて御客人御すき（数寄）の座罷出候、はしめにて候、山戸田所よりしゝ（猪）あけ（上）申候
廿一日
一　天気わるし、御茶之湯にて御きやく（衆）人七伯（七宮伯州）・以休斎（片倉）・旧拙斎（原田）・高倉近江のかたより［　］津しゆ向越国三百餘人越度之由申上られ候、平田との（殿）・同（平田）弥五郎打死の由、其折御談合御さ（座）候
廿二日
一　天気雨降
廿三日
一　天気雨降、朝ニ則休斎（錦織）・芦舟斎・伊肥（伊藤肥前）、御茶之湯にて御めし（飯）被下候、孫左衛門御たか（鷹）野へ罷出、うつら（鶉）八ツ合被申候、平兵へ（衛）ニあつけ（預）置れ候、御鶏とりかい被申候、晩ニ冨近守（冨塚近江守）・伊肥（伊藤肥前）民御茶之湯にて御食被
廿四日
一　天気よし、名取鬼庭よりわかせう（若衆）参候、御たか（鷹）野へ御出候、うつら（鶉）一ツ御合候、鴈一ツ御鉄砲にてあそは（遊）され候、鬼庭又二郎御酒上被申候、夜る［　］彦十郎宿御内火事
廿五日
一　天気よし、御鉄炮野へ御出被成候、鴈五ツあそは（遊）され候、其内御くひ（首）とはねし候ニ三ツうたせ（討）られ候、御目赤取にて鴈一ツ又二郎合申候、庄内より御使者被参候
廿六日
一　天気吉、中津河より御鶏参候、すもゝ（李）山より若兄罷出候、晩ニ春親さま（様）

大越三越御茶之湯にて御めし（飯）［　］

右天正日記　十二冊

伯爵伊達宗基氏所蔵

大正五年十月寫了

（宮田直樹）

舘山城・舘山と米沢関連年表

和暦	西暦	月日	出来事
文治5年	一一八九	9月	和泉清綱（藤原基衡弟）の長男樋爪太郎俊衡入道と次男樋爪五郎季衡の一族（新田経衡を含む）、源頼朝の滞在する厨川柵に投降。**新田経衡は舘山城築城の伝承が残る。**
暦仁元年	一二三七		長井時広、米沢に城を築き、白子神社を造営する等の伝承。
応永33年	一四二六	3月29日	伊達持宗、伊達郡梁川を本拠地とする。
永正11年	一五一四	2月5日	米沢領主大膳太夫伊達尚宗卒す、稙宗継ぐ（伊達氏14世）。
天文元年	一五三二		伊達稙宗、居城を伊達郡梁川城から伊達郡桑折の西山城に移す。
天文9年	一五四〇		この頃から伊達家内紛、稙宗と晴宗が父子間で争う（天文17年まで）。
天文11年	一五四二	6月20日	伊達晴宗は父稙宗を西山城に幽閉。稙宗は小梁川宗朝によって救出され、稙宗方と晴宗方に別れ諸将が争う（伊達天文の乱のはじまり）。
天文13年	一五四四	9月	晴宗を父に、伊達輝宗が伊達郡西山城で誕生。母は磐城氏平久保姫。童名は彦太郎。
天文15年	一五四六	6月1日	伊達稙宗、西山城に復帰する。
天文16年	一五四七	12月	伊達晴宗、父稙宗を西山城に攻める。
天文17年	一五四八	9月	稙宗、晴宗と和して丸森城に隠退。**晴宗は家督を継ぎ、西山城を破棄して翌18年秋までには居城を米沢城に移す（伊達天文の乱の終結）。**
天文24年	一五五五	3月19日	彦太郎、元服して輝宗と名のる。御年11。
永禄8年	一五六五		晴宗、陸奥国信夫郡杉目城に隠居。**輝宗、家督を相続し「出羽国置賜郡長井荘米澤城」に御座す。**
永禄10年	一五六七	8月3日	**輝宗を父、最上氏息女義姫を母に「米澤城」にて嗣君（のちの政宗）誕生。幼名梵天丸。**
元亀元年	一五七〇	4月4日	**輝宗、永禄年中の正月に「たて山」で鶴狩りを行う。** **輝宗の家臣新田景綱がその子義直を捕え、中野宗時・牧野久仲の謀反が露顕する。景綱は輝宗より義直「居城館山」に義直を移すように命を受ける。中野・牧野は謀反の露顕で邸宅や家臣の家々に火を放ち、牧野の居城小松に退く。この放火で「御城下」は焼亡、「御城ハ山上ナレハ恙ナシ」。**
元亀3年	一五七二	7月3日	輝宗、僧虎哉宗乙を招請。慈雲山資福禅寺に入る。
天正2年	一五七四	6月9日	輝宗、新砥より米沢御入馬。
		9月10日	輝宗、最上義光と和し米沢に納馬。
天正5年	一五七七	7月	輝宗、杉目陣所より米沢へ御入馬。その後、米沢から出陣。
		11月15日	**嗣君、「米澤城」にて元服し藤次郎政宗と称す。御年11歳。**

天正7年	一五七九	12月5日	晴宗病気、輝宗は看病のため米沢から杉目城に入り、在留。
		7月29日	晴宗、杉目城にて病没。享年59歳。琥珀山寶積禅寺に葬る。
天正8年	一五八〇	5月上旬	政宗、三春城主田村清顕の息女愛姫を正室に迎える。
天正10年	一五八二	1月7日	輝宗・政宗、相馬御戦で伊具郡に出陣。この時が政宗の初陣。
		6月10日	**輝宗、米沢城で連歌会を催す。** 輝宗、相馬義胤属城金山を攻囲するも信長の変報を知り、軍を解き米沢に戻る。
天正11年	一五八三	6月21日	**この年、輝宗が本城を移す？** 輝宗、山形前城主最上義守（義父）の看護の後、米沢に帰る。
天正12年	一五八四	7月上旬	輝宗・政宗、境目仕置ののち米沢に御入馬。
		10月	**輝宗、隠居し家督を政宗に譲る。輝宗は「米澤城邊館山」に「御城」を築き隠居所とする。普請が成就する天正13年までの間、鮎貝安房宗重宅（「宗重ノ米澤ノ私第」）に居住。** 米沢城にて祝儀あり。
天正13年	一五八五	正月元日	**この頃、輝宗、普請の成就した「館山」に移住する。**
		10月8日	**輝宗、畠山義継に拉致され、奥州安達郡高田原にて卒去。享年42歳。信夫郡佐原邑寿徳禅寺にて火葬、のち置賜郡長井荘夏刈邑慈雲山資福禅寺に葬り、覚範寺殿性山受心大居士と法諡する。遠藤基信など三名が殉死。** 畠山義継の遺児国王丸を後押しする佐竹ら連合軍と伊達郡の合戦（仙道人取橋の合戦）始まる。
天正14年	一五八六	12月	政宗、置賜郡関・李山・綱木・篠野諸村に課し桧原の塁を修築させる。普請奉行は遠藤土佐守。
		3月16日	畠山義継子国王丸、二本松城を焼き会津へ逃れる。
		7月16日	政宗、二本松に入り次いで米沢に凱旋。
		7月26日	この年、政宗、父性山公のために置賜郡長井荘遠山邑に遠山覚範禅寺を虎哉和尚を請して開山し菩提を弔う。
天正15年	一五八七	正月元日	米沢城において御祝儀あり。佳例・鉄砲撃始め及び螺吹あり。
		正月9日	**政宗、「米沢やわた（館）」近隣の田畑を遠藤文七郎（宗信）に給与する。**
		正月11日	**政宗、「たて山」の「御地取之絵図」を老臣たちと検分する。**
		2月7日	**政宗、「たて山」に行き、地割を行う。この城は輝宗の「御隠居所」であったが、再普請。**
		2月12日	**政宗、「たて山やらい口（舘山矢来口）」まで行く。**
		5月11日	**政宗、「たて山」に行き、川狩を行う。**
		6月4日	**政宗、「たて山原」に御出、自ら斬罪を執行する。**
		6月19日	**政宗、「たて山」に御出、雨のため予定を中止とする。**
		6月20日	**政宗、川狩（川漁）のため「たて山」に御出、小樽川で鵜飼い遊びを行う。この帰り、「たて山町」にて片倉藤左衛門が政**

		6月23日	宗に御酒を献上する。
		7月1日	政宗、「たて山川」に御出、この帰りに「たて山つくり道」にて御供の者たちを走らせる。
		7月10日	政宗、「立山ニます御座候由」を聞き、御出。
		7月12日	政宗、「たて山川」へ御出、鵜等で川狩を行う。
		7月22日	政宗、「たて山口」にて口きりを行う。
天正16年	一五八八	正月元日	政宗、「たて山御たて（舘山御館）」にて食事をし、明け方に帰る。
		5月4日	米沢城にて御祝儀。佳例・鉄砲撃始め及び螺吹あり。
		5月15日	政宗、「たて山」へ時鳥の鳴き声を聞きに行く。
天正17年	一五八九	正月元日	政宗、石川弾正討伐のため、米沢御出馬。この時、弟の竺丸が「山上ノ原」まで見送りに出る。
		2月26日	米沢城にて御祝儀。
		6月5日	政宗、谷地小路で落馬し、足を骨折する。
		6月11日	政宗、会津黒川城主蘆名義広と戦い、蘆名氏を破る（摺上原の戦い）。
		6月13日	蘆名義広が黒川城から白川に出奔（蘆名氏の滅亡）。政宗、黒川城に入城し、会津など蘆名家の所領を領有する。
天正18年	一五九〇	2月22日	義姫（政宗母）米沢より黒川城に御移り。御西館に御座す。
		2月29日	政宗、「かたくら藤ゑもん」（片倉藤左衛門？）に「長井庄おたて山川」での金掘を許可し、毎年一〇貫文の代物納入を命じる。
		4月5日	政宗、米沢にいる伊達鉄斎に「要害」（舘山城跡？）普請を進めるようにとの指示。
		4月7日	政宗、政宗母義姫により毒殺未遂。
		5月	政宗、黒川城で弟小次郎を刺殺。政宗母義姫（保春院）は山形へ逃れる。
		6月7日	政宗、黒川城を発して一時的に米沢城に入る。
		7月中旬	豊臣秀吉、浅野長政らを遣わし、政宗を問責して会津・安積・岩瀬の諸郡を奪う。
		8月	政宗、黒川城を木村清久・浅野正勝へ渡し、米沢城に移る。この時、木村・浅野両人に饗応する。
天正19年	一五九一	正月30日	この月より豊臣秀吉（関白）による奥羽仕置始まる。
		6月14日	政宗、米沢を発ち上洛の途に就く。
		8月7日	政宗、大崎葛西一揆を平定のため米沢から白石に赴く。米沢城の留守として国分盛重・伊達鉄斎の二人を置く。
		8月	政宗、秀吉に米沢の領有存続を乞うも許されず。
		9月10日	秀吉家臣松下石見守・山内対馬守の二人が米沢へ伊達氏移転の監視として来る。
		9月23日	徳川家康より「岩手澤」（岩出山城）を居城とする旨の文書が到来する。
		10月13日	「岩手澤城」普請成就し、政宗、「岩手澤城」に入る。「岩手澤」の地名を「岩出山」と改める。 蒲生氏郷、家臣の蒲生四郎兵衛郷安に米沢城を与える。

慶長元年	一五九六	7月11日	蒲生氏、米沢城と中山城の連絡のため新たに街道を開削。
慶長3年	一五九八	1月10日	豊臣秀吉、米沢城主蒲生四郎兵衛郷安をして幼主秀行を補佐して庶政を裁断させる。
		2月4日	蒲生氏移封に伴い、郷安が米沢を去る。
			直江兼続、伊達・信夫・米沢の領主となり米沢城に居住。
		3月9日	兼続、米沢と中山間各枢要の村々に駅場を設定する。
慶長5年	一六〇〇	2月10日	**上杉景勝、兼続に神指城の築城を命ずる。工事は3月18日より開始され、6月には本丸・二の丸の堀がほぼ完成するが、家康との関係緊張で築城工事は中断する。**
慶長6年	一六〇一	8月16日	**景勝、家康の命により、会津一二〇万石から米沢三〇万石（出羽国置賜郡一八万石と陸奥国信夫・伊達郡一二万石）へ転封される。**
		11月28日	**景勝、米沢城に入り松岬城を舞鶴城と改める。**
慶長8年	一六〇三	4月	この年、林泉寺・法音寺・大乗寺をはじめ多くの上杉家臣団ゆかりの寺院が会津から米沢へ移る。
			景勝、江戸城の普請手伝いを命じられる。
慶長9年	一六〇四		この年、登坂四郎右衛門を作事奉行に命じ、越後から来た大工五〇人余を越後番匠町に置き、伊達・信夫・置賜の領民を徴収し、米沢城の門・塀・櫓等を建設。
慶長12年	一六〇七	閏4月1日	**景勝、伊達政宗、最上義光等と共に江戸城の堀普請を命じられる。米沢藩は総監に甘糟景継を命じ、6月上旬に石垣工事が完成する。**
慶長13年	一六〇八	5月	**この頃、上杉氏により舘山城の石垣の構築をはじめとした再普請が行われる？**
			景勝、兼続を総監に命じ米沢城外濠（三の丸堀か）普請開始。
慶長14年	一六〇九	5月	米沢城第三廓の工事を始める。
		6月	**兼続から平林正恒へ「舘山之儀一切無用之事」との指示がある。**
		6月5日	景勝、米沢城東南隅に謙信遺骸を安置する廟堂（御堂）の高台造営を命じ、二の丸には御堂に仕える寺院を置く。
慶長17年	一六一二	1月24日	景勝、米沢城本丸の御堂の本殿造営を直江兼続に命じる。平林正恒が監督し、石垣造営を含む工事が開始され、閏10月に完成。
		8月	**米沢城本丸東南隅に御堂造営**、藩祖謙信公遺骸を安置。
元和6年	一六二〇	2月5日	幕府、諸大名に江戸城堀普請を命じる。上杉景勝には西の丸桜田より和田蔵まで堀・枡形門の石垣普請等が割り当てられ、景勝は鉄孫左衛門・島田庄左衛門・坂次郎右衛門・坂庄次郎を総監に命じ、人夫数千人を米沢から江戸に登らせ工事にあたる。
元和9年	一六二三	3月20日	**景勝、米沢城において薨去。**
明暦元年	一六五五	7月12日	**上杉綱勝、遠山愛宕堂を参詣後に「舘山辺之城山」を視察する。**

【出典文献・引用史資料一覧】

小林清治『伊達政宗（新装版）』（吉川弘文館、一九八五年）／高橋富雄編『伊達政宗のすべて』（新人物往来社、一九八四年）／中村忠雄編『米沢大年表（再版）』（置賜郷土史研究会、一九七一年）／米沢市史編さん委員会『米沢市史 大年表・索引』（米沢市、一九九九年）／米沢市史編さん委員会『米沢市史 第一巻 原始・古代・中世編』（米沢市、一九九七年）
『上杉家御年譜五 綱勝公』（米沢温故会、一九七七年）／小林清治『第二期戦国失猟叢書一一 伊達史料集（下）』（人物往来社、一九六七年）／白石市教育委員会『白石市文化財調査報告書第四〇集 伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書～戦国編～』（白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会、二〇一一年）／仙台市史編さん委員会『仙台市史 資料編一〇 伊達政宗文書1』（仙台市、一九九四年）／平重道編『仙台藩史料大成 伊達治家記録一』（宝文堂、一九七二年）／平重道編『仙台藩史料大成 伊達治家記録二』（宝文堂、一九七三年）／米沢市史編さん委員会『米沢市史 資料編一』（米沢市、一九八五年）
「天正日記一」（東京大学史料編纂所架蔵二〇七三／一〇三／一二―一）
米沢市教育委員会「平成二六年度舘山城跡確認調査（舘山城跡主郭）現地説明会資料」

（宮田直樹）

舘山城跡に関する文献・調査報告書等一覧

《歴史学（文献史学）》

青木昭博　二〇〇九　「米沢城と城下町」矢田俊文編『直江兼続』高志書院

伊佐早謙編　一九二〇　『山形縣史 巻一』山形縣

伊藤清郎　一九九八　『中世の城と祈り―出羽南部を中心に―』岩田書院

石倉惣吉　一九五二　「伊達政宗はどこで生まれたか」『置賜文化』創刊号

小野　榮　一九八七　『伊達氏と米澤』鈴木デザイン事務所

小林清治　一九六一　「伊達氏時代の米沢城下」『地方史研究』五一

小林清治　一九八五　『伊達政宗（新装版）』吉川弘文館

小林清治　一九九〇　「戦国期伊達領の城館」『北日本中世史の研究』吉川弘文館

小林清治　一九九一　「戦国大名伊達氏の城館」『中世みちのくの城館』

小林清治　二〇〇八　『伊達政宗の研究』吉川弘文館

小林清治　二〇〇八　『戦国大名伊達氏の研究』高志書院

高橋堅治　一九五七　「米沢附近のチャシ」『置賜文化』一五

高橋堅治　一九六一　「伊達氏と置賜」『置賜文化』二八

高橋富雄編　一九八四　『伊達政宗のすべて』新人物往来社

中澤千代松　年不詳　「伊達政宗米澤館山城ニ生レ十歳同城ニ於テ元服ノ式ヲ擧グ」市立米沢図書館蔵K二八九／N

中村忠雄　一九五八　「伊達政宗誕生に関する考察(上)付・館山城・矢子山城」『置賜文化』一七

中村忠雄　一九五八　「伊達政宗誕生に関する考察(下)付・館山城・矢子山城」『置賜文化』一八

沼館愛三　一九八〇　『出羽諸城の研究』伊吉書院

吉田義信　一九八五　「伊達政宗の舘山城築城説についての疑問―「並松土手」は蒲生郷安の造成―」『置賜文化』七七

米沢市史編さん委員会　一九九七　『米沢市史 第一巻 原始・古代・中世編』米沢市

《考古学①（発掘調査報告書等）》

財団法人山形県埋蔵文化財センター　一九九九　『山形県埋蔵文化財センター調査報告書第六六集 米沢城発掘調査報告書』

財団法人山形県埋蔵文化財センター　二〇〇四　『山形県埋蔵文化財センター調査報告書第一三五集 米沢城跡第3次発掘調査報告書』

山形県教育委員会　一九九五　『山形県中世城館遺跡調査報告書 第一集 置賜地域』

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館　二〇一二　『中世やまがたの城館―そこに城館がある理由―』

米沢市教育委員会　一九八九　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第二六集 覚範寺第Ⅰ次・第Ⅱ次発掘調査報告書』

米沢市教育委員会　一九九四　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第四四集 米沢城跡発掘調査報告書』

米沢市教育委員会　一九九九　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第六六集 舘山城跡測量調査報告書』

米沢市教育委員会　二〇〇〇　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第六八集 米沢城東二の丸跡発掘調査報告書』

米沢市教育委員会　二〇〇二　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第七九集 舘山北館発掘調査報告書』

米沢市教育委員会　二〇一一　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇〇集 遺跡詳細分布調査報告書第二五集』

米沢市教育委員会　二〇一二　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇一集 遺跡詳細分布調査報告書第二六集』

米沢市教育委員会　二〇一三　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇二集 遺跡詳細分布調査報告書第二七集』

米沢市教育委員会　二〇一四　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇四集 延徳寺遺跡発掘調査報告書』

米沢市教育委員会　二〇一四　『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇六集 遺跡詳細分布調査報告書第二八集』

《考古学②（研究文献等）》
伊藤清郎・山口博之編　二〇〇二『中世出羽の領主と城館』高志書院
菊地政信　一九九二「米沢の中世城館跡」『山形県地域史研究』一七
高桑登　二〇〇三「奥羽南半における「伊達系遺物」の分布について」『研究紀要』創刊号、財団法人山形県埋蔵文化財センター
手塚孝　一九九二「米沢盆地における中世考古学の諸問題」『懐風』一七
保角里志　二〇〇六『南出羽の城』高志書院
保角里志　二〇一二『南出羽の戦国を読む』高志書院
松岡進　二〇〇二『戦国期城館群の景観』校倉書房
松岡進　一九九八「伊達氏系城館論序説」『中世城郭研究』一二

《その他（小論・小稿・寄稿等）》
伊藤正俊　二〇一四「舘山発電所跡地「舘山城」は、「狼煙台砦」遺跡である」『懐風』三九
小野里一榮　二〇一一「「舘山城」に思う」『懐風』三六
小野里一榮　二〇一二「舘山城に思うⅡ」『懐風』三七
斎藤英夫　二〇一〇「米沢城と二人の武将」『懐風』三五
佐藤公保　二〇一四a「舘山城跡の発掘調査について」『城郭ニュース』一二一
佐藤公保　二〇一四b「舘山城跡の発掘調査について-平成二十五年度調査成果を中心に-」『羽陽文化』一五八号
三島正之　二〇一四「戦国の城 会津を睨む伊達氏の本営出羽舘山城」『歴史群像』二三―二
山形県の歴史散歩編集委員会　二〇一一『山形県の歴史散歩』山川出版社
吉田龍司　二〇一二『戦国城事典』新紀元社
佐藤公保「舘山城跡の発掘調査について」米沢新聞二〇一五年一月一日～六日
手塚孝「伊達氏の実像に迫る」米沢新聞二〇一四年一月一日～九日
三原良吉「米沢地方に於ける伊達時代の遺跡」（河北新報、年不詳）
『上長井郷土史』（上長井郷土史編纂委員会、一九九四年）
『独眼竜の野望―伊達政宗の生きざま』（晋遊舎、二〇一四年）
『日本の山城一〇〇名城』（かみゆ、二〇一五年）
『日本の城 四』（デアゴスティーニ、二〇一二年）
「新春特集 政宗の居城を推理せよ」広報よねざわ二〇一一年一月一日号

《史料集》
小林清治校註　一九六七『第二期戦国史料叢書一〇　伊達史料集（上）』人物往来社
小林清治校註　一九六七『第二期戦国史料叢書一一　伊達史料集（下）』人物往来社
白石市教育委員会　二〇一一『白石市文化財調査報告書第四〇集 伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書～戦国編～』白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会
仙台市史編さん委員会　一九九四『仙台市史 資料編一〇 伊達政宗文書一』仙台市
仙台市博物館　一九九〇『仙台市博物館収蔵資料図録③ 伊達政宗書状』
米沢市史編さん委員会　一九八五『米沢市史 古代・中世史料 資料編一』米沢市
平重道編　一九七二『仙台藩史料大成 伊達治家記録一』宝文堂
中村忠雄編　一九七四『米澤古誌類纂』米沢古誌研究会
中村忠雄校註　一九六六『米沢里人談』置賜郷土史研究会
福島県　一九六六『福島県史第七巻 資料編二』福島県
東京帝國大學　一九〇八『大日本古文書 家わけ第三 伊達家文書之一』東京帝國大學文科大學史料編纂掛
東京帝國大學　一九〇八『大日本古文書 家わけ第三 伊達家文書之二』東京帝國大學文科大學史料編纂掛
鈴木省三　一九二六『仙台叢書別集 巻三』仙台叢書刊行会

山形県　一九六〇　『山形県史 資料編三 新編鶴城叢書上』巖南堂書店
山形県　一九七七　『山形県史 資料篇一五上 古代中世史料一』山形県
矢田俊文編　二〇〇六　『室町・戦国・近世初期の上杉氏史料の帰納的研究』
新潟大学人文学部

報告書抄録

ふりがな	たてやまじょうあとはっくつちょうさほうこくしょ
書名	舘山城跡発掘調査報告書
副書名	
シリーズ名	米沢市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第107集
編著者名	手塚孝・佐藤公保・宮田直樹・小幡知之
編集機関	米沢市教育委員会
所在地	〒992-0012　山形県米沢市金池三丁目1番55号　TEL 0238-22-5111
発行年月日	平成27年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
舘山北館（たてやまきただて）	山形県米沢市（やまがたけんよねざわし） 大字舘山地内（おおあざたてやま）	62022	G—649	37° 54′ 48″	140° 3′ 50″	20110517～20111212 20130517～20131216	266㎡ 14㎡	遺構確認調査
舘山南館（たてやまみなみだて）	山形県米沢市（やまがたけんよねざわし） 大字赤芝地内（おおあざあかしば）	62022	G—658	37° 54′ 33″	140° 4′ 0″	20100726～20101224	921㎡	遺構確認調査
舘山東館（たてやまひがしだて）	山形県米沢市（やまがたけんよねざわし） 大字舘山地内（おおあざたてやま）	62022	G—661	37° 54′ 45″	140° 3′ 45″	20110517～20111212 20120518～20121203	1,145㎡ 150㎡	遺構確認調査
舘山城跡（たてやまじょうあと）	山形県米沢市（やまがたけんよねざわし） 大字口田沢地内（おおあざくちたざわ） 大字舘山地内（おおあざたてやま）	62022	G—99	37° 54′ 45″	140° 3′ 52″	20120518～20121203 20130517～20131216 20140526～20141201	246㎡ 569㎡ 378㎡	遺構確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
舘山北館	城館跡	中近世	掘立柱建物跡・堀跡・井戸跡・土坑・柱穴・ピット	瀬戸・美濃、志野、唐津、青花、かわらけ、内耳土鍋、瓦質土器、古銭、、土製品・石製品・木製品類	掘立柱建物跡で構成される16世紀代を中心とする屋敷跡群を発見。
舘山南館	城館跡	縄文・古代・中近世	土坑・柱穴・ピット	縄文土器、土師器、須恵器、肥前	
舘山東館	城館跡	中近世	掘立柱建物跡・井戸跡・土壙・柱穴・ピット・石敷遺構	瀬戸・美濃、青花、かわらけ、内耳土鍋、瓦質土器、石製品	16～17世紀初頭頃の遺構群を発見。
舘山城跡	城館跡	中近世	石垣・土塁・堀切・桝形・溝跡・土坑・柱穴・ピット・整地層	瀬戸・美濃、青花、かわらけ、内耳土鍋、瓦質土器、木製品類	曲輪Ⅰ西側の桝形虎口周辺で17世紀初頭頃の石垣を発見。

要約

舘山城跡は、米沢を本拠地とした伊達氏・上杉氏が関わった16世紀前半から17世紀初頭頃に機能した本市を代表する中近世の山城跡である。米沢盆地西縁の標高約310～330mの丘陵地東端に位置し、北側の小樽川、南側の大樽川を堀として利用した天然の要害で、米沢城西側の要所をおさえる重要拠点として存在したと考えられる。山頂に土塁と堀切で区画された曲輪が3箇所（曲輪Ⅰ～Ⅲ）があり、規模は東西約350mである。本遺跡の山麓に広がる平坦地には、舘山北館・東館・南館と仮称する遺跡があり、北館から16世紀代を中心とする屋敷跡と推定される遺構群、東館から屋敷跡を推定させる柱穴・井戸跡・石敷遺構等が検出された。南館から明確な遺構は検出されなかったが、遺構の無い空間地から有事の際の避難場所といった可能性がある。

中世期（16世紀前半～末頃）は舘山城跡（山城）と山麓の北館・東館（根小屋）が一体となって機能していたと考えられる。近世期（17世紀初頭頃）は中世の山城を再利用し、曲輪Ⅰ西側の堀切を埋戻して新たに石垣を備えた桝形虎口を構築した。割石を主体とした布積み志向の石垣で、慶長年間（1598～1615）後半から元和年間（1615～1624）頃に普請されたが、何らかの事情で中断しており、未完成の状態で破城が行われている。これらのことから、城館として機能したのは中世期で、伊達氏との関わりが深い城館跡である。

「舘山城」という名称は「伊達治家記録」が初出で、「要害」や「舘山御館」と呼ばれた成立時期・位置・性格の異なる複数の施設を集約した後世の概念で、舘山城跡・舘山北館・舘山東館は「舘山城」の構成要素である。

舘山城跡は中世戦国期から近世へと移行する過渡期の様相を刻み込んだ歴史遺産であり、東北地方の中近世社会を理解する上で欠かすことのできない重要な遺跡であると考えられる。

米沢市埋蔵文化財調査報告書第 107 集

舘山城跡発掘調査報告書

平成 27 年３月 31 日　発行

発 行　米沢市教育委員会
米沢市金池三丁目１番５５号
ＴＥＬ（０２３８）２２-５１１１

印 刷　株式会社協和
米沢市中央２丁目１－２５
ＴＥＬ（０２３８）２３-４０７８